（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

1

領収書

黒川治事務所 様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC
@57　3,150通　¥179,550

小　計　¥179,550

郵便物引受合計通数　3,150通
課税計（10%）　¥179,550
（内消費税等　¥16,322）
非課税計　¥0

合計　¥179,550
お預り金額　¥179,550

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 4月 1日 11:42
担当：[redacted]
発行No.210401A2661　端P51箱14
連絡先：尼崎郵便局
TEL:0570-066-047

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　94 %
案分の説明

政務活動以外の部分が
全体の 6 %を占めるため

179,550 円 × 94 %

= 168,777 円 を充当

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	黒川 治

活動名	県政報告の発行.
活動概要	○ 発行日　令和3年3月30日 ○ 発行部数　ⓐ 封筒 10,000枚（うち8500枚分を充当） ⓑ レポート 8,500枚 { 郵送 8,338枚 / その他会合配布等 162枚 } ○ 対象者　兵庫県民 その他. ○ 内容.　令和3年 第353回 定例会一般質問. 他. 活動報告. ○ 案分率　94%を適用. 政務活動以外の部分が全体の6%を占めるため ○

経費	項　目	政活費充当金額	領収書NO	内　容
	封筒作成費	56,688	3-19	10,000枚のうち8,500枚分 60,307円
	郵送料	168,777	4-1	@57×3,150通＝179,550円
	〃	239,931	4-2	@57×4,478通＝255,246円
	〃	56,061	4-6	@84×710通＝59,640円
	データ作成料	103,400	4-11	一式 110,000円
	合　計	624,857		

備考	＊添付書類：県政報告，封筒（R2年度3月分（3-19）に添付済）

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

領収書

黒川治事務所 様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC　13.0g
@57　4,478通　¥255,246

小　計　¥255,246

郵便物引受合計通数　4,478通
課税計（10%）　¥255,246
(内消費税等　¥23,204)
非課税計　¥0

合計　¥255,246
お預り金額　¥260,000
おつり　¥4,754

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 4月 1日 10:00
担当：[redacted]
発行No.210401A6308　端N88箱66
連絡先：尼崎北郵便局
TEL:0570-943-880

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	94 %
案分の説明	

政務活動以外の部分が
全体の6%を占めるため

255,246円 × 94 %

= 239,931 円を充当

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
4	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

03.04.02		33,480	トヨタファイナンス（カブ

自動車リース契約書 借受人用

L8041R

・この契約書に添付の約款は、リース契約の条件及び個人情報の取扱いについて記載しものですから、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。
・個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。
・4枚目「公正証書作成に関わる委任状」は内容を十分ご理解の上、直接ご署名ください

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

[redacted]

黒川 治

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

㊞

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者)　平成 29 年 9 月 27 日

神戸市長田区北町2丁目5番地
株式会社トヨタレンタリース兵庫
代表取締役 瀧川高章

[redacted]

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

㊞

貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

(100063522-01)

契約No. 0619791

リース方式 メンテナンス

借受人 [redacted]

連帯保証人 [redacted]

連帯保証人

(1) 自動車明細

車名	ヴィッツFグレード
(型式)	NSP130-AHXNB
登録番号	神戸 533つ2018
車台番号	[redacted]
初度登録	29 年 9 月
塗色	ブルーメタリック 1F7
内装色	FEグラック FE20
使用の本拠地	[redacted]
保管場所	[redacted]

特別仕様・付属品: フロアマット(ベーシック) サイドバイザー(ベーシック) ETCシャサイキ(ヒルトイン) ホイスタイフ ETCセットアップヒヨウ キホンナンバー「2018」

(2)リース期間 平成 29 年 9 月 27 日 ～ 平成 34 年 9 月 26 日, 60ヶ月

リース料	毎月	31,000 円	(総額 1,860,000 円)
消費税(8.00%)	毎月	2,480 円	(総額 148,800 円)
(3)支払月額	毎月	33,480 円	(総額 2,008,800 円)

(4)支払期日

第 1 回		平成 29 年 9 月 2 日	支払
第 2 回		平成 29 年 10 月 2 日	支払
第 3 回～第 59 回		1 ヶ月毎 2 日	支払
第 60 回		平成 34 年 8 月 2 日	支払

(5)前払金 充当方法: 66,960円 平成 29年 9月 29日支払
第 回 円
第 1 回～第 2 回各 33,480 円
第 回～第 回各 円

(6)保証金 円 平成 年 月 日支払

(7)支払方法 トヨタクレジット
(銀行 支店) [redacted]

(8)リース料に含まれる項目 (○…含まれる ×…含まれない)

○	登録納車費用	×	事故修理(車両保険付保時)
○	自動車取得税	○	オイル交換
○	自動車重量税	○	バッテリー交換 1個まで
○	自動車賠償責任保険		
○	自動車税	○	タイヤ交換 ラジアル 4本まで
○	道路関連サービス		
×	任意保険		
○	車検(定期点検整備及び継続検査)		
○	法定定期点検整備	○	代車 車検 ○ 法点 × 事故 × 一般 ○
○	プロケア10		2日以上を要する故障修理期間
○	一般修理		

(9)任意保険内容

保険会社	**********
保険種類	**********
フリート区分	**********
年齢条件	**********
割引割増	*** %
対人	******三万円
対物	******百万円,自己負担額 ** 万円
人身傷害	1名 ******百万円,1事故 ******三万円
車両(自己負担額 22万円)	1年目 ******万円,2年目 ******万円 3年目 ******万円,4年目 ******万円 5年目 ******万円,6年目 ******万円 7年目 ******万円,8年目 ******万円

(10)引渡予定日 平成 29年 9月 28日
引渡場所 使用の本拠地

(11)担当テクノショップ ネッツトヨタゾナ神戸 株式会社 尼崎店

(12)契約走行距離 1,000 km/月

(13)超過走行料 円/km

(14)残価の精算 しない (下限残価 ********** 円)

(15)規定損害金 基本額 1,520,499円 逓減月額 19,167円

(16)特約事項
任意保険に付いては、お客様ご負担に於いて加入して頂きます。
リース会計基準判定:オペレーティングリース

約　款

【個人情報の取扱い】

1. 甲は、乙が下記の目的で裏面記載の個人情報を使用することに同意します。

a. 裏記(1)記載の自動車の定期点検および保険満期の予定等を印刷物の送付または電子メールの送信等の方法により、甲にご案内すること。

b. 自動車、保険、携帯電話、その他乙において取扱う商品・サービス等、を new イベント・キャンペーン等の開催について、宣伝印刷物の送付、電子メールの送信等の方法により、甲にご案内すること。

c. 商品開発やあるいはお客様満足度向上策等を検討するため、甲にアンケート調査を実施すること。

2. 甲および連帯保証人は、乙が裏面記載の個人情報、リース支払額支払開始後の支払状況、過去の債務の返済状況および乙が甲から入手した甲の財務諸表等を与信判断・与信後の管理目的で利用することに同意します。

3. 甲は下記のとおり、乙が裏面記載の個人情報を第三者に提供することに同意します。

提供先およびその利用目的：

提供先	提供する情報の項目	提供先の利用目的
	トヨタ自動車販売会社	

1. 個人情報の取扱い

URL: http://www.toyota.co.jp/ja/

【リース契約条項】

第1条（リース契約）

第2条（自動車の引渡）

第3条（自動車の使用・保管）

第4条（リース期間）

第5条（リース料および支払方法等）

第6条（前払金）

第7条（保証金）

第8条（自動車の登録）

第9条（禁止行為等）

第10条（通知、報告等義務）

第11条（保険契約の締結）

第12条（自動車の返還）

第13条（メンテナンスサービス）

第14条（代車）

第15条（事故処理）

第16条（損害賠償）

第17条（自動車の滅失・毀損）

第18条（権利の移転等）

第19条（費用の負担および追加）

第20条（リース支払額前払い）

第21条（自動車の所有）

第22条（約定による解除または解約）

第23条（自動車の返還時の処置）

第24条（契約履行遅延等）

第25条（規定損害金等）

第26条（権利保全）

第27条（再リース）

第28条（遅延損害金）

第29条（連帯保証人）

第30条（確約事項）

第31条（特約事項）

第32条（誠実管理）

第33条（乙の通知あるいは意思表示）

第34条（公正証書）

第35条（取立委任）

第36条（トヨタファイナンス株式会社への譲渡）

自動車リース契約書

借受人用

約　款

【個人情報の取扱い】

1. 甲は、乙が下記の目的で表面記載の個人情報を使用することに同意します。
   a. 表記(1)記載の自動車の定期点検および保険満期の予定等を印刷物の送付または電子メールの送信等の方法により、甲にご案内すること。
   b. 自動車、保険、携帯電話、その他乙において取扱う商品・サービス等や、各種イベント・キャンペーン等の開催について、宣伝印刷物の送付、電子メールの送信等の方法により、甲にご案内すること。
   c. 商品開発等あるいはお客様満足度向上策等を検討するため、甲にアンケート調査を実施すること。
2. 甲および連帯保証人は、乙が表面記載の個人情報、リース支払額支払開始後の支払状況、過去の債務の返済状況および乙が甲から入手した甲の計算書類等を与信判断・与信後の管理目的で利用することに同意します。
3. 甲は下記のとおり、乙が表面記載の個人情報を第三者に提供することに同意します。

提供先およびその利用目的：

	提供内容	提供元	提供先の利用目的
①	契約締結日、車名・車色・型式等自動車に係わる情報および甲の氏名・住所・電話番号など、表面記載の個人情報（以下、表面記載の個人情報という）および、将来、乙が把握する表面記載の個人情報の変更情報	トヨタ自動車株式会社	甲に、商品の企画・開発等あるいはお客様満足度向上等の検討の参考にする目的で、自動車をリースした経緯などあるいは乙のお客様対応などについてアンケート調査を実施すること
②		トヨタ自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社と情報提供契約を締結した者	甲に、商品の企画・開発等あるいはお客様満足度向上等の検討の参考にする目的で、自動車をリースした経緯などあるいは乙のお客様対応などについてアンケート調査を実施すること
③		トヨタ自動車株式会社およびトヨタ自動車株式会社とトヨタレンタリースフランチャイズ契約を締結した者	リース契約締結の円滑化等、お客様に満足いただくための施策立案およびフランチャイズ全体としての体制整備
		乙が損害保険代理店委託を受けている損害保険会社	甲に対しての、各損害保険の募集および加入に関すること
④		トヨタファイナンス株式会社	与信判断および与信後の管理のため
⑤	表面記載の個人情報およびリース契約車両・下取車両・当該乙と同時に行われた使用済車引取依頼車両の自動車検査証情報	トヨタ自動車株式会社	フランチャイザーとして、リース状況等を確認のうえお客様の事情に応じた有効なフランチャイズ施策を展開すること
⑥		トヨタ販売店等自動車販売・整備事業者	自動車の調達・下取、各種登録手続き、定期点検の案内・実施
⑦		使用済車の引取事業者	使用済車の引取・処理手続き
⑧	表面記載の個人情報および自動車登録番号（標準）、乙およびトヨタ販売店がサービス入庫等を通して把握する表面記載の個人情報および変更情報等の変更情報を含む。	トヨタ自動車株式会社および甲が、今後サービス入庫等するトヨタ販売店	甲に、市場処置案内を行うこと 甲が、サービス入庫する時、電話入電する時等に、迅速、的確な受付対応をすること

4. 乙は、個人情報の取扱いについて、ホームページなどにより公表します。
   URL http://www.toyota.co.jp/rent

【リース契約条項】

第1条（リース契約）
貸渡人（以下、乙という）は表記(1)記載の自動車（以下、自動車という）を借受人（以下、甲という）にリースし、甲はこれを借受けます。
2. 本契約は、甲および乙が合意したときを成立日とします。
3. 甲は、本契約成立日からリース期間が満了するまでは、本契約の解除または解約が出来ないものとします。
4. 甲および乙は、本契約の履行にあたっては、諸法令を遵守します。

第2条（自動車の引渡）
乙は、自らまたは乙の指定する者を介して、甲に自動車を引渡します。
2. 甲は、装備・外観その他すべての点についてリース目的の限度において良好な状態にあることを確認のうえ自動車の引渡を受けるものとします。
3. 天地異変、乙の責に帰し得ない事由による自動車の引渡遅延または引渡不[illegible]の場合、乙は責を負わないものとします。
4. [illegible]が正当な理由なく自動車の引渡を受けることを拒みまたは甲の責に帰すべき事由により乙が自動車を引渡すことが出来ない場合は、乙は、何らの催告なしに通知のみで、本契約を解除または解約することが出来るものとし、この場合、第22条第2項または第3項を準用します。

第3条（自動車の使用・保管）
甲は、善良な管理者の注意をもって、表記(1)記載の場所に自動車を保管するものとし、その費用は甲の負担とします。
2. 甲は、乙または乙の指定する者から自動車の使用、保管状況を点検・検査するため、保管場所への立入りまたは説明、資料の提供等の申入れがあったときは、異議なくこれに応じるものとします。
3. 甲は、乙から自動車に乙の所有を明示する表示、機械等を設置するよう申入れがあったときは、異議なくこれに応じるものとします。
4. 甲は、自動車について、第13条により乙が整備を実施する場合を除き、自己の責任と負担において、エンジン冷却水・バッテリー液・エンジンオイル・ブレーキオイルの点検補充をはじめとする法定の日常点検整備および法定定期点検整備のほか、自動車製造会社の定める取扱説明書およびメンテナンスノートの指示に基づき点検整備を行うものとし、自動車の価値を著しく減耗させないよう留意するものとします。
5. 甲が前項の点検整備を怠ったことにより、自動車に不具合が生じた場合、甲はそれに起因する一切の損害を自ら負担し、乙は、なんらその責任を負わないものとします。

第4条（リース期間）
リース期間は表記(2)記載の期間とします。

第5条（リース料および支払方法等）
自動車のリース料およびこのリース料に対する消費税（以下、リース支払額という）は表記(3)記載のとおりとします。
2. 甲は乙に対し表記(3)記載の金額を表記(4)記載の各回リース支払額支払期日に、表記(7)の方法で支払うものとします。
3. 甲がリース期間中において自動車を使用しない期間もしくは使用できない期間があるとき、または第13条のメンテナンス、第14条の代車、その他本契約上の乙のサービスを利用しなかったとき、甲はその理由のいかんにかかわらず、リース支払額の変更・減免・返還・損失等を乙に一切請求しないものとします。

第6条（前払金）
甲は乙に対し表記(5)記載のとおり前払金を現金または表記(7)の方法で支払うものとします。
2. 前項の前払金は無利息とし、表記(5)に記載する該当回のリース支払額支払期日が到来したときに、何らの通知催告を要することなく、自動的に当該各回リース支払額に充当されます。
3. 第20条により甲が残存期間のリース支払額金額を前払いしなければならない事由が発生したときは、前項の規定および期限の到否にかかわらず、乙が何らの通知催告を要することなく、前払金を甲の乙に対するどの債務に充当しても甲は異議ないものとします。

第7条（保証金）
甲は、本契約から生ずる一切の債務を担保するため、乙が求めた場合は乙に対し表記(6)記載のとおり保証金を現金または表記(7)の方法で支払うものとします。
2. 乙は前項の保証金を本契約終了後、甲が乙に対する一切の義務を履行した後、利息を付さないで甲に返還するものとし、甲は本契約期間中、リース支払額・自動車修理代金等乙に対する債務への充当を請求し得ないものとします。
3. 第20条により甲が残存期間のリース支払額金額を前払いしなければならない事由が発生したときは、期限の到否にかかわらず、乙が何らの通知催告を要することなく、保証金を甲の乙に対するどの債務に充当しても甲は異議ないものとします。

第8条（自動車の登録）
甲は、乙が国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議ないものとします。
2. 乙において、商号変更、住所変更、または合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録を行うことを甲は予め承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続を行うことを予め承諾します。また、これらの手続に関連して甲にて対応が必要な事項がある場合には、これに協力するものとします。

第9条（禁止行為等）
甲は、本契約に基づき乙に対して負担する債務と、乙またはその承継人に対して有する債権とを相殺出来ないものとします。
2. 甲は、自動車を第三者に譲渡する、転貸する、または担保に差入れる等、乙の所有権を侵害するような行為をしないものとします。
3. 甲は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出してはならないものとします。
4. 甲は、乙の事前の書面による承諾を得なければ、次の行為をできないものとします。
   ①自動車に特別仕様部品、機器類を脱着する等、自動車の原状を変更すること。
   ②自動車検査証の記載を変更し、使用の本拠の位置、保管場所などを変更すること。
5. 乙が、書面により甲の所有権を認めた場合を除き、自動車に装着または貼付した他の物品の所有権は、すべて無償で乙に帰属するものとします。

第10条（通知・報告事項）
甲または連帯保証人は、下記に掲げる事由の一が生じたときは、乙に対し直ちにこれを通知しなければなりません。
①甲または連帯保証人がその住所・氏名・商号または事業の目的その他経営に重要な変更をしたとき。
②第20条2号の事由が生じたとき。
③甲または連帯保証人について、第20条3号に掲げる事由の一が生じ、またはそのおそれがあるとき。
④自動車の使用・保管中に人的または物的損害が生じたとき。
2. 甲は、乙から申し入れがあったときは、甲の事業の状況を説明し、決算期の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提供します。

第11条（保険契約の締結）
乙は自動車についてリース期間中、継続して甲を被保険者とする表記(9)記載の自動車保険契約を締結するものとし、保険証券は乙が保管し、その写を甲に交付します。ただし、車両保険については乙を被保険者とします。
2. 特別の事由により甲が自ら保険契約を締結する場合には乙の承諾を得るものとします。この場合車両保険については乙を被保険者とし、甲は乙の求めがあった場合は保険証券の写を保険契約締結後直ちに乙に交付するものとします。
3. 第1項および第2項の保険契約により補填されない損害については、すべて甲が負担するものとします。
4. 第1項および第2項の保険契約に免責額が定められている場合は、その免責額についての負担は、甲が負うものとします。
5. 自動車に付された車両保険が支払われた場合、保険金は乙に帰属するものとし甲が保険会社から支払を受けた場合には、受領した金額を直ちに乙に引渡すものとします。
6. 保険契約自体に関する取決めは、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

第12条（自動車の瑕疵）
自動車の規格、仕様、品質、性能等に隠れた瑕疵があった場合、または自動車の選択、決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は一切の責を負わないものとします。
2. 自動車に瑕疵が発見されたときは、甲は保証書の定めに従い、自動車の製造会社または販売会社に対し直接保証修理等の履行を請求するものとします。

第13条（メンテナンスサービス）
甲は、自動車について本契約期間中、表記(11)記載の担当トヨタテクノショップで表記(8)記載のメンテナンスサービスを受けるものとします。また、[illegible]検（定期点検整備および継続検査）および法定定期点検整備がリース料に含まれる場合には、メンテナンスノートに定められた自動車製造会社指定の点検整備も併せて受けるものとします。
2. 甲は表記(8)以外の整備・修理を受ける場合でも、表記(11)記載の担当トヨタテクノショップで整備・修理を受けるものとします。
3. 次の場合の修理費等はリース料に含まれず、別途甲が負担するものとします。
   ①表記(8)において記載のあるメンテナンス項目以外の整備・修理に要する費用。
   ②甲が第3条の定めを遵守しなかったこと、その他甲の故意もしくは過失に起因する自動車の修理に要する費用（甲に過失のない自動車事故に起因する自動車の修理に要する費用もここに含まれるものとします）。
   ③第11条による自動車の車両保険で補填されない修理等の費用（保険免責、保険対象外および保険超過費用）。
   ④甲が乙の承諾なしに全国トヨタテクノショップおよび指定工場以外で独自に行った修理等の費用。
   ⑤車両本体以外の架装品・パワーゲート、冷凍装置、保冷装置、クレーン等の修理等の費用。
   ⑥天変地異、盗難、悪戯等、甲乙いずれの責にも帰さない不可抗力による損害の修理に要する費用。
   ⑦経年劣化等によって発生する腐食、劣化、および退色の修理に要する費用。
   ⑧自動車の品質・機能に影響がない現象の修理に要する費用。
4. 甲が表記(8)記載のメンテナンスサービスを受けるとき、または第14条の代車の提供を受けるときは、乙の発行するメンテナンスカードを提示するものとし、この提示がないときは乙が別途代金を甲に対して請求しても異議がないものとします。
5. 第20条第1項各号の事由が生じたときは、それ以降メンテナンスカードの[illegible]示があっても乙は整備・修理および代車提供を拒むことができるものとします。
6. 甲は、全国トヨタテクノショップまたは指定工場が車検（定期点検整備および継続検査）等の手続きを代行する時に、放置違反金滞納の有無を確認するため、社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行うことに予め同意します。また、インターネット照会の結果、全国トヨタテクノショップまたは指定工場が各都道府県警察に対してのファックスによる照会を要する場合は、甲は所定の同意書に自署または押印するものとします。
7. 放置違反金の滞納等に起因して車検（定期点検整備および継続検査）が遅延または不能となっても乙は一切の責任を負わないものとします。なお、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得に係る一切の費用は甲が負担するものとします。
8. 放置違反金の滞納等に起因して車検（定期点検整備および継続検査）が遅延または不能となった場合は、甲は第14条に基づいて代車を借受けていても、当初の予定通りに返還するものとします。

第14条（代車）
乙は表記(8)においてリース料に含まれる項目として代車の提供の記載がある場合は、その条件において乙の選定するレンタカーを代車として無償で甲に貸渡すものとし、保険補償等の貸渡条件は貸渡すレンタカーの所有事業者（以下、レンタカー所有事業者）が定める貸渡約款に従うものとします。但し、乙の責に帰さない事由によって、甲が代車借受期間を延長する場合の代車費用は、甲の負担とします。
2. 甲は、代車の使用・保管に当たっては、本契約に従って自動車と同等の取扱をするものとします。
3. 甲が第1項に従い提供を受けた代車の保管・使用等に起因し第三者に損害を及ぼしたときは、甲は乙およびレンタカー所有事業者に対し直ちにこれを通知するとともに、自己の責任と負担において解決するものとします。
4. 甲は、代車借受中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動保管などの諸費用を負担するものとします。レンタカー所有事業者が警察から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を甲に通知した場合も同様とします。
5. 甲は、代車が警察より移動された場合には、レンタカー所有事業者が自らの判断により、代車を警察から引取る場合があることを異議なく承諾するものとします。
6. 甲が代車借受中に違法駐車をしたことにより、レンタカー所有事業者が道路交通法第51条の4第1項の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合または代車の引取に要した費用その他の損害等を負担した場合には、甲はレンタカー所有事業者に対して放置違反金相当額およびレンタカー所有事業者が負担した費用その他の損害等について直ちに賠償する責任を負うものとします。

第15条（事故処理）
甲は事故が発生した場合は直ちに乙および保険会社に報告するとともに、併せて下記事項を守り保険処理が速やかに行われることに協力するものとします。
①法令および保険約款に定められた処置をとること
②事故に関して不利益な協定をしないこと。
③証拠の保全をすること
2. 甲は乙または保険会社が事故の処理をなした場合は、その結果について、一切乙に異議を申立てないものとします。

第16条（損害賠償）
次の各号に定める損害が生じたときは、甲は、これを引受けて賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額および賠償に要した費用（弁護士費用を含む）を乙に支払うものとします。
①甲による自動車の使用・保管に起因して人的または物的損害（盗難にあった自動車により引起こされた事故による人的または物的損害を含む）が発生した場合
②甲が本契約に違反したことにより、乙に損害（乙が第三者から損害賠償請求を受けた場合で当該第三者の損害を含む）が発生した場合。

第17条（自動車の滅失・毀損）
第2条第1項に定める自動車の引渡から、その返還までの盗難、火災、天変地異その他甲・乙いずれの責にも帰さない事由によって生じた自動車の滅失、毀損等の一切の危険と費用はすべて甲が負担するものとし、乙が当該費用の支払を行った場合は、甲は乙の請求があり次第直ちに乙に支払うものとします。
2. 甲は盗難、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、速やかに盗難届または紛失届を所轄の警察署に提出するものとします。
3. 甲は、第11条第5項により、乙が自動車の滅失・毀損に関し保険金を受領した場合、期限の到否にかかわらず、乙の受取金額を限度として甲の乙に対するどの債務に充当しても異議ないものとします。
4. 前項の場合において、乙が受領した保険金受取額が、甲の乙に対する債務を超過する場合はその超過分を乙は甲に返還するものとし、不足する場合は不足分を甲は乙に支払うものとします。

第18条（権利の移転等）
乙は、本契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することが出来ます。
2. 乙は、自動車の所有権を本契約に基づく乙の地位とともに第三者に担保に入れ、または譲渡することが出来るものとし、甲は、これについて予め承諾します。

第19条（費用の変動および追加）
甲および乙は、次の各号の事由によりリース支払額に含まれる費用の増減が生じた場合は、乙の判断によりその差額を精算するものとし、その支払方法については乙の定めによるものとします。
①公租公課および自動車損害賠償責任保険料の変更に伴い生じた場合。
②法令により費用等が生じた場合。
2. 甲は、甲の申し出による自動車の仕様変更等に伴う整備、部品取付、交換などによりリース料の増加または追加が生じた場合は、当該増加または追加した費用を負担するものとし、その支払方法については、乙の定めによるものとします。
3. 甲および乙は、自動車任意保険料の割引率の変動による保険料の過不足については、精算しないものとします。

第20条（リース支払額前払い）
下記に掲げる事由の一が生じたときは、甲は本契約に基づく期限の利益を喪失するものとし、乙は甲に対して残存期間のリース支払額全額の前払いを請求できるものとします。
①甲が1回でもリース支払額の支払を遅延したとき。
②自動車について著しい破損・滅失（天変地異等の不可抗力によるものを含む）、盗難、紛失、被詐取等の事故を生じたとき、または乙に優先する権利を主張するものがあらわれたとき。
③甲について下記に掲げる事由の一が生じたとき。
イ．手形・小切手（乙以外の第三者に対して振出したものを含む）を不渡りにしたとき。
ロ．支払停止・公租公課の滞納または仮差押・仮処分・保全処分・強制執行・競売等の申立てを受けたとき。
ハ．特別清算・破産・民事再生・会社更生手続きの申立てがあったとき、あるいは、負債整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理（任意整理）に入ったとき。
ニ．監督官庁よりその営業許可の取消を受け、または営業を停止もしくは廃止したとき。
ホ．事業譲渡または会社分割等の決議をしたとき。
ヘ．解散の決議をしたとき。
ト．後見開始もしくは補佐開始の審判を受けたとき、または逃亡・失踪もしくは刑事上の訴追を受けたとき。
チ．死亡したとき。
リ．経営が相当悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。
④連帯保証人について前号に掲げる事由の一が生じ、甲が乙の認める新たな連帯保証人を立てる旨の要求に従わないとき。
⑤甲が本契約の条項または乙との間のその他の契約条項の一つにでも違反したとき。
⑥甲が本契約以外の乙に対する債務の支払を怠ったとき。

第21条（自動車の預かり）
甲に前条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合、または連帯保証人が前条第3号の一つに該当した場合、甲は、乙の請求があった時は、直ちに自動車を乙または乙の指定する者に引渡すものとします。

第22条（約定による解除または解約）
乙は、甲に第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、何らの催告なしに通知のみで、本契約を解除または解約することが出来るものとします。
2. 前項により、本契約がリース期間開始前に解除されたときは、甲は、リース料に含まれる費用、自動車の処分損等、乙が被った損害を賠償するものとします。
3. 第1項により、本契約がリース期間開始後に解約されたときは、甲は乙に対し、第25条に定める規定損害金および未払リース支払額を直ちに現金で一括して支払うものとします。

第23条（自動車の返還時の処置）
リース期間が満了したとき、または本契約が解除もしくは解約されたときは、甲は直ちに自動車を乙に返還しなければなりません。なお、乙は返還を受けた自動車を自由に処分できるものとします。
2. 甲は自動車を第9条で乙に帰属したものを除き、甲の費用負担で原状に回復したうえで乙の指定する場所に返還するものとし、甲が自動車を原状に回復しない場合には、乙は付加された物件を含めて自動車を引取ることができるものとします。なお、付加された物件については第5項による自動車の評価に含めるものとし、甲は、その物件の返還または損害賠償等の請求は一切しないものとします。
3. 甲が任意に自動車を返還しないときは、乙は自ら自動車を引揚げることができるものとします。
4. 甲は、下記に掲げる費用等があるときには、これを乙に支払うものとします。
①自動車の返還が遅延したときは、契約終了日の翌日から自動車返還日までの間の第5条所定のリース支払額（1ヶ月未満は1ヶ月として計算）
②返還された自動車が第2条の引渡時の状態と異なるときは、その原状回復に必要な費用。
5. 乙が返還を受けた自動車は、財団法人日本自動車査定協会による査定または その他公正な方法によって評価するものとし、査定料等自動車の評価に要する費用は甲が負担するものとします。
6. 表記(11)において残価の精算をするとの記載がある場合は、乙は返還を受けた自動車について査定により評価を行い、予定残存価額との差額を精算するものとします。
7. 甲が道路運送法または貨物自動車運送事業法による自動車運送事業者であるときは、第1項に基づき返還された自動車について、乙が抹消、移転または変更登録を申請出来るように、甲は直ちに道路運送法もしくは貨物自動車運送事業法に定める事業計画の変更または事業廃止の申請等を行なうものとします。

第24条（契約走行距離等）
甲・乙双方は第5条のリース料が、表記(12)記載の契約走行距離を前提に決定されたものであることを確認するものとします。
2. 自動車が返還されたとき、甲が表記(12)記載の契約走行距離に経過リース期間月数を乗じた距離を超えて自動車を運行していた場合には、甲は表記(13)記載の超過走行料を自動車返還日に直ちに乙に支払うものとします。

第25条（規定損害金等）
本契約が解約されたときは、甲は表記(15)記載の［illegible］に従い乙に既に支払日が到来している未払リース支払額を、直ちに乙に支払わなければなりません。ただし、自動車が返還されたときは、第23条による評価額を、また第11条により乙が車両保険金を受領したときは、その額を控除するものとします。
2. 規定損害金の計算方法は次のとおりとします。
①（均等払いのとき）基本額－運減月額×経過月数
②（不均等払いのとき）基本額－運減基本額×経過リース料÷リース料総額
3. 前項の経過月数とはリース期間開始の日からリース契約が解約された日までの期間の月数とし、経過リース料とは、リース期間開始の日からリース契約が解約された日までに発生したリース料をいう。

第26条（権利保全）
乙が本契約による自らの権利を守り回復するため、または第三者より異議申請の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとった場合には、甲は、乙が支払った全ての費用を負担するものとします。

第27条（再リース）
甲がリース期間満了2ヶ月前までに乙に対し再リースの申込みをした場合には、甲・乙協議のうえ自動車について新たなリース契約を締結できるものとし、その契約内容は別途定めるものとします。

第28条（遅延損害金）
甲が本契約に基づく債務（リース支払額債務、規定損害金支払債務等）の支払を怠ったときは、支払うべき期日の翌日から完済の日に至るまで支払うべき金額に対し年利14.6%の割合による遅延損害金を乙に支払うものとします。

第29条（連帯保証人）
連帯保証人は本契約に基づく甲の乙に対する一切の債務（第13条に基づき甲の負担する修理費等を含む）を保証し、かつ相互に連帯して甲と共に債務履行の責を負うものとします。
2. 乙は必要と認めたときは、甲に対し連帯保証人の追加・変更を求めることができ、この場合、甲は直ちに乙が適当と認める連帯保証人を立てるものとします。
3. 連帯保証人は、乙が他の共同連帯保証人の一人に対して債務を免除した場合でも、債務全額の支払を請求されても異議ないものとします。
4. 連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証、もしくは担保を変更、解除しても免責の主張および損害賠償の請求をしないものとします。
5. 連帯保証人が本契約による債務の一部を弁済し、代位によって乙から権利を取得した場合でも、乙の書面による事前の承諾を得ない限り、代位権を行使出来ないものとします。

第30条（確約事項）
甲および連帯保証人は、この契約の締結日において、甲および連帯保証人（これらの役員および従業員を含む。以下、本条において同じ。）が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下、反社会的勢力という。）ではないことを誓約し、かつ、この契約の存続期間中、反社会的勢力に属さないことを確約します。
2. 甲および連帯保証人は、乙に対し、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する事項を行わないことを確約します。
①詐術、暴力的行為または脅迫的言辞の使用等。
②事実に反し、自らが反社会的勢力である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝える等。
③乙の名誉や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為等。
④乙の業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為等。

第31条（特約事項）
表記(16)記載の特約事項は、本契約の一部であり、他の契約条項に抵触する場合は この特約事項が優先するものとします。

第32条（訴訟管轄）
甲・乙および連帯保証人は本契約に関する一切の義務履行地を乙の本店・支店または営業所とすること、また、本契約に関する争いについては乙の本店所在地管轄の裁判所を管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第33条（乙の通知あるいは意思表示）
乙が第22条の解除または解約の通知その他本契約に関する意思表示を、本契約書記載または第10条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所宛に発信した場合に、その通知あるいは意思表示が甲または連帯保証人に到達しなかったときは、当該通知あるいは意思表示は通常到達すべきときに到達したものとみなします。

第34条（公正証書）
甲および連帯保証人は、金銭債務不履行のとき、乙の要求に応じ、直ちに強制執行を受けても異議はない旨の認諾条項を付して本契約の趣旨に従い、公正証書にすることを承諾するものとし、その費用は、甲の負担とします。

第35条（取立委任）
甲および連帯保証人は、乙が必要に応じ、本契約に基づく債権をトヨタファイナンス 株式会社（以下、丙という）またはその他の第三者に取立委任することを予め承諾するものとします。
2. 甲および連帯保証人は、取立委任の事実に関する通知が、乙に代わって丙またはその他の第三者から甲に対して行われることに予め同意します。

第36条（トヨタファイナンス株式会社への譲渡担保）
甲および連帯保証人は、乙が必要に応じ、本契約に基づく債権を丙に譲渡担保に供することを予め承諾するものとします。
2. 甲および連帯保証人は、譲渡担保の事実に関する通知が、乙に代わって丙から甲に対して行われることに予め同意します。

自動車リース請求書

LB031R

〒660-0051

兵庫県尼崎市東七松町１丁目１３－１７－
１Ｆ

黒川　治　様

5003146001 1

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申しあげます。下記のとおりご請求申しあげます。

発行日29年 9月20日　　1ページ
請求書Ｎｏ 170921396465

株式会社トヨタレンタリース兵庫
〒653-0016
神戸市長田区北町２丁目[redacted]
TEL 078-576-6155
リース第１課
担当 [redacted]

リース代

ご利用期間	契約Ｎｏ 回数	登録Ｎｏ 車名	今回ご利用明細 ご利用額	消費税額	今回ご請求額	備考
	0619791 前払金	ヴィッツFグレード	62,000	4,960	66,960	充当回数： 1回～ 2回
ページ計			62,000	4,960	66,960	

お支払期日	ご利用額	消費税額	ご請求額
29. 9. 29	62,000円 (62,000)	4,960円	66,960円

( ) 内には今回ご利用額の内訳として課税対象額を表示しております。

[redacted]
普通口座 No. [redacted]
名義人：株式会社トヨタレンタリース兵庫

銀行名	支店名	口座種別	口座番号
自動口座振替	トヨタＦ２日引落	その他	[redacted]

振込される場合は左記口座までお願いいたします。
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

注）ご入金と行き違いに本状が到着した場合はあしからずご容赦のほどお願いいたします。
5003146001

請求予定表

LB081R

発行日 29年 9月28日　　1ページ

〒660-0051

兵庫県尼崎市東七松町１丁目１３－１７－
１Ｆ

黒川　治　様

5003146001

株式会社 トヨタレンタリース兵庫
〒653-0016
神戸市長田区北町２丁目[redacted]番地

電話番号 078-576-6155
リース第１課
担当 [redacted]

契約Ｎｏ	0619791	車名	ヴィッツ Fグレード
契約期間	29年 9月27日～34年 9月26日	登録Ｎｏ	神戸　533つ2018

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
1	29. 9	31,000	2,480	33,480	31,000	2,480	33,480	0	29. 8. 20	29. 9. 2
2	29. 10	31,000	2,480	33,480	31,000	2,480	33,480	0	29. 9. 20	29. 10. 2
3	29. 11	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	29. 10. 20	29. 11. 2
4	29. 12	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	29. 11. 20	29. 12. 2
5	30. 1	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	29. 12. 20	30. 1. 2
6	30. 2	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 1. 20	30. 2. 2
7	30. 3	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 2. 20	30. 3. 2
8	30. 4	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 3. 20	30. 4. 2
9	30. 5	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 4. 20	30. 5. 2
10	30. 6	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 5. 20	30. 6. 2
11	30. 7	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 6. 20	30. 7. 2
12	30. 8	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 7. 20	30. 8. 2
13	30. 9	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 8. 20	30. 9. 2
14	30. 10	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 9. 20	30. 10. 2
15	30. 11	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 10. 20	30. 11. 2
16	30. 12	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 11. 20	30. 12. 2
17	31. 1	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	30. 12. 20	31. 1. 2
18	31. 2	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 1. 20	31. 2. 2
19	31. 3	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 2. 20	31. 3. 2
20	31. 4	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 3. 20	31. 4. 2
21	31. 5	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 4. 20	31. 5. 2
22	31. 6	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 5. 20	31. 6. 2
23	31. 7	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 6. 20	31. 7. 2
24	31. 8	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 7. 20	31. 8. 2
25	31. 9	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 8. 20	31. 9. 2
26	31. 10	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 9. 20	31. 10. 2
27	31. 11	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 10. 20	31. 11. 2
28	31. 12	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 11. 20	31. 12. 2

リース代		1,860,000 円
消費税額		148,800 円
お支払総額		2,008,800 円
前払金		66,960 円
お支払期日		29. 9. 29
充当方法	第　回	円
	第 1回～第 2回	33,480 円
	第　回～第　回	円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	自動口座振替
支店名	トヨタＦ２日引落
口座種別	その他
口座番号	[redacted]

＊消費税額には地方消費税を含みます。
振込される場合は上記口座までお願いいたします。
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

請求予定表

LB081R

〒660-0051

兵庫県尼崎市東七松町１丁目１３－１７－
１Ｆ

黒川　治　様

5003146001

発行日29年 9月28日　　2ページ

株式会社トヨタレンタリース兵庫
〒653-0016
神戸市長田区北町２丁目[redacted]

電話番号 078-576-6155
リース第１課
担当 [redacted]

契約Ｎｏ	0619791	車名	ヴィッツ Fグレード
契約期間	29年 9月27日～34年 9月26日	登録Ｎｏ	神戸　533つ2018

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
29	32. 1	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	31. 12. 20	32. 1. 2
30	32. 2	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 1. 20	32. 2. 2
31	32. 3	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 2. 20	32. 3. 2
32	32. 4	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 3. 20	32. 4. 2
33	32. 5	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 4. 20	32. 5. 2
34	32. 6	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 5. 20	32. 6. 2
35	32. 7	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 6. 20	32. 7. 2
36	32. 8	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 7. 20	32. 8. 2
37	32. 9	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 8. 20	32. 9. 2
38	32. 10	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 9. 20	32. 10. 2
39	32. 11	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 10. 20	32. 11. 2
40	32. 12	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 11. 20	32. 12. 2
41	33. 1	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	32. 12. 20	33. 1. 2
42	33. 2	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 1. 20	33. 2. 2
43	33. 3	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 2. 20	33. 3. 2
44	33. 4	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 3. 20	33. 4. 2
45	33. 5	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 4. 20	33. 5. 2
46	33. 6	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 5. 20	33. 6. 2
47	33. 7	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 6. 20	33. 7. 2
48	33. 8	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 7. 20	33. 8. 2
49	33. 9	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 8. 20	33. 9. 2
50	33. 10	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 9. 20	33. 10. 2
51	33. 11	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 10. 20	33. 11. 2
52	33. 12	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 11. 20	33. 12. 2
53	34. 1	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	33. 12. 20	34. 1. 2
54	34. 2	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 1. 20	34. 2. 2
55	34. 3	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 2. 20	34. 3. 2
56	34. 4	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 3. 20	34. 4. 2

リース代	1,860,000 円
消費税額	148,800 円
お支払総額	2,008,800 円
前払金	66,960 円
お支払期日	29. 9. 29
充当方法	第　回　　円 第 1回～第 2回　33,480 円 第　回～第　回　　円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	自動口座振替
支店名	トヨタＦ２日引落
口座種別	その他
口座番号	[redacted]

＊消費税額には地方消費税を含みます。
振込される場合は上記口座までお願いいたします。
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

請求予定表

LB081R

〒660-0051

兵庫県尼崎市東七松町１丁目１３－１７－
１Ｆ

黒川　治　様

5003146001

発行日 29年 9月28日　　3ページ

株式会社トヨタレンタリース兵庫
〒653-0016
神戸市長田区北町２丁目
電話番号 078-576-6155
リース第１課
担当 [redacted]

契約Ｎｏ	0619791	車名	ヴィッツ Fグレード
契約期間	29年 9月27日～34年 9月26日	登録Ｎｏ	神戸　533つ2018

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
57	34. 5	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 4.20	34. 5. 2
58	34. 6	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 5.20	34. 6. 2
59	34. 7	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 6.20	34. 7. 2
60	34. 8	31,000	2,480	33,480	0	0	0	33,480	34. 7.20	34. 8. 2

リース代	1,860,000	円
消費税額	148,800	円
お支払総額	2,008,800	円
前払金	66,960	円
お支払期日	29. 9.29	
充当方法	第　回	円
	第 1回～第 2回	33,480 円
	第　回～第　回	円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	自動口座振替
支店名	トヨタＦ２日引落
口座種別	その他
口座番号	[redacted]

＊消費税額には地方消費税を含みます。
振込される場合は上記口座までお願いいたします。
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

5003146001

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費

4

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260　円 × 50 %
＝ 5,130 円を充当

03.04.05		10,260	SMTﾊﾟﾅ

ハード・プログラムプロダクト兼用
リース申込書（兼）契約書

SP-019 2019.05

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（乙）
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

お申込み区分：新規 □ 増設 □ GU □ 再し入替 □ 満了入替 □

品代支払区分：10日払い □ 20日払い □ 月末払い □ （ ） □

お申込み年月日：2019年09月19日

納入業者様は上記「品代支払区分」欄の該当箇所に必ずチェックを入れてください。

②リース会社・販売会社用

顧客番号

帳票区分 35

契約番号

賃借人（甲）

所在地・社名・代表者名 フリガナ	郵便番号（660 - 0051）
	尼崎市東七松町1丁目13-17
	兵庫県議会議員 黒川治事務所
	代表 黒川 治
TEL	06（6487）7005
印鑑証明届出印もしくは金融機関届出印	契約担当窓口者名
区分：1.法人 2.公的機関 3.個人事業主（男・女）	設立 明大昭平令 年 月 業種 資本金 百万円 年商 百万円 従業員 名 主力取引銀行 銀行
代表者 ご自宅住所	TEL [redacted]
お住い 居住 [redacted] 勤続 [redacted] 配偶者 [redacted] 同居のご家族 [redacted] 年収 [redacted]	生年月日 （昭）令 平 34 年 7 月 25 日 年令 60 才

連帯保証人（1）

お名前 フリガナ	印鑑証明届出印 印	お勤め ご自営	名称・所属・役職			
ご住所 TEL（ ） 〒		所在地 〒 TEL				
性別	生年月日	賃借人との関係	お住い（持家・借家・社宅・公団・アパート・その他）	居住年数	勤続	年収
男・女	昭平令 年 月 日			年 カ月	年	万円

連保(1) 保区 0無 1有 2代 3省 8準 / 棟区 1天 2東 3京 4南 5三 / 保証人顧客番号 / 家区

連保(2) 保区 0無 1有 2代 3省 8準 / 棟区 1天 2東 3京 4南 5三 / 保証人顧客番号 / 家区

連帯保証人（2）

お名前 フリガナ	印鑑証明届出印 印	お勤め ご自営	名称・所属・役職			
ご住所 TEL（ ） 〒		所在地 〒 TEL				
性別	生年月日	賃借人との関係	お住い（持家・借家・社宅・公団・アパート・その他）	居住年数	勤続	年収
男・女	昭平令 年 月 日			年 カ月	年	万円

リース物件

物件No.		物件名	メーカー	型式・品番	台数	使用場所（賃借人所在地と異なる場合のみ記入）ソフトのみの場合は、指定電子計算機の品番を記入
01	ハード/ソフト	主装置		EX-KSU	1	
02	ハード/ソフト	多機能電話機		EX-12KT-N	3	
03	ハード/ソフト	デジタルドアホン		DDPH	1	
04	ハード/ソフト					
05	ハード/ソフト					

リース料等および支払方法

（1）リース期間	物件受領確認年月日（リース開始日）から 60 カ月（期間中の解約はできません）
（2）月額リース料等	リース料（消費税抜） 9500円 / 消費税等 760円 / リース料（消費税込） 10260円
（3）支払方法	甲の指定する支払口座から自動引落させていただきます。
（4）支払期日	当社より、後日送付の「リースお支払明細書」に従って、自動引落（毎月3日、但し、金融機関休業日の場合は翌営業日）の方法によりリース料をお支払いいただきます。初回リース料は2回目のリース料と合算して自動引落させていただきます。
（5）前払リース料	円（消費税込） 最終より カ月分のリース料に充当
（6）再リース料	年額 年間リース料×1/10（十再リース時の消費税等） （7）保険 動産総合保険
（8）遅延損害金	年 14.6 % （9）規定損害金 残リース料相当額および未払消費税額

リース物件の受領確認

受領確認年月日 20 年 月 日

甲は上記リース物件が使用場所に搬入され、瑕疵のない完全な状態で引渡しを受けたことを確認いたしております。

印鑑証明届出印もしくは金融機関届出印

右記契約番号のリース物件を入替えのうえ、この契約を申込みます。また、右記契約番号のリース物件につき、グレードアップ(GU)解約の場合は、その解約金を含めた契約として申込みます。解約金については動産総合保険対象外となることを承諾します。

（再リース除く）解約予定契約番号 ① ②

↑ご契約印・印を押印願

お支払口座

金融機関名：銀行・信用金庫・労働金庫 属協・漁協・信用組合 [redacted] 支店 [redacted] 支所

支店コード [redacted] 預金種目 普通 当座 口座番号 [redacted] 金融機関コード

共通記入

口座名義人	社名・役職名・代表者名	フリガナ
	（社名）	（シャメイ）
	（役職名）	（ヤクショクメイ）
	（代表者名） 黒川 治	（ダイヒョウシャメイ） クロカワ オサム

ゆうちょ銀行：金融機関コード 9900 / 通帳記号 1 [redacted] 0 / 通帳番号（右づめで記入） / 口座名義人欄も必ずご記入ください

納入業者

店コード

ニシキ通信 株式会社

担当者氏名 [redacted]

（市外局番からご記入下さい） TEL （ ） FAX （ ）

特約

SP-019 (2019.05)

660-0051
尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

兵庫県議会議員黒川治事務所　様

（772997-339774　　）
101119 001119 001/001 81-10

所有権者表示票貼付のお願い

納入させて頂きましたリース物件に対し、右記の「所有権者表示票」を大変お手数をおかけ致しますが、代表の機種に貼付を頂きたくお願い申しあげます。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
インフォメーションセンター

〒540-0001 大阪市中央区城見１丁目
３－７

TEL（0120）331-322

※仕入等にかかる消費税額（支払った消費税）の控除を受ける為に重要な書類となりますので、大切に保存してください。

リース　お支払明細書

2019 年 10 月 15 日作成

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご契約いただきました内容を、お知らせ申し上げますので、ご確認賜わりたくお願い申し上げます。
万一、ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。今後ともお引立のほどよろしくお願い申し上げます。
敬　具

ご契約番号	5002625732	
リース物件 品名	台数	備考
シュソウチ	1	左記他
タキノウデンワキ	3	商品
デジタルトアホン	1	
納入業者	772997	
	シンキ通信株式会社	

リース期間	自 2019 年 9 月 25 日	
	至 2024 年 9 月 24 日	
	60 ヶ月	
本リース料	月間リース料	9,500 円
	消費税額等	760 円
	合　計	10,260 円
支払日	第1回目支払日	2019年11月 3日
	第2回目支払日	2019年11月 3日
	第3回目以降	毎月 3 日
	お支払方法	自動振替
前リース	前払リース料	0 円
	消費税額等	0 円
	合　計	0 円
	摘要	前払のリース料は当月分に充当します

＊前払リース料及び消費税額等には利息は付しません。

引落口座	[redacted]

口座番号は個人情報保護のため、一部＊＊＊表示しております。

回目	お支払年	お支払月	リース料	消費税等	回目	お支払年	お支払月	リース料	消費税等
1	19	11	9500	760	43	23	4	9500	760
2	19	11	9500	760	44	23	5	9500	760
3	19	12	9500	760	45	23	6	9500	760
4	20	1	9500	760	46	23	7	9500	760
5	20	2	9500	760	47	23	8	9500	760
6	20	3	9500	760	48	23	9	9500	760
7	20	4	9500	760	49	23	10	9500	760
8	20	5	9500	760	50	23	11	9500	760
9	20	6	9500	760	51	23	12	9500	760
10	20	7	9500	760	52	24	1	9500	760
11	20	8	9500	760	53	24	2	9500	760
12	20	9	9500	760	54	24	3	9500	760
13	20	10	9500	760	55	24	4	9500	760
14	20	11	9500	760	56	24	5	9500	760
15	20	12	9500	760	57	24	6	9500	760
16	21	1	9500	760	58	24	7	9500	760
17	21	2	9500	760	59	24	8	9500	760
18	21	3	9500	760	60	24	9	9500	760
19	21	4	9500	760	＊＊合計＊＊			570000	45600
20	21	5	9500	760					
21	21	6	9500	760					
22	21	7	9500	760					
23	21	8	9500	760					
24	21	9	9500	760					
25	21	10	9500	760					
26	21	11	9500	760					
27	21	12	9500	760					
28	22	1	9500	760					
29	22	2	9500	760					
30	22	3	9500	760					
31	22	4	9500	760					
32	22	5	9500	760					
33	22	6	9500	760					
34	22	7	9500	760					
35	22	8	9500	760					
36	22	9	9500	760					
37	22	10	9500	760					
38	22	11	9500	760					
39	22	12	9500	760					
40	23	1	9500	760					
41	23	2	9500	760					
42	23	3	9500	760					

（注）備考欄の＊印は前払リース料として充当致しました。
＊口座振替分のお通帳摘要欄の表示は、ご指定金融機関システムプログラムにより「SMTパナ」と表示されますので、ご了承ください。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %

＝ 7,315 円を充当

203.04.05		14,630	SMTﾊﾟﾅ	

❶ リース申込者様用

お客様控え

■太枠内にボールペンで強くご記入ください。
■リース申込者様は、本書面を必ずお受取りください。

営業のために利用される場合以外は、お申込みできませんのでご了承ください。

(ハード・プログラムプロダクト兼用)
リース申込書

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

私(申込者および連帯保証人)は「個人情報の取得・利用・提供に関する同意条項」、「リース契約のご案内」および「リース契約条項」を確認し、同意したうえで自署して申込みます。また、本申込みにかかる物件納入のために本申込書に記入された個人情報を納入業者が取得・利用することに同意します。

お申込み年月日: 2020年06月23日

リース申込者(甲)

会社所在地(自営の方は事業所住所): 〒660-0051 尼崎市東七松町1-13-17 電話 06 (6487) 7005
会社名(自営の方は屋号): フリガナ ヒョウゴケンギカイギインクロカワオサムジムショ 兵庫県議会議員 黒川治事務所
代表者名(自営の方はご本人の情報): フリガナ (役職名) 代表 (代表者名) 黒川 治
②書面に押印ください
契約担当窓口署名: 電話 06 (6487) 7005 所属
区分: ①法人 ②公的機関 ③個人事業主(男・女)
設立: ①明 ②大 ③昭 ④平 ⑤令 年 月
業種
資本金 百万円
年商 百万円
従業員 名
自営の方は連絡先ご記入: [redacted]
生年月日: ①昭 ②平 ③令 31年7月25日
年令: 60才
居住: [redacted]
お住い: [redacted]

●当社より、後日送付の「リースお支払明細書」は、契約成立後「契約の内容を明らかにする書面」となりますので大切に保管してください。
なお、契約成立日(リース開始日)等の契約内容は、「リースお支払明細書」にてご確認願います。

リース物件

No.	物件名	メーカー	型式・品番	台数	使用場所(申込者所在地と異なる場合のみ記入) ソフトのみの場合は、指定電子計算機の品番を記入
01	カラー複合機	ゼロックス	DocuCentre-II C2273 PFS	1	(使用場所) (ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入)
02					(使用場所) (ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入)
03					(使用場所) (ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入)
04					(使用場所) (ソフトのみの場合、インストールする指定電子計算機の品番を記入)

リース物件の詳細は別途納入業者より交付される見積書のとおりとします。

連帯保証人

お名前: フリガナ (自署) 押印 ②書面に押印ください
ご住所: 〒 電話 ( )
(お勤め) (ご自営) 名称・所属・役職
所在地(お勤め): 〒 電話 ( )

性別	生年月日	リース申込者との関係	お住い	居住年数	勤続	年収
①男 ②女	①昭 ②平 ③令 年 月 日		①持家 ②借家 ③社宅 ④公団 ⑤アパート ⑥その他	年 カ月	年	万円

※金融機関にお届けされている名義を正確にご記入ください。 ※個人事業主の方で、名義に屋号が入る場合は社名欄にご記入ください。

リース料等および支払方法

(1)リース期間: 物件受領確認兼月日(リース開始日)から 60 カ月(期間中の解約はできません)
(2)月額リース料等: 12,300 円(消費税等抜)
リース料には消費税法所定の税率により算出された消費税等額が付加されます。
(3)前払リース料: 円(消費税等込) 最終より カ月分のリース料に充当
(4)支払方法: 甲の指定する支払口座から自動引落させていただきます。
(5)支払期日: 当社より、後日送付の「リースお支払明細書」に従って、自動引落(毎月3日、ただし、金融機関休業日の場合は翌営業日)の方法によりリース料をお支払いいただきます。初回リース料は2回目のリース料と合算して自動引落させていただきます。
(6)再リース料: 年額 年間リース料×1/6 (+再リース時の消費税等額)
(7)保険: 動産総合保険
(8)延滞損害金: 年 14.6 %
(9)規定損害金: 残リース料相当額および未払消費税等額

右記契約番号のリース物件を入替えのうえ、この契約を申込みます。また、右記契約番号のリース物件につき、グレードアップ(GU)解約の場合は、その解約金を含めた契約として申込みます。解約金については動産総合保険対象外となることを承諾します。

(再リース除く) 解約予定契約番号 ①[redacted] ②[redacted]

お支払口座

利用する
現在、当社とのご契約に基づき口座振替の方法によりお支払いただいている場合は、当該口座をご利用できます。ご利用を希望される方は、左欄を丸で囲ってください。当該口座のご利用を希望されない場合、当該口座がない場合や当該口座が複数ある場合は、本契約でご利用いただくお支払口座をご記入ください。

金融機関名: [redacted] (銀行・信用金庫・労働金庫・農協・漁協・信用組合) 支店(支所)
支店コード: [redacted] 預金種目: (1普通 2当座) 口座番号: [redacted]
③書面に金融機関届出印を押印ください

口座名義人(代表者)ご記入欄: 社名 (シャメイ) / 代表者(肩書) / フリガナ (ダイヒョウシャカタガキ) / 代表者名 黒川 治 (ダイヒョウシャメイ) クロカワオサム

ゆうちょ銀行: 金融機関コード 9900 1 通帳記号 [redacted] 0 の 通帳番号(右づめで記入) [redacted] 1
口座名義人欄も必ずご記入ください。

納入業者

店コード: 076115
ディーエス株式会社
担当者氏名: [redacted]
(市外局番からご記入ください) TEL [redacted] FAX [redacted]

特約

リース契約条項

第1条（リース契約）三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（以下「乙」という）は、表記のリース申込者（以下「甲」という）指定の表記の納入業者（以下「納入業者」という）から甲が指定する表記のリース物件を買い受け、および（または）プログラム・プロダクトの非独占的使用許諾権を取得し、表記および以下の条項により甲に賃貸し、甲はこれを営業のため、または営業として借受けます（以下、リース物件のみを称するときは「リース物件」、プログラム・プロダクトのみを称するときは「ソフト」、「リース物件」と「ソフト」を総称するときは「物件」といい、物件についての甲乙間の賃借関係を「リース」という）。

第2条（契約の成立時点）①本契約は、甲が納入業者から物件の引渡しを受け、乙が所定の手続きにより承認したときに、当該受領確認年月日をもって成立するものとします。②物件は納入業者から表記使用場所(以下「使用場所」という)に搬入され、甲は、搬入された物件について甲の負担で検査を行い、品質、種類および数量(規格、仕様、性能その他物件につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下、これらを総称して「物件の品質等」という）がこの契約の内容に適合していないこと（以下「物件の品質等の不適合」という）がない完全な状態で引渡しを受けたことを確認しています。

第3条（リース期間等）①リース期間は、前条に基づく物件の受領確認年月日より起算し、表記のとおりとします。②甲は、リース期間満了前に本契約を解除することができないものとします。

第4条（リース料とその支払）リース料は、表記のとおりとし、甲はこれを表記の支払方法で乙に支払うものとします。

第5条（前払リース料）①前払リース料は、表記のとおりとし、甲はこれを初回のリース料とあわせて表記の支払方法で乙に支払うものとします。②前払リース料は、リース期間の最終月から順次遡って、リース料に充当されるものとします。③甲が本契約に違反し、または第16条第1項各号の一に該当した場合、並びに第17条第2項により本契約が終了した場合、乙は、前項の規定によらずに、前払リース料を本契約に基づく一切の債務の弁済に任意に充当できるものとします。④前払リース料には、利息は付さないものとします。

第6条（物件の保存）甲は、物件の引渡しを受けた時からその返還を完了する時まで、善良な管理者の注意をもって物件を自己の費用負担で管理するものとします。

第7条（物件の品質等の不適合等）①リース開始後、物件に、物件の品質等の不適合が発見された場合、甲は納入業者との間でその解決を図るものとし、乙は甲に対し何ら責任を負わないものとします。②前項の場合、甲は納入業者に対し直接請求を行い、納入業者との間で解決するものとします。また、甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の納入業者に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は、甲の納入業者への直接請求に協力するものとします。③前項の場合、甲は本契約の解除またはリース料減額請求をすることができないものとします。

第8条（所有権の保全）甲は次の各号に掲げる事項を遵守するものとします。1．乙または乙の指定する者が物件の点検確認を行う場合、いつでもこれに応じること。2．乙から物件に乙の所有物である旨の表示を貼付するよう指示があった場合、これに従い、その表示を除去・毀損等しないこと。3．物件を第三者に贈与・売却・入質・貸与する等、乙の所有権を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしないこと。4．取り外しが著しく困難となる程度に物件を他の動産・不動産に付着させないこと。5．事前に乙の文書による承諾を得ることなく、改造その他物件の形状・性能・規格・品質等を変更する行為をせず、また使用場所を変更しないこと。6．物件の所有権が第三者から侵害され、または侵害されるおそれがある場合、直ちにその旨を乙に通知すること。7．事前に乙の文書による承諾を得ることなく、本契約に基づく甲の権利または甲の契約者たる地位を第三者に譲渡しないこと。

第9条（物件の使用、保守）①甲は、第2条に基づく引渡しを受けた時から、本来の用法に従い、物件についての関係法令および監督官庁の規制指示を遵守し、使用場所で物件を使用し、この使用に必要な一切の費用を負担するものとします。なお、物件の使用場所は日本国内に限るものとします。②甲は、ソフトを使用場所において、表記の指定電子計算機およびその関連機器においてのみ使用するものとし、これを変更しないものとします。③甲は物件を善良な管理者の注意義務をもって保管・使用し、必要な保守サービス契約を締結する等物件を正常な状態に維持するための保守、整備、修繕を行ない、その費用を一切負担します。④甲は物件の使用・維持・管理にあたり、物件に付合・付着させた機器・部品等の所有権を主張し、またはその補償を乙に請求しないものとします。

第10条（公租公課の負担）①乙は、物件の固定資産税を納付するものとします。ただし、リース期間中に固定資産税が増額された場合、甲は、乙の請求により直ちにその増額分を乙に支払うものとします。②甲は、本契約に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」という）を負担するものとし、本契約に基づく債務の履行方法と同一の方法により、乙に支払うものとします。ただし、消費税等の税率の変更による増額について、甲は、乙の請求により直ちにその増額分を乙に支払うものとします。③甲は、固定資産税および消費税等以外に物件および本契約に基づく取引に課せられる公租公課は、名義人の如何に拘らず全てこれを負担するものとします。④甲は、前項の公租公課を納付することになったときは、その納付の前後を問わず、乙の請求により直ちにこれを乙に支払うものとします。

第11条（第三者等の損害）①物件またはその設置・使用・管理に起因して甲または第三者が損害を被った場合、甲は自己の責任と費用負担でこれを解決し、乙に何らの損害を及ぼさないものとします。なお、本契約終了後も、甲が物件を乙に返還するまでの間、同様とします。②ソフトが第三者の著作権、特許権、実用新案権、商標権または意匠権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙は一切の責任を負いません。この場合、甲は納入業者にその解決を求めるものとし、乙はこれに協力するものとします。

第12条（保険）①乙は、物件につき、受領確認年月日から本契約終了日まで、乙が選定する保険の社および乙が定める条件による火災保険者とする表記の損害保険契約（以下「保険契約」という）を締結するものとします。ただし、所有権が乙にないソフトについては、保険を締結しないものとします。②前項の保険契約に基づく保険事故が発生し、または甲もしくは乙がこれを知ったときは、甲はその旨を乙に通知し、かつ乙が指定する保険金受取りに必要な書類を乙に交付するものとします。③乙が第1項の保険契約に基づく保険金を受領した場合、乙は保険事故に応じて次の各号に定める費用または損害金に充当するものとし、甲はその金額を限度としてこれらの支払を免れるものとします。　1．第9条第3項に定める物件の修理等に要した費用　2．第19条第1項に定める規定損害金

第13条（ソフト複製の禁止）甲は、乙および納入業者の事前の承諾を得なければ、ソフトの全部または一部を第三者に譲渡し、もしくは、その再使用権を設定し、または複製し、その他第三者に使用させてはならないものとします。

第14条（機密の保持）甲は、ソフトの内容その他、本契約に関して知り得た機密事項を、本契約の期間中および契約終了後においても第三者に公表し、または漏らしてはならないものとします。

第15条（確約事項）①甲および連帯保証人は、本契約の成立日において、甲および連帯保証人（これらの親会社および子会社等の関係会社並びに役員および従業員を含む。以下本条において同じ）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」という）ではないことを誓約し、かつ、本契約の存続期間中、反社会的勢力に属さないことを確約します。②甲および連帯保証人は、乙に対し、次の各号に該当する事項を行わないことを確約します。1．自らまたは第三者を利用して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどすること。2．事実に反し、自らが反社会的勢力である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどすること。3．自らまたは第三者を利用して、乙の名誉や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為をすること。4．自らまたは第三者を利用して、乙の業務を妨害し、または、妨害するおそれのある行為をすること。③甲および連帯保証人について、第1項に反する事実が判明したとき、または第2項に違反したときは、甲および連帯保証人は乙からの通知により本契約に基づく全ての債務について期限の利益を失い、甲は直ちに残債務全額（残リース料および未払消費税等額その他本契約に基づく一切の債務）を一括現金で乙に支払うものとします。

第16条（期限の利益喪失・契約解除）①甲が次の各号の一に該当した場合、乙から何らの通知・催告を要することなく、甲はリース料の支払について期限の利益を喪失し、甲は直ちに残債務全額（残リース料および未払消費税等額その他本契約に基づく一切の債務）を一括現金で乙に支払うものとします。1．リース料の支払を1回でも怠ったとき。2．振出した手形、小切手が不渡りになったとき、または一般の支払を停止したとき。3．差押・仮差押・仮処分等の申立または公租公課滞納処分を受けたとき。4．破産手続開始、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたとき、または自らこれらの申立てをしたとき。5．物件を第三者に贈与・売却・入質・貸与する等乙の所有権を侵害するおそれのある行為または侵害する行為をしたとき。6．監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。7．資産・信用が著しく悪化したと乙が認めたとき。8．第20条第1項第1号に該当し、直ちにその旨を書面で乙へ通知することを怠り、その住所・所在が不明となったことを乙が知ったとき。9．本契約の各条項に違反し、それが重大な違反となるとき、または乙に対し著しい背信行為をしたと乙が認めたとき。10．連帯保証人が第2号乃至第4号、第6号および第7号の一つにでも該当したとき並びに後見、補佐または補助開始の審判を受けたときで、乙が相当と認める連帯保証人を追加しなかったとき。②甲が前項各号の一に該当した場合、乙は何らの催告をすることなく直ちに本契約を解除することができるものとします。なお、この場合、甲は、本契約解除の意思表示が、転居先不明、不在等により、甲に到達しなくとも、通常到達すべき時に到達したものと乙がみなすことに異議がないものとします。③前項の規定に基づき、乙が本契約を解除したときは、甲は第18条に基づき物件を乙に返還し、契約解除後の処置を行うものとします。

第17条（物件の滅失・毀損等）①物件の引渡しからその返還までに、物件が滅失(修復不能および盗難を含む。以下同じ)もしくは毀損した場合、または物件を使用および収益することができない期間（物件の保守、点検、整備、修復等に要する期間を含むがこれらに限られない）が生じた場合、甲は、その原因のいかんを問わず、リース料の支払いを拒むことができず、乙に対し、物件の修補、代替物の引渡し、リース料の減額および休業補償その他損害賠償の請求をすることはできません。また、この場合において、甲が本契約に基づく甲の目的を達成することができないときであっても、甲は本契約を解除することはできないものとします。②物件の引渡しからその返還までに、物件が滅失もしくは毀損し、本契約の目的を達し得なくなったと乙が認めた場合、この時をもって本契約は終了するものとします。

第18条（物件の返還）①本契約がリース期間満了、第16条第2項または前条第2項（ただし、物件が滅失した場合を除く）の規定その他の事由により終了した場合、甲は物件を直ちに乙の指定する場所へ搬送して返還するものとします。物件にデータ（電子的情報）が記録されている場合、甲は自らの責任と費用負担によりそのデータを消去して乙に返還します。万一、甲または甲が記録した第三者のデータが漏洩したとしても、乙は一切責任を負いません。②甲が物件を直ちに返還しない場合は、乙または乙の指定する者は改めて甲の承諾を得ることなく、使用場所に立入り、物件を撤去して搬出することができるものとします。この場合、甲は損害金として本契約終了日から物件の返還完了日までのリース料等を現金で乙に支払うとともに、引続き本契約の各条項を遵守するものとします。③甲は、物件の返還に要する費用を負担するものとします。なお、乙および乙の指定する者は、物件撤去後の原状回復義務を負わないものとします。

第19条（契約解除後の処置）①本契約が第16条第2項または第17条第2項の規定の事由により終了した場合、甲は直ちに規定損害金（残リース料および未払消費税等額）を一括現金で乙に支払うものとします。ただし、乙に生じた損害が規定損害金（残リース料および未払消費税等額）を超えるときは、甲は、その超過額を乙に支払うものとします。②前条第1項の規定により、乙が物件の返還を受け、物件を相当な価格で売却した場合、処分価格相当額から処分に要した一切の費用を控除した金額を前項の規定損害金に充当し、甲はこれに、何らの異議を申し立てないものとします。③本契約が第16条第2項の規定の事由により終了した場合、甲は規定損害金に加え、本契約の終了に伴い乙において発生した費用を直ちに一括現金で乙に支払うものとします。

第20条（通知義務）①甲は、次の各号の一に該当した場合、直ちにその旨を書面で乙に通知するものとします。1．住所・氏名・本店所在地・組織・種類の変更および名称の変更・代表者等の変更、その他甲の事業内容に重要な変更があるとき。2．物件について毀損、盗難、滅失等の事故が発生したとき。3．物件またはその設置・使用・管理に起因して甲または第三者が損害を被ったとき。4．第16条第1項第2号、第3号、第4号、第5号または第6号の事態が発生し、またはそのおそれがあるとき。②前各号は、連帯保証人にも準用されるものとします。

第21条（事業報告等の義務）甲は、乙が要請した場合、毎決算期の計算書類その他甲の事業の状況および物件の保管、使用状況等に関する資料を遅滞なく乙に提出するものとします。

第22条（遅延損害金・訪問費用等）①甲は、本契約に基づく債務の履行を怠った場合、支払期日の翌日から支払日まで、年14.6％（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延損害金を乙に支払うものとします。②前項のほか、甲および連帯保証人は、乙から集金のための訪問を受けた場合、訪問回数1回につき1,429円（別途消費税等額）をその都度乙に支払うものとします。③甲は、表記支払方法が自動振替の場合にリース料の支払を怠ったことにより、乙が表記支払金融機関に再度自動振替の依頼をしたときは、再振替手数料として依頼回数1回につき381円（別途消費税等額）を、また甲に振込用紙を送付したときは、振込用紙送付手数料として送付回数1回につき381円（別途消費税等額）を、その都度乙に支払うものとします。

第23条（連帯保証人）①連帯保証人は、本契約および第26条の新たなリース契約に基づく甲の乙に対する次の各号の支払債務（以下「主たる債務」という）を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。1．第4条に規定するリース料および第10条第2項に規定する消費税等相当額　2．第19条第1項に規定する規定損害金（残リース料および未払消費税等額）　3．第16条第1項に規定する残債務全額（残リース料および未払消費税等額）　4．前各号に係る第22条第1項に規定する遅延損害金②連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。③乙が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、甲および他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとし、甲および連帯保証人はこれを承諾します。④連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、本契約および第26条の新たなリース契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務すべてが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ乙の権利に代位しません。⑤連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。⑥連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。1．甲は、民法第465条の10第1項各号に規定された以下の情報をすべて、法人ではない連帯保証人に提供済みであること、および提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを、乙に対して表明および保証します。(1)財産および収支の状況(2)主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況(3)主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容　2．法人ではない連帯保証人は、甲から前号の情報すべての提供を受けたことを、乙に対して表明および保証します。⑦前項に基づく表明保証に反する事実があったときは、甲および連帯保証人は、乙に生じた一切の損害を賠償する責任を負います。⑧甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することをあらかじめ承諾します。⑨甲は、乙が要請したときは、乙の承認する連帯保証人をたて、またはこれを追加します。また、物的担保についても、甲は、乙が要請したときは、乙の承認する代担保をたて、またはこれを追加します。

第24条（和解手続、公正証書）甲および連帯保証人は、乙が要請した場合、甲の費用負担で、いつでも本契約について裁判上の和解手続、または強制執行認諾条項を付した公正証書の作成に応じ、直ちに必要書類を乙に交付するものとします。

第25条（合意管轄裁判所）①甲および連帯保証人は本契約に関して紛争が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、乙の本社、支店、営業所の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意するものとします。②甲および連帯保証人は、乙の要求があり次第、第1項に定める簡易裁判所にて、本契約と同趣旨の和解調書を作成するため、即決和解手続きに応じます。

第26条（期間満了の措置）甲は、リース期間満了後、本契約を更に1年間更新（再リース）するか、または終了するかの選択ができるものとし、本契約を終了するときは、そのリース期間満了の2か月前までに乙に対し書面で終了の申し出をなすものとします。この申し出がない限り、本契約は表記記載の再リース料をもって、その他は本契約と同一条件（ただし、この場合、第12条の規定は効力を失うものとします）で自動的に1年間更新（再リース）されるものとし、甲は乙からの請求により再リース料を乙に支払います。ただし、乙がこの更新をしない旨の意思表示をしたとき、ソフトにかかる使用権設定者の承諾を得られないとき、または甲が乙の提示した所定の期日までに再リース料を支払わないときは、本契約は終了し、甲は第18条に従い物件を乙に返還します。

第27条(変更手数料)本契約の合意解約もしくは地位承継を行うとき、甲の要望により覆面を発行(再発行を含む)するとき、または代表者・本店所在地・請求先・使用場所の変更その他の乙所定の変更をするとき、甲は乙所定の事務手数料(別途消費税等額)を支払うものとします。

第28条（特約）本契約に定めのない事項および本契約の各条項と異なった事項に関する特約は表記記載の特約のとおりとし、ここに記載のない事項は別途書面で甲・乙が合意しなければ効力は生じないものとします。

660-0051
尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

兵庫県議会議員黒川治事務所　様

（076115-339774　　）
100836 000836 001/001 76-10

所有権者表示票貼付のお願い

納入させて頂きましたリース物件に対し、右記の「所有権者表示票」を大変お手数をおかけ致しますが、代表の機種に貼付を頂きたくお願い申しあげます。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
インフォメーションセンター

〒540-0001　大阪市中央区城見１丁目
３－７

TEL（0120）331-322

※仕入等にかかる消費税額（支払った消費税）の控除を受ける為に重要な書類となりますので、大切に保存してください。

リース　お支払明細書

2020 年 8 月14 日作成

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご契約いただきました内容を、お知らせ申し上げますので、ご確認賜わりたくお願い申し上げます。
万一、ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。今後ともお引立のほどよろしくお願い申し上げます。
敬　具

ご契約番号　5002798929

リース物件	品名	台数	備考
	カラーフクコ゛ウキ	1	左記他商品

納入業者　076115　ディーエスエス株式会社

リース期間	自 2020 年 7 月31 日
	至 2025 年 7 月30 日
	60 ヶ月
ご請求内訳	月間リース料 13,300 円
	消費税額等 1,330 円
	合　計 14,630 円
お支払日	第1回目支払日 2020年 9月 3日
	第2回目支払日 2020年 9月 3日
	第3回目以降 毎月 3 日
	お支払方法 自動振替
前リース料	前払リース料 0 円
	消費税額等 0 円
	合　計 0 円
	備考 ヶ月分のリース料 消費税等に充当します

＊前払リース料及び消費税額等には利息は付しません。

口座番号	[redacted]
口座名義人	
振替開始月	
振替金額	

口座番号は個人情報保護のため、一部＊＊＊表示しております。

回次	年	月	元金	消費税等	回次	年	月	元金	消費税等
1	20	9	13300	1330	43	24	2	13300	1330
2	20	9	13300	1330	44	24	3	13300	1330
3	20	10	13300	1330	45	24	4	13300	1330
4	20	11	13300	1330	46	24	5	13300	1330
5	20	12	13300	1330	47	24	6	13300	1330
6	21	1	13300	1330	48	24	7	13300	1330
7	21	2	13300	1330	49	24	8	13300	1330
8	21	3	13300	1330	50	24	9	13300	1330
9	21	4	13300	1330	51	24	10	13300	1330
10	21	5	13300	1330	52	24	11	13300	1330
11	21	6	13300	1330	53	24	12	13300	1330
12	21	7	13300	1330	54	25	1	13300	1330
13	21	8	13300	1330	55	25	2	13300	1330
14	21	9	13300	1330	56	25	3	13300	1330
15	21	10	13300	1330	57	25	4	13300	1330
16	21	11	13300	1330	58	25	5	13300	1330
17	21	12	13300	1330	59	25	6	13300	1330
18	22	1	13300	1330	60	25	7	13300	1330
19	22	2	13300	1330	＊＊合計＊＊			798000	79800
20	22	3	13300	1330					
21	22	4	13300	1330					
22	22	5	13300	1330					
23	22	6	13300	1330					
24	22	7	13300	1330					
25	22	8	13300	1330					
26	22	9	13300	1330					
27	22	10	13300	1330					
28	22	11	13300	1330					
29	22	12	13300	1330					
30	23	1	13300	1330					
31	23	2	13300	1330					
32	23	3	13300	1330					
33	23	4	13300	1330					
34	23	5	13300	1330					
35	23	6	13300	1330					
36	23	7	13300	1330					
37	23	8	13300	1330					
38	23	9	13300	1330					
39	23	10	13300	1330					
40	23	11	13300	1330					
41	23	12	13300	1330					
42	24	1	13300	1330					

（注）備考欄の＊印は前払リース料として充当致しました。

※口座振替分のお通帳摘要欄の表示は、ご指定金融機関システムプログラムにより「SMTハナ」と表示されますので、ご了承ください。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

6

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分 94 %

案分の説明

政務活動以外の部分が
全体の6 %を占めるため

59,640 円 × 94 %

= 56,061 円 を充当

領収書

黒川治事務所 様

［別納引受］
第一種定形　13.5g
@84　710通　¥59,640

小　計　¥59,640

郵便物引受合計通数　710通
課税計（10%）　¥59,640
（内消費税等　¥5,421）
非課税計　¥0

合計　¥59,640
お預り金額　¥60,640
おつり　¥1,000

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 4月 6日 14:26
担当：[redacted]
発行No.210406A0937　端N12箱01
連絡先：尼崎市役所内郵便局
TEL:06-6482-0483

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

7

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

日本教育新聞　4　月分

2,750　円　×　100 %
＝　2,750　円を充当

03.04.06		2,750	SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 （50%） 25%
それ以外の案分 %
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/04/10(土)19:04
EneKey
Saicaカード 様
[redacted]
売上 Saicaカード
レギュラー
020100 ¥4806
32.47L @148.0 L- 5 N-13

小計 ¥4,806
(10%対象 ¥4,806
内消費税 ¥437)
合計 ¥4,806
[redacted]

ガソリン代

4806 円 × 50 %
= 2,403 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

9

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

88,000 円 × 50 %
= 44,000 円 を充当

領収証　No.

黒川治事務所 様　令和3年4月12日

★ ¥88,000-

但

上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

3　月分	氏　名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
2	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
3	水							
4	木							
5	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
6	土							
7	日							
8	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
9	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
10	水							
11	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
12	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
13	土							
14	日							
15	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
16	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
17	水							
18	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
19	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
20	土							
21	日							
22	月	11:00	16:00	1:00	4.00			
23	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
24	水							
25	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
26	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
27	土							
28	日							
29	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
30	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
31	水							
計					88.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　黒川　治　[redacted]

【総支給額の計算】

① 時給(A)　88.0 ×　単価　〔 1,000 円〕 =　88,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 =　円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) =　88,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) =　0 円 (E)

金　88,000 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和 3 年 4 月 12 日 氏 名 [redacted]

（添付様式8）

パート雇用契約書

ふりがな	[redacted]	生年月日
氏　　名	[redacted]	[redacted]
住　　所	〒 [redacted] 連絡先 [redacted]	
下記の条件で雇用します		
雇用形態	パートタイマー	
雇用期間	令和　3 年　1 月　1 日　～ 期間の定め なし	
就業場所	〒 660-0051　尼崎市東七松町1-13-17 兵庫県議会議員 黒川 治 事務所	
仕事内容	一般事務 及び 政務活動に係る補佐 後援会行事補佐	
勤務日	週　3 ～ 4　日　（週 20時間 程度とする）	
就業時間 （休憩時間）	午前　9 時　～　午後　5 時 （ 12 時 から 12 時 59 分 までを 昼食休憩 とする）	
賃　　金	時給　1,000 円	
社会保険等加入	雇用保険適用 有	
給与支払	毎月末日	
支払方法	現金支払	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 2 年　12 月　25 日

雇用者　兵庫県議会議員　黒川　治 [redacted]

被雇用者 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明
10		

¥43,340 の内
封筒代は ¥10,340

10,340 円 × 50 % = 5,170 円 を充当

（請求額計 198,440円 ＜ 43,340円 領収書①
155,100円 〃 ②（ご参考））

領収証

No.

黒川治事務所　様

21年4月12日

¥43,340−

但し　封筒代

上記の金額正に領収いたしました

現　金	
小切手	
手　形	
振　込	
相　殺	

取扱者

おまかのブランド作りの始まり
YONETANI 株式会社 米谷
〒532-0034　大阪市淀川区野中北2丁目1番22号
■TEL 06-6150-1328(代) ■FAX 06-6150-1329

請　求　書

1 枚中　1 枚

発行日 令和 3年 4月 1日

（ 令和 3年 3月31日 締切分）

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

黒川治事務所

御中

〒532-0034 大阪市淀川区[redacted] 1-22
株式会社 米谷
TEL 06-6150-1328 FAX 06-[redacted]-1329
振込口座
[redacted]
口座名義人 カ）ヨネタニ

毎度お引き立てありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前回ご請求残高	ご入金額	調整額	繰越額	今回お買上げ額 消費税額	今回ご請求額	ご請求残高
138,050	0	0	138,050	54,900 5,490	60,390	198,440

日付 伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
3/12 00070371	黒川　治事務所　長3封筒　ﾊﾟｽﾃﾙｸﾘｰﾑ	1,000	枚	9.40	9,400	10,340 ①
	消費税				940	
00070377	[redacted]					～セミナー関係
						17,050 Ⓐ
3/18 00070490	~~黒川治サポーターズクラブ　寄附のお願い　A4~~	~~500~~	~~枚~~	~~60.00~~	~~30,000~~	33,000 ②
	~~消費税~~				~~3,000~~	
	～ 以下余白 ～					①+② 計 43,340－
						（領収書①）

請　求　書

発行日 令和 3年 3月 1日
（ 令和 3年 2月28日 締切分）

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

黒川治事務所

御中

〒532-0034 大阪市淀川区[redacted]目 1-22
株式会社 米谷
TEL 06-6150-1328 FAX 06-[redacted]-1329
振込口座
[redacted]
口座名義人 カ）ヨネタニ

毎度お引き立てありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

[redacted]

前回ご請求残高	ご入金額	調整額	繰越額	今回お買上げ額 消費税額	今回ご請求額	ご請求残高
0	0	0	0	125,500 12,550	138,050	138,050

日付 伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
2/ 6 00069640	[redacted]					セット関係
						138,050 Ⓑ
2/16 00069641						
	～ 以下余白 ～					Ⓐ+Ⓑ =155,100 （領収書②）

領　収　証

No.

様

年　月　日

現　金	
小切手	
手　形	
振　込	
相　殺	

取扱者

但し

上記の金額正に領収いたしました

200円

お客様のブランド作りのお手伝い
YONETANI 株式会社 米谷
〒532-0034　大阪市淀川区野中北2丁目1番22号
■TEL 06-6150-1328(代)　■FAX 06-6150-1329

引っ張るだけで簡単開封！ユニバーサル ゆめ〜る封筒
① 角の部分を破り、② 点字矢印の方向に引き上げると開封できます。

引っ張るだけで簡単開封！
① 角の部分を破り、② 点字矢印の方向に引き上げると開封できます。
ユニバーサル ゆめ〜る封筒

料金別納郵便

輝き一番。

兵庫県議会議員

黒川　治 事務所

自由民主党
兵庫県尼崎市 第三支部

〒660-0051
尼崎市東七松町1丁目13-17
TEL　06-6487-7005
FAX　06-6487-7006
HP：kurokawa-osamu.jp
E-mail：kagayaki1ban@iris.ocn.ne.jp
facebook 黒川 治 GO

黒川治は、すべての人がより安心して利用できるユニバーサルデザイン発想のゆめ〜る封筒を採用しています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

11

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分 94 %

案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

県政報告データ作成料

政務活動以外の部分が
全体の6%を占めるため

110,000 円 × 94 %

= 103,400 円 を充当

三井住友銀行

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ さまの振込明細は以下のとおりです。

令和 3年 4月 13日 09:27現在

依頼人・出金口座	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ [redacted]	振込金額（手数料）	110,000円 （手数料0円）
		利用割引ポイント	-
		利用端末	パソコン
受取人・入金口座	ｶ) ﾋｮｳｺﾞｼﾞﾔｰﾅﾙｼｬ [redacted]	状況	当行受付完了
		受付日・振込日	R 3. 4.13受付 R 3. 4.13振込

(I516311473)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

請 求 書

2021年3月18日

兵庫県議会議員　黒川　治　　様

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　富村[redacted]
〒650-0011
神戸市中央区下山手通[illegible]丁目6-13
ファインコート下下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商　品　名	数量	単位	単価	金額	消費税額
県政報告データ作成料　2021年3月				100,000	10,000
合計	税抜	100,000	税額	10,000	総額 ¥110,000

お振込先: [redacted]

名　　義: ㈱兵庫ジャーナル社

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 ~~2~~ 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12

領収書（明細は）、別添のとおり。

兵庫ジャーナル購読料
R3.1～3分

8,400円 × 100 %
= 8,400 円を充当

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

2021年4月16日

領収書

黒川　治　　様

￥8,400-

但し　　兵庫ジャーナル購読料R3年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内	
消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　坂越　富[redacted]
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目16-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 4 月分

15,366 円 × 50 %
= 7,683 円を充当

03.04.22	関西電力	15,366	04ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０５／０２

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年 4月分	ご使用期間	3月10日から 4月11日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量	245kWh				
ご参考 前年同月分（3月12日～4月9日）	245kWh				
ご参考 前年同月差	0kWh				
ご参考 前年同月比	±0%				

※ＣＯ２排出量	81.83kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,714円

初回振替日	4月22日	再振替予定日	5月 7日
お支払期限日	5月12日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	－284	20			
力率修正額	－215	60	再エネ促進賦課金	730	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	701	00			
その他季料金	3,172	75						

当月指示数	07196.4			
前月指示数	06951.0			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	4月12日
次回検針日	5月13日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	――――
燃料調整費	3年 4月分	－1円 16銭	――――――
	3年 5月分	－81銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	3年 4月分	2円 98銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 3月分	
領収金額	8,940円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	812円	
再エネ促進賦課金（再掲）	998円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	2月10日から 3月 9日まで	
ご使用量	335kWh	
振替日	3月23日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜ご連絡先＞　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０５／０２

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年 4月分	ご使用期間	3月10日から 4月11日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量	302kWh				
ご参考 前年同月分（3月12日～4月9日）	304kWh				
ご参考 前年同月差	-2kWh				
ご参考 前年同月比	-0.6%				

※ＣＯ２排出量	100.87kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,652円

初回振替日	4月22日	再振替予定日	5月 7日
お支払期限日	5月12日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	-350	25			
電力量料金			口座振替割引額	-55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	899	00			
２段料金	4,627	80	消費税等相当額再掲	695	00			
３段料金	57	40						

当月指示数	05024.2			
前月指示数	04722.6			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	4月12日
次回検針日	5月13日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年 4月分	-17円 33銭	-1円 16銭
	3年 5月分	-12円 13銭	-81銭
再エネ発電促進賦課金	3年 4月分	44円 70銭	2円 98銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 3月分	
領収金額	7,679円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	698円	
再エネ促進賦課金（再掲）	911円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	2月10日から 3月 9日まで	
ご使用量	306kWh	
振替日	3月23日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

14

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

3,657 円 × 50 %

= 1,828 円を充当

03.04.23		3,657 $MBC(ｾﾞﾛｯｸｽ

[redacted]

請求書

発　行　日：2021年04月02日
請求書番号：810401-0070469

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	3,657円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施していただくことはありません。

お支払のご案内		
	お支払約束日	2021年04月23日
	お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目／口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/03/01-2021/03/31				3325
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ 1000ｶｳﾝﾄ	969	2.80	2713	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	36	17.00	612	
4	ご使用合計		1005			
5						3325
6	【代金/料金合計】					332
7	【消費税および地方消費税(10%)】					3657
8	【今回ご請求額】					
9						
10	※ご利用機種/機械番号 DocuCentre-VII C2273 PFS 574807	2021/03/01-2021/03/31				
11	（今回）（前回）（テスト）（ミス）					
12	1（3730）（2751）（0）（10）					
13	2（ ）（ ）（ ）					
14	3（333）（296）（0）（1）					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

31 備考：

36400 22400　3301894776 31 0407 0C9
A-072527　3301894776 510 1NK 0000 12503050

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
15	（調査研究費）・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　（50%）　25%
それ以外の案分　　%
案分の説明

ガソリン代

4,786 円 × 50 %
= 2,393 円を充当



本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明
16		

事務所清掃費

1,430 円 × 50 %
= 715 円を充当

03.04.26		1,430	JCB)ﾀﾞｽｷﾝｼﾓｻ

00088

発行日 2021 年 03 月 31 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0211337

締切日	支払日	支払方法
末日	4月26日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計
1,300	130	1,430

Ⓐ+Ⓑご請求額
1,430

お知らせ
04月26日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
2.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
3.16	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
3.31	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	合計					1,430	1,430	130

[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

ASA　2021年　4月　領収証　08 10 38　顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所　様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象　4,074税　326
週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。				

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー　領収之印

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

神戸新聞　4月分

4,400 円 × 100 %
= 4,400 円 を充当

03.04.26 | | 4,400 ｾﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS |

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

18

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

電話料金 4 月分

9,475円の内
ナビダイヤル通話料
88円を引いた.

9,387 円 × 50 % = 4,693 円を充当

03.04.26	電話料金	9,475	04ガツ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分

請求額確定日 2021年 4月 8日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆06−6487−7005				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,572	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	2月 1日～ 2月28日。	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	684	ひかり電話（通話料）	2月 1日～ 2月28日	合 算
	384	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	2月 1日～ 2月28日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	2月 1日～ 2月28日 2番号分	合 算
			のご請求となります。	
	688	消費税等相当額（含計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴコミュニケーションズご利用分 [redacted]				
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,660	7,660	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 *	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,475	9,475	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

171,448円のうち

169,840 円

△ 8,800 円

161,040 円 × 50 % = 80,520 円を充当

事務所家賃 5 月分

三井住友銀行

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0426431006

令和 3年 4月 26日 09:56現在

振込先	振込先	[redacted]
	受取人名	[redacted]
	出金口座	[redacted]
出金口座	振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
	電話番号	[redacted]
振込金額	合計引落金額	171,448円

振込金額	171,008円
手数料	440円

依頼日（資金引落日）	R 3. 4.26（月）
振込日	R 3. 4.26（月）

(1540227164)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

事業用賃貸借契約書（更新事務所用）

貸主[redacted]（以下「甲」という。）と借主 黒川 治（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を更新した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名称	竹尾ビル　1階　1号室　区画番号（　　）		
	所在地	(建物表示) 尼崎市東七松町１丁目１３－１７		
		(登記簿) [redacted]		
	構造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他（　　）／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他（　　）／（3）階建／全（3）戸		
	種類	事務所	新築年月	昭和４３年　８月
	面積	７４.１㎡		全体面積　４０２.15㎡
賃貸方法		１階　事務所フロアー貸しとする。		
附属施設		１階専用トイレ １階自家用駐車場（２台分） 竹尾ビル設置看板（１階用部分）		

頭書(2)　事業内容

黒川　治本人、及び黒川　治が所属する会、会派、党等の黒川　治本人が使用する事務所として。

頭書(3)　契約期間

令和１年　１０月　１日　から　令和４年　９月　３０日まで　（　３年間）

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額¥143.000円 (内消費税等 13.000円)	管理・共益費	月額¥8.800-円 (内消費税等 800円)	家財保険料	自己負担　円
礼　金	[redacted]		円	駐車場	月額¥17.600円 (内消費税等 1600円)
保証金	[redacted]	償　却			

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.	別紙原契約時鍵貸与表		
	本　数	記載の本数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を前月　　末日まで		
賃料等の支払方法	☐振　込			
	☐持　参	持参先		
	☐口座引落	委託会社名		

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先（担当者）	(氏　名)			
	(自　宅) TEL	ー	ー	
	(勤め先) TEL	ー	ー	(会社名・部署名)
	(携　帯) TEL	ー	ー	

頭書(6)　貸主及び管理業者

貸　主	氏名	[redacted]
	住所	[redacted]

管理業者	[redacted]
所在地	
賃貸不動産管理業協会会員番号	宅地建物取引業協会 ※賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名　　(賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号　　) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7)　更新に関する事項

貸主は6か月前、借主は3か月前に通知の上解約できるものとする。

頭書(8)　特約事項

別紙記載の特記事項すべて。 水道料金については、各借主の人数割りによる負担とし、尼崎市水道局の請求月に貸主より案分請求とする。 当初よりの契約期間は、自動更新の為平成３０年７月１日より平成３３年６月３０日迄であったが、 令和元年１０月１日より消費税増税の事もあり、当初より約１０年間賃料の改定が無かったため今回の期中に 借主及び貸主の合意の元賃料改定を行ったものである。

本契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲・貸主	氏名 [redacted]		TEL [redacted]
	住所 [redacted]		
乙・借主	氏名 黒川 治		TEL [redacted]
	住所 [redacted]		
連帯保証人	氏名	印	TEL （　　）
	住所		
立会人	[redacted]		

契 約 条 項

（契約の締結）

第１条　貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

（契約期間）

第２条　契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

２　甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

（賃料）

第３条　乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

２　甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一　土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。

二　土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三　近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

３　１ヵ月に満たない期間の賃料は、１ヵ月を30 日として日割り計算した額とする。

（共益費）

第４条　乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(3)の記載に従い甲に支払うものとする。

２　甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

３　１ヵ月に満たない期間の共益費は、１ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

（負担の帰属）

第５条　甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

２　乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

（敷金）

第６条（A）　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

２　乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

３　甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

４　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

（保証金）

第６条（B）　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4) に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

２　乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

３　甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第１項の保証金より償却費として解約時賃料の＿ヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。

４　甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

５　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければ

ならない。

（禁止又は制限される行為）

第７条　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

２　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

３　乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

４　前３項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の３ヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

５　乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

６　乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

７　乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一　鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二　大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三　騒音等の迷惑行為を行うこと。

四　第１項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に指定する暴力団員（以下「暴力団員」という）に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五　暴力団員に本物件を使用させること

８　乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一　階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二　階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

（乙の管理義務）

第８条　乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

２　乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

３　乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

４　契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

５　乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

（契約期間中の修繕）

第９条　甲は、第３項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

２　前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

３　乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

一　電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

二　その他費用が軽微な修繕。

４　本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

（契約の解除）

第10条　甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかか

わらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一　乙が賃料又は共益費の支払いを２ヵ月以上怠ったとき。

二　乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。

2　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

一　本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。

二　第７条又は第８条の規定に違反したとき。

三　入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき。

四　その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

五　銀行取引の停止。

六　破産手続きの開始。

七　民事再生手続きの開始。

八　会社更生手続きの開始。

九　特別清算手続きの開始。

3　乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至った」ものとみなす。

一　乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。

二　乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。

三　乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき

四　乙らが、本物件、共用部分その他本件建物の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、粗野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき

五　乙らが第７条第７項第４号又は第５号の規定に違反したとき

六　乙らが暴力団以外の破壊・暴力活動を行う組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき

（乙からの解約）

第11条　乙は、甲に対して　３ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2　前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から３ヵ月分の賃料（本契約の解約後の賃料相当額を含む。）を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して　３ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

（明渡し及び明渡し時の修繕）

第12条　乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2　乙は、第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3　乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵（複製した鍵があれば複製全部を含む。）を甲に返還しなければならない。

4　本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

5　本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6　乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

（立入り）

第13条　甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2　乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3　本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4　甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

（甲の通知義務）

第14条　甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

一　賃料等支払い方法の変更。

二　頭書(6)に記載した管理業者の変更。

（乙の通知義務）

第15条　乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一　乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第７条１項の定めに従うものとする。

二　長期に休業するとき。

三　連帯保証人の住所氏名緊急の連絡先その他の変更。

四　連帯保証人の死亡又は、解散。

（延滞損害金）

第16条　乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年（365日あたり）　１４％の割合による延滞損害金を支払うものとする。

（連帯保証人）

[redacted]

（保証）

第17条（B）　本契約は、＿＿＿＿が提供する機関保証（以下、機関保証）により、乙の債務を担保するものとする。

2　機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。

3　乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。

4　前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(2)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5　前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

（免責）

第18条　地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

（協議）

第19条　甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

（合意管轄裁判所）

第20条　本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方（簡易）裁判所を第一審管轄裁判所とする。

（特約事項）

第21条　特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年4月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

20

領収書（明細は）、別添のとおり。

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

令和3年度
事務所水道料　1　期分

1,608 円 × 50 % = 804 円を充当

171,448 円 の内

事務所家賃

△ 169,840 円

三井住友銀行

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0426431006

令和 3年 4月 26日 09:56現在

振込先	振込先	[redacted]
	受取人名	[redacted]
	出金口座	[redacted]
出金口座	振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
	電話番号	[redacted]
振込金額	合計引落金額	171,448円

振込金額	171,008円
手数料	440円

依頼日（資金引落日）	R 3. 4.26（月）
振込日	R 3. 4.26（月）

(I540227164)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

水 道 代 請 求 書

黒 川　治　事務所　　御中

下記のように請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

－　記　－

令和3年度第1期分（令和3年2月6日～令和3年4月7日）
尼崎市東七松町1－13－17竹尾ビル

請求金額　　1,608 円

計算根拠

水道料金等	5,629 円
1階負担部分	5,629 × 2 ÷ 7 ＝ 1608.29 → 1,608

(1階部分)	2	名
(2階部分)	1	名
(3階部分)	4	名
合計	7	名

令和3年4月8日

[redacted]

171.008

尼崎市公営企業局

ご使用場所・お客様名

尼崎市　東七松町１丁目
13-17

[redacted]　様

お客様番号　11－176971

水道番号　1- 52041-1

メータ番号　30448　口径　25

ご使用水量のお知らせ

令和 3 年度　1期　計量日　R 3. 4. 7

ご使用期間	2月 6日 ～ 4月 7日
今回指示数	323
前回指示数（－）	313(R 3. 2. 6)
メータ取替までの水道（＋）	( )
今回ご使用水量	**10 m³**

（通信欄）　前年同期　9 m³

使用中止される時はお届けをお忘れなく！水道のご使用がなくても基本料金がかかります。

①割引前水道料金	4,411円	(401 円)
②口座割引額	55円	
水道料金(①－②)	4,356円	(396 円)
下水道使用料	1,273円	(115 円)
今回ご請求金額(概算)	**5,629 円**	

(注) 水道料金の口座割引は、口座振替でお支払いのお客様で定例口座振替予定日に振替された場合に限ります。

定例口座振替予定日（R 3. 4.27 ）

次回計量予定日　（R 3. 6. 7 ）

金額欄の（ ）内は消費税及び地方消費税相当額[redacted]が検針しました。

口座振替済(前回分)のお知らせ

令和 2 年度　6 期　振替日 R 3. 3. 1

ご使用水量	11㎥	
①割引前水道料金	4,583円	(416円)
②口座割引額	55円	
水道料金(①－②)	4,528円	(411円)
下水道使用料	1,280円	(116円)
振替金額	**5,808 円**	

上記の金額をご指定口座から振替させていただきました。
ありがとうございました。　口座割引

使用水量・漏水減額のお問い合わせは
尼崎市水道料金徴収等業務受託者
ヴェオリア・ジェネッツ㈱
TEL：06-6489-7420

（ご注意）このお知らせ票で料金のお支払いはできません。また、集金を行うこともありません。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報 4 月分

3,610 円 × 100 %

＝ 3,610 円を充当

03.04.27		3,610	DF．ヤエヤマニッポウ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 5 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川 治）

整理番号	使途項目
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

日本教育新聞 5 月分

2,750 円 × 100 % ＝ 2,750 円 を充当

03.05.06　　2,750 SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年5月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

03.05.06　33,480 トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機リース料

14,630　円 × 50 %
＝ 7,315 円を充当

03.05.06　14,630 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 5 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

4

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %
= 5,130 円を充当

03.05.06　　10,260 SMTﾊﾞﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	（調査研究費）・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/05/07(金)19:44

EneKey
様

Saicaカード

[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4506
29.84L　@151.0　L-7 N-19

小計　¥4,506
(10%対象　¥4,506
内消費税　¥410)
合計　¥4,506

[redacted]

ガソリン代

4,506 円 × 50 %
= 2,253 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　50%
25%
それ以外の案分　%
案分の説明

89,000 円 × 50 %
= 44,500 円 を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年5月10日

★ ~~139,000~~ 89,000

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ %）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

4　月分	氏　名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
2	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
3	土							
4	日							
5	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
6	火	10:00	16:30	1:00	5.50			
7	水							
8	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
9	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
10	土							
11	日							
12	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
13	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
14	水							
15	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
16	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
17	土							
18	日							
19	月	10:30	16:00	1:00	4.50			
20	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
21	水							
22	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
23	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
24	土							
25	日							
26	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
27	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
28	水							
29	木							
30	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
計					89.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　黒川　治　[redacted]

【総支給額の計算】

① 時給(A)　89.0 × 単価 〔 1,000 円〕 = 89,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 89,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　89,000 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和 3 年 5 月 10 日 氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

払込受領証
（お客様控え）

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

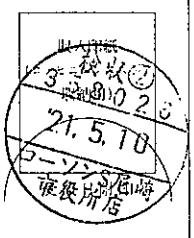
収納代行会社
ウェルネット株式会社
カウネット指定販売店：
株式会社コール・ミー

払込人名：
黒川　治　事務所　様

ご請求年月
2021年04月度
請求書番号
55223696

お買上合計	¥3,820
消費税	¥382
合計請求額	¥4,202

受領印



代行会社ウェルネット（株）

4,202 円 × 50 %
= 2,101 円 を充当

カウネットご請求書

2021年 04月度

コクヨの通販 カウネット

660-0051
兵庫県尼崎市
東七松町１丁目
１３－１７
黒川 治 事務所 御中

0001/0002-0043434-1520043434#
0003438

TEL 06-6487-7005 FAX 06-6487-7006

担当販売店

株式会社コール・ミー
104-0052
東京都中央区
月島３－２４－５
振込先 [redacted]
口座名義 株式会社コール・ミー
カウネット担当：[redacted]
TEL 03-3533-2045 FAX 03-3533-6364
00000408 (00074607)

この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求金額	￥4,202

（ 10%対象金額： ￥4,202）
（ 8%対象金額： ￥0）

発行日 2021/05/01
対象期間 2021/04/01～2021/04/30
請求書番号 55223696

04/08	0062429031	ご発注者 [redacted]				2270717766		
	4205-1381	タイプ２ スーパー高白色Ｂ４ 1冊（５００枚）×３	1	2,057	2,057		G	10.0
	4205-1350	タイプ２スーパー高白色 Ａ４ 1冊（５００枚）×５	1	2,145	2,145		G	10.0
			＊小計＊		4,202			
		＊＊合計＊＊			4,202	（税抜金額: 3,820，消費税額等: 382）		
		＊＊１０%対象合計＊＊			4,202	（税抜金額: 3,820，消費税額等: 382）		
		＊＊ ８%対象合計＊＊			0	（税抜金額: 0，消費税額等: 0）		

※ 備考欄にエコロジー対応商品、軽減税率対象商品の分類を表示しております。
e・・エコマーク商品 G・・エコ商品ねっと掲載商品 法・・グリーン購入法適合商品
まとエコ・・まとめてエコ配送商品 ○・・軽減税率対象商品

※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則2条3項を適用した消費税額は、税率10%： 382円、税率 8%： 0円となります。

お支払方法	ゆうちょ銀行振替／コンビニ支払	お支払日	2021/05/25
******	******** 払込票が同封されています。ご確認下さい。	********	

「お支払は同封の専用払込票をご利用ください。」

ショッピングポイント表示	
前月累計ご獲得ポイント数	
当月ご獲得ポイント数	
当月ご使用ポイント数	
当月累計ご獲得ポイント数	

<<ポイントに関する重要なお知らせ>>

カウコレ商品はポイントが２倍！ご購入金額１００円（税込）につき２ポイントです。
但し、カウコレ商品に限らずコピー用紙は全てポイントの対象外です。ご了承ください。
上記を除いては、ご購入金額１００円（税込）につき１ポイントです。

※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

お知らせ欄
【Ｗｅｂもお得情報満載】毎週火・金曜のＷｅｂ限定ポイント２倍デー開催中！
【ポイントプレゼント】お友達をご紹介ください！ご紹介先が新規登録されると、もれなく１社につき４００ポイントプレゼント！
【まとめてエコ配送】対象商品をまとめて１万円（税込）以上Ｗｅｂでご注文いただくと、対象商品のご注文金額から１．０%割引！

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8-1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

4,518 円 × 50 %
= 2,259 円 を充当

領　収　証

黒川治事務所 様　令和3年5月13日

★ ¥4,518-

但 ラベルシール代

上記正に領収いたしました

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

[redacted]

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

8-2

（令和3年5月分）

amazon.co.jp

注文番号503-1592030-5467847の領収書
このページを印刷してご利用ください。

黒川治事務所 様

発行日：2021年5月13日
注文日：2021年5月11日
Amazon.co.jp 注文番号：503-1592030-5467847
ご請求額：￥ **4,518**

2021年5月11日に発送済み

注文商品	価格
1 点 エーワン ラベルシール インクジェット 27面 20シート 60227 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	￥ 891
1 点 エーワン ラベルシール インクジェット 27面 100シート 61227 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	￥ 3,627

お届け先住所：
[redacted]
660-0051
兵庫県 尼崎市東七松町
1-13-17
黒川　治事務所

配送方法：
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：
[redacted]

請求先住所：
[redacted]

商品の小計：	￥ 4,518
配送料・手数料：	￥ 0
注文合計：	￥ 4,518
ご請求額：	￥ **4,518**

クレジットカードへの請求　　Visa [redacted] 2021年5月11日：￥ 4,518

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　（50%）　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

EneJet

納品日兼（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/05/19(水)19:45
EneKey
Saicaカード　[redacted] 様

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4729
31.32L　@151.0　L-1 N-1

小計　¥4,729
(10%対象　¥4,729
内消費税　¥430)
合計　¥4,729

[redacted]

ガソリン代

4,729 円 × 50 %
= 2,364 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年5月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

10

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

03.05.24　　2,805 SMBC(ｾﾞﾛｯｸｽ

請求書

発　行　日：2021年04月30日
請求書番号：810428-0024001

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施していただくことはありません。

お支払のご案内		
	お支払約束日	2021年05月24日
	お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目／口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/04/01-2021/04/30				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄ～ 1000ｶｳﾝﾄ	705	2.80	1974	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	11	17.00	187	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		716			
6						
7	【代金/料金合計】					2550
8	【消費税および地方消費税(10%)】					255
9	【今回ご請求額】					2805
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）	2021/04/01-2021/04/30				
13	1（4443）（3730）（0）（8）					
14	2（）（）（）（）					
15	3（345）（333）（0）（1）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 30 0507 0C0
A-014265　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年5月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

//

領収書（明細は）、別添のとおり。

169,840 円

△ 8,800 円（共通費）

161,040 円 × 50 %

＝ 80,520 円を充当

事務所家賃　6　月分

三井住友銀行

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ さまの振込明細は以下のとおりです。

令和 3年 5月 24日 10:57現在

依頼人・出金口座	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ 三井住友銀行 [redacted]	**振込金額（手数料）**	169,400円 （手数料440円） 169,840
		利用割引ポイント	-
		利用端末	パソコン
受取人・入金口座	[redacted]	**状況**	当行受付完了
		受付日・振込日	R 3. 5.24受付 R 3. 5.24振込

(I591901896)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年5月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

12

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電話料金 5 月分

9,367 円 × 50 %
= 4,683 円 を充当

03.05.25 電話料金　9,367　05ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年　5月ご請求分

請求額確定日 2021年　5月　9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,552	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料	３月　１日～　３月３１日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	３月　１日～　３月３１日。	合　算
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	３月　１日～　３月３１日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	３月　１日～　３月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	３月　１日～　３月３１日	合　算
	592	ひかり電話（通話料）	３月　１日～　３月３１日	合　算
	458	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	３月　１日～　３月３１日	合　算
	6	ユニバーサルサービス料	３月　１日～　３月３１日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	686	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,552	7,552	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,367	9,367	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 5 月分

12,360 円 × 50 %
= 6,180 円 を充当

03.05.25 関西電力　12,360　05ガッ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０５／１７

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年 5月分	ご使用期間	4月12日から 5月12日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		287kWh				
ご参考	前年同月分（4月10日～5月12日）	261kWh				
	前年同月差	+26kWh				
	前年同月比	+9.9%				

※ＣＯ２排出量	95.86kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,443円

初回振替日	5月25日	再振替予定日	6月 3日
お支払期限日	6月14日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	－232	45			
電力量料金			口座振替割引額	－55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	964	00			
２段料金	4,293	57	消費税等相当額再掲	676	00			

当月指示数	05311.6			
前月指示数	05024.2			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	5月13日
次回検針日	6月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年 5月分	－12円 13銭	－81銭
	3年 6月分	－9円 65銭	－64銭
再エネ発電促進賦課金	3年 5月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 4月分	
領収金額	7,652円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	695円	
再エネ促進賦課金（再掲）	899円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	3月10日から 4月11日まで	
ご使用量	302kWh	
振替日	4月22日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０５／１７

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年 5月分	ご使用期間	4月12日から 5月12日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量		53kWh				
ご参考	前年同月分（4月10日～5月12日）	101kWh				
	前年同月差	-48kWh				
	前年同月比	-47.5%				

※ＣＯ２排出量	17.70kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	4,917円

初回振替日	5月25日	再振替予定日	6月 3日
お支払期限日	6月14日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	-42	93			
力率修正額	-215	60	再エネ促進賦課金	178	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	447	00			
その他季料金	686	35						

当月指示数	07249.3			
前月指示数	07196.4			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	5月13日
次回検針日	6月10日

検針員　[redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	――――
燃料調整費	3年 5月分	-81銭	――――――
	3年 6月分	-64銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	3年 5月分	3円 36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 4月分	
領収金額	7,714円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	701円	
再エネ促進賦課金（再掲）	730円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	3月10日から 4月11日まで	
ご使用量	245kWh	
振替日	4月22日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

14

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

事務所清掃費

1,430　円　×　50 %
＝　715　円を充当

03.05.26		1,430	JCB）ﾀﾞｽｷﾝｼﾓｻ

00087

発行日 2021 年 04 月 30 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-20
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0212434

締切日	支払日	支払方法	ページ
末日	5月26日	自振	1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高	今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計	Ⓐ+Ⓑご請求額
			1,300	130	1,430	1,430

お知らせ
05月26日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
3.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
4. 9	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
4.30	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

ASA　2021年　5月　領収証　08 10 38
顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象　4,074税　326
週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。				

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

神戸新聞　5　月分

4,400
~~4,037~~ 円 × 100 %
= ~~4,037~~ 円を充当
4,400

203.05.26 | | 4,400 ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS |

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報　5　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

3	03.05.27		3,610 DF．ﾔｴﾔﾏﾆｯﾎﾟｳ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 5 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
17	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　（50%）　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

EneJet

納品書（領収証書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/05/29(土)18:51

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4233
28.03L　@151.0　L-1 N-1

小計　¥4,233
(10%対象　¥4,233
内消費税　¥385)
合計　¥4,233

[redacted]

ガソリン代
4,233 円 × 50 % = 2,116 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年5月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費



領収証

No.

令和3年5月31日

黒川治事務所　様

¥53,900－

但し 黒政ポート5月前半

上記の金額正に領収いたしました

現金
小切手
手形
振込
相殺

取扱者

YONETANI 株式会社 米谷印刷
〒532-0034 大阪市淀川区野中北2丁目1番22号
TEL 06-6150-1328(代) FAX 06-6150-1329

収入印紙 200円

案分率

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	94 %
案分の説明	

政務活動以外の部分が
全体の6%を占めるため

53,900 円 × 94 %

= 50,666 円 を充当

黒いルポート第24号
8,500枚印刷代

請　求　書

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

発行日 令和 3年 5月 6日
(令和 3年 4月30日 締切分)

黒川治事務所

御中

〒532-0034　大阪市淀川区[redacted]目 1-22
株式会社　米谷
TEL　06-6150-1328　FAX　06-[redacted]-1329
振込口座
[redacted]
口座名義人　カ）ヨネタニ

毎度お引き立てありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前回ご請求残高	ご入金額	調整額	繰越額	今回お買上げ額 消費税額	今回ご請求額
198,440	198,440	0	0	145,965 14,596	160,561

ご請求残高
160,561

日付 伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
4/ 1 00070488	黒川治県会議員　県政レポート	8,500	枚	5.77	49,000	53,900
	消費税				4,900	
00071013	黒川治県会議員　県政レポート　封入封緘・バルグ分	7,635	件	12.71	96,965	
	消費税				9,696	
4/12 00002269	現　金				198,440	
	～ 以下余白 ～					

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	黒川 治

活動名	県政報告の発行.
活動概要	○ 発行日　令和3年3月30日 ○ 発行部数　ⓐ 封筒 10,000枚（うち8500枚分を充当） ⓑ レポート 8,500枚 { 郵送 8,338枚 / その他会合配布等 162枚 } ○ 対象者　県内県民 その他. ○ 内容.　令和3年 第353回 定例会一般質問. 他. 活動報告. ○ 案分率　94%を適用. 政務活動以外の部分が全体の6%を占めるため ○

経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	封筒作成費	56,688	3-19	10,000枚のうち8,500枚分 60,307円
	郵送料	168,777	4-1	@57×3,150通＝179,550円
	〃	239,931	4-2	@57×4478通＝255,246円
	〃	56,061	4-6	@84×710通＝59,640円
	データ作成料	103,400	4-11	一式 110,000円
	印刷代	50,665	5-18	@5.77×8,500枚＋消費税≒53,900円
	発送作業費	100,261	5-19	@12.71×7,635件＋消費税≒106661円
	合計	775,784		

備考	＊添付書類：県政報告，封筒（R2年度3月分（3-19）に添付済）

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年5月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費



領収証

No.

様

¥106,661－

但し 上記の金額正に領収いたしました

2021年5月31日

現金
小切手
手形
振込
相殺

取扱者

200円

〒532-0034 大阪市淀川区野中北2丁目1番22号
■TEL 06-6150-1328(代) ■FAX 06-6150-1329
YONETANI 株式会社 米谷

案分率

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	94 %
案分の説明	

政務活動以外の部分が
全体の6 %を占めるため

106,661 円 × 94 %

= 100,261 円 を充当

黒川レポート第24号
8,500枚 発送作業

請　求　書

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

発行日 令和 3年 5月 6日
(令和 3年 4月30日 締切分)

黒川治事務所

御中

〒532-0004 大阪市[redacted] 1-22
株式会社 半谷
TEL 06-6150-[redacted] -1829
振込口座
[redacted]
口座名義人 カ）ヨネヤニ

毎度お引き立てありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

[redacted]

前回ご請求残高	ご入金額	調整額	繰越額	今回お買上げ額 消費税額	今回ご請求額	ご請求残高
198,440	198,440	0	0	145,965 14,596	160,561	160,561

日付 伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
4/ 1 00070488	黒川治県会議員　県政レポート	8,500	枚	5.77	49,000	
	消費税				4,900	
00071013	黒川治県会議員　県政レポート　封入封緘・バルグ分	7,635	件	12.71	96,965	106,661
	消費税				9,696	
4/12 00002269	現　金				198,440	
	～ 以下余白 ～					

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100 % 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
1	月刊誌「正論」 4月～6月号	

2,700 円 ×100 %

= 2,700 円 を充当

領収証

No. 018103

令和
~~平成~~ 3 年 6月 1 日

黒川治事務所 様

金額			¥	2	7	00	円

但し 月刊誌 正論 4.5.6月号(3冊)代として
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 貼付 消印

株式会社 三和書房
尼崎市昭和南通7－16-1
TEL 06-6413-1112(代) FAX 06-6413-1138
URL:http://books-sanwa.co.jp
E-mail: [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
2	（調査研究費）・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　（50%）　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

[redacted]	6 03.06.02	33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 6 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %
＝ 7,315 円を充当

[redacted] 803.06.03 | | 14,630 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 6 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

4

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %

= 5,130 円を充当

[redacted] 7 03.06.03 | | 10,260 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 6 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費 ・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%（○）　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

ガソリン代

3,869 円 × 50 % = 1,934 円を充当

EneJet

納品書（領収文書）

伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/06/06(日)18:41

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥3869
25.6.1　@151.0　L- 5 N-13

小計　¥3,869
(10%対象　¥3,869
内消費税　¥352)
合計　¥3,869
承認No.　0238306
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　10962
EneKeyID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.5962　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/06/06

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川治）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費（資料購入費）事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

日本教育新聞　6　月分

2,750　円　×　100 %
＝　2,750　円を充当

[redacted] 9 03.06.07 | | 2,750 | SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

7

案分率

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分 %
案分の説明

85,000 円 × 50 %
= 42,500 円 を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年 6月10日

★ ¥85,000-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ %）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

5　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
7	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
8	土							
9	日							
10	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
11	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
12	水							
13	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
14	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
15	土							
16	日							
17	月	11:00	16:00	1:00	4.00			
18	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
19	水	10:00	16:00	1:00	5.00			
20	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
21	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
22	土							
23	日							
24	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
25	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
26	水	10:00	16:00	1:00	5.00			
27	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
28	金	12:00	16:00	1:00	3.00			
29	土							
30	日							
31	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
計					85.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　黒川　治　印

【総支給額の計算】

① 時給(A)　85.0 × 単価 〔 1,000 円〕 = 85,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 85,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 85,000 円 (E)

金　85,000 円 (E)

左記金額を確かに領収しました。

令和 3 年 6 月 10 日

氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

8

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

USBメモリー購入

880　円 × 50 %
＝ 440　円 を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年6月11日

★ ¥880-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（　%）

[redacted]

amazon.co.jp

注文番号503-9021185-1922253の領収書

このページを印刷してご利用ください。

黒川 治 事務所 様

発行日：2021年6月3日
注文日：2021年5月31日
Amazon.co.jp 注文番号：503-9021185-1922253
ご請求額：¥ **880**

2021年6月1日に発送済み

注文商品	価格
1 点 エレコム *USBメモリ 32GB USB3.1 & USB 3.0 ノック式 ホワイト MF-PKU3032GWHF* 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	¥ 980

お届け先住所：
[redacted]
660-0051
兵庫県 尼崎市東七松町
1-13-17
黒川　治事務所

配送方法：
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：
Visa | カード番号の一部：[redacted]

請求先住所：
[redacted]

商品の小計：	¥ 980
配送料・手数料：	¥ 0
注文合計：	¥ 980
割引：	-¥ 100
ご請求額：	¥ **880**

クレジットカードへの請求　Visa [redacted] 2021年6月1日：¥ 880

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 50% / 25%
それ以外の案分 %
案分の説明

WINDOWS 10 更新費.

5,900円 × 50 %
= 2,950 円を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年 6月11日

★ ¥5,900-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

[redacted]

PCKenShop 領収書

ピーシーケンショップ

お届け先住所

〒660-0051

兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

黒川治事務所　様

[redacted]

お届け希望日　2021年6月1日

お支払方法	ご注文番号	お届け方法
クレジットカード決済	10002673	Eメール送信

数量	商品コード サブコード	商品名 商品オプション	価格 （税込）	値引き	小計 （税込）
1	5xw10pro	5個入　Windows 10 Pro　プロダクトキー	5900		¥5,900
					¥0
					¥0
					¥0
					¥0

PCKenShop

700-0927
岡山県 岡山市北区
西古松2-26-22
上杉第8ビル
[redacted]
[redacted]

商品金額合計（税込）	¥5,900
送料	0
手数料	0
値引き	0
ポイント利用分	0
合計金額（税込）	¥5,900

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 6 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
10	調査研究費 ・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　50%
25%
それ以外の案分　%
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
[redacted]武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/06/17(木)11:46
EneKey
Saicaカード　様
[redacted]
売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4707
30.97L　@152.0　L-1 N-1
割引適用(017299)
2円/L,個 割引　済み

小計　¥4,707
(10%対象　¥4,707
内消費税　¥428)
合計　¥4,707
承認No.　0140886
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　13371
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.1628　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/06/17

ガソリン代
4,707 円 × 50 %
= 2,353 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 6 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

12

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

電気料金 6 月分

11,164 円 × 50 %

= 5,582 円 を充当

[redacted]	13 03.06.22	関西電力	11,164	06ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０６／１２

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年 6月分	ご使用期間	5月13日から 6月 9日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		260kWh
ご参考	前年同月分（5月13日～ 6月 9日）	271kWh
	前年同月差	-11kWh
	前年同月比	-4%

※ＣＯ２排出量	86.84kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	6,724円

初回振替日	6月22日	再振替予定日	7月 1日
お支払期限日	7月12日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	-166	45			
電力量料金			口座振替割引額	-55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	873	00			
２段料金	3,599	40	消費税等相当額再掲	611	00			

当月指示数	05571.2			
前月指示数	05311.6			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	6月10日
次回検針日	7月12日

検針員　[redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年 6月分	-9円 65銭	-64銭
	3年 7月分	-8円 42銭	-56銭
再エネ発電促進賦課金	3年 6月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 5月分	
領収金額	7,443円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	676円	
再エネ促進賦課金（再掲）	964円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	4月12日から 5月12日まで	
ご使用量	287kWh	
振替日	5月25日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０６／１２

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年　月　分	3年 6月分	ご使用期間	5月13日から 6月 9日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量		22kWh				
ご参考	前年同月分（5月13日～ 6月 9日）	39kWh				
	前年同月差	-17kWh				
	前年同月比	-43.5%				

※ＣＯ２排出量	7.35kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	4,440円

初回振替日	6月22日	再振替予定日	7月 1日
お支払期限日	7月12日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	-14	08			
力率修正額	-215	60	再エネ促進賦課金	73	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	403	00			
その他季料金	284	90						

当月指示数	07271.3			
前月指示数	07249.3			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	6月10日
次回検針日	7月12日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	ーーーーー
燃料調整費	3年 6月分	-64銭	ーーーーーーー
	3年 7月分	-56銭	ーーーーーーー
再エネ発電促進賦課金	3年 6月分	3円 36銭	ーーーーーーー

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年　月　分	3年 5月分	
領　収　金　額	4,917円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	447円	
再エネ促進賦課金（再掲）	178円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	4月12日から 5月12日まで	
ご使用量	53kWh	
振替日	5月25日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

（電　話　番　号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機カウンター料

12,808円 × 50 %
= 6,404 円を充当

[redacted]	1403.06.23	12,808	SMBC(フジフイルムBI

[redacted]

請求書

発　行　日：2021年06月02日
請求書番号：810601-0156271

兵庫県議会議員　黒川治事務所
様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社



今回ご請求額	12,808円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施していただくことはありません。

お支払のご案内		
	お支払約束日	2021年06月23日
	お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目／口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/05/01-2021/05/31				11644
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ　1000ｶｳﾝﾄ	601	2.80	1682	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	586	17.00	9962	
4	ご使用合計		1187			
5						
6	【代金/料金合計】					11644
7	【消費税および地方消費税(10%)】					1164
8	【今回ご請求額】					12808
9						
10	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
11	（今回）（前回）（テスト）（ミス）	2021/05/01-2021/05/31				
12	1（5051）（4443）（0）（7）					
13	2（　　）（　　）（　　）					
14	3（937）（345）（0）（6）					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 31 0607 0C9
A-074201　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

３１ 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

14

案分率

共通案分率　(50%)
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

電話料金　6　月分

9,695 円 × 50 %
= 4,847 円 を充当

[redacted] 15 03.06.25 | 電話料金 | 9,695 | 06ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年　6月ご請求分

請求額確定日 2021年　6月 10日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,880	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	４月　１日～　４月３０日。	合　算
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	100	追加番号使用料	４月　１日～　４月３０日	合　算
	856	ひかり電話（通話料）	４月　１日～　４月３０日	合　算
	492	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	４月　１日～　４月３０日	合　算
	6	ユニバーサルサービス料	４月　１日～　４月３０日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	716	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,880	7,880	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,695	9,695	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
15	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	（50%） 25%
それ以外の案分	%
案分の説明	

EneJet

納品書（領収書）

伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/06/27(日)19:26

EneKey
Saicaカード　　様

[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　　¥4786
31.49L　@152.0　L-3 N-7
割引適用(017299)
2円/L.個 割引　済み

小計　¥4,786
軽減税率対象　¥4,786
内消費税　¥435)
合計　¥4,786
承認No.　0041513
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　18656
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.7782　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/06/27

ガソリン代
4,786 円 × 50 %
= 2,393 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 6 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費

16

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

事務所清掃費

1,430 円 × 50 %

= 715 円を充当

[redacted] 16	03.06.28	1,430	JCB)ﾀﾞｽｷﾝｼﾓｻ

00086

発行日 2021 年 05 月 31 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0213493

締切日	支払日	支払方法	ページ
末日	6月２８日	自振	1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高	今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計	A+Bご請求額
			1,300	130	1,430	1,430

お知らせ
06月28日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
4.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
5.11	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
5.31	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 6 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

神戸新聞　6　月分

4400
~~4,037~~ 円 × 100 %

= 4,400 ~~4,037~~ 円を充当

[redacted] 18 03.06.28 | | 4,400 ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

ASA　2021年　6月　領収証　08 10 38
顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400
				8%対象　4,074税　326

週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。

※は軽減税率対象

朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 6 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報　6　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

[redacted] 17 03.06.28　　3,610 DF. ヤエヤマニッポウ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　(50%) / 25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

171,448円のうち
169,840 円
△ 8,800 円（共益費）

161,040 円 × 50 %
＝ 80,520 円を充当

事務所家賃　7　月分

三井住友銀行

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0629540219

令和 3年 6月 29日 14:27現在

振込先	振込先	[redacted]
	受取人名	[redacted]
出金口座	出金口座	[redacted]
	振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
	電話番号	[redacted]
振込金額	合計引落金額	171,448円

振込金額	171,008円
手数料	440円

依頼日（資金引落日）	R 3. 6.29（火）
振込日	R 3. 6.29（火）

(I664843354)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年6月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

事務所水道料 2 期分

1,608 円 × 50 %
= 804 円を充当
171,448 円 の内
事務所家賃
△ 169,840 円

三井住友銀行

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0629540219

令和 3年 6月 29日 14:27現在

振込先	振込先	[redacted]		
	受取人名	[redacted]		
出金口座	出金口座	[redacted]		
	振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ		
	電話番号	[redacted]		
振込金額	合計引落金額	171,448円	振込金額	171,008円
			手数料	440円
依頼日 (資金引落日)	R 3. 6.29 (火)			
振込日	R 3. 6.29 (火)			

(I664843354)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

水 道 代 請 求 書

黒 川　治　事務所　　御中

下記のように請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

－　記　－

令和3年度第2期分（令和3年4月7日～令和3年6月7日）
尼崎市東七松町1－13－17竹尾ビル

請求金額　　1,608 円

計算根拠

水道料金等	5,629	円						
1階負担部分	5,629	×	2	÷	7	＝	1608.29	→ 1,608

(1階部分)	2	名
(2階部分)	1	名
(3階部分)	4	名
合計	7	名

令和3年6月11日

[redacted]

尼崎市公営企業局

ご使用場所・お客様名

尼崎市　東七松町１丁目
13-17

[redacted]　様

お客様番号　１１－１７６９７１

水道番号　1- 52041-1

メータ番号　30448　口径　25

ご使用水量のお知らせ

令和 3 年度 2期　計量日 R 3. 6. 7

ご使用期間	4 月 7 日 ～ 6 月 7 日
今回指示数	333
前回指示数（－）	323（R 3. 4. 7）
メータ取替までの水量（＋）	（　　）
今回ご使用水量	**10 m³**

（通信欄）　前年同期　8 m³

使用中止される時はお届けをお忘れなく！水道のご使用がなくても基本料金がかかります。

①割引前水道料金	4,411 円	（ 401 円）
②口座割引額	55 円	
水道料金(①－②)	4,356 円	（ 396 円）
下水道使用料	1,273 円	（ 115 円）

今回ご請求金額(概算)　5,629 円

（注）水道料金の口座割引は、口座振替でお支払いのお客様で定例口座振替予定日に振替された場合に限ります。

定例口座振替予定日（R 3. 6.28 ）
次回計量予定日　（R 3. 8. 7 ）

金額欄の（ ）内は消費税及び地方消費税相当額

[redacted]　が検針しました。

（ご注意）このお知らせ票で料金のお支払いはできません。また、集金を行うこともありません。

口座振替済(前回分)のお知らせ

令和 3 年度 1 期　振替日 R 3. 4.27

ご使用水量	10㎥	
①割引前水道料金	4,411円	（ 401円）
②口座割引額	55円	
水道料金(①－②)	4,356円	（ 396円）
下水道使用料	1,273円	（ 115円）

振替金額　5,629 円

上記の金額をご指定口座から振替させていただきました。
ありがとうございました。　口座割引

○ 使用水量・漏水減額のお問い合わせは
尼崎市水道料金徴収等業務受託者
ヴェオリア・ジェネッツ㈱
TEL：06-6489-7420

裏面もご覧ください。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年7月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	（調査研究費）・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
	共通案分率 （50%） 25%
	それ以外の案分 %
	案分の説明

1

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

03.07.02　　33,480 トヨタアイナビス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3年 7月分）
（自由民主党）
（黒川 治）

整理番号	使途項目
2	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 （50%） 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

EneJet

納内品書（領収書）
伊丹産業株式会社
ENEOS武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/07/04(日)06:11

EneKey
Saicaカード 様
[redacted]
対下 Saicaカード
レギュラー
020100 ¥4119
27.10L @152.0 L- 3 N- 7
割引適用(017299)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,119
(10%対象 ¥4,119
(内消費税 ¥374)
合計 ¥4,119
承認No. 0078012
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 11568
EneKeyID 4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.1221 担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/07/04

ガソリン代

4,119 円 × 50 %
= 2,059 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %

＝ 5,130 円を充当

03.07.05

10,260 SMTM°1

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

4

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %
= 7,315 円を充当

03.07.05		14,630	SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年7月分）
（自由民主党）
（黒田 治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費（資料購入費）事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 50%

25%

それ以外の案分 100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

日本教育新聞 7 月分

2,750 円 × 100 %

= 2,750 円充当

03.07.06		2,750	SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年7月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

6

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

88,000円 × 50 %
= 44,000 円を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年7月9日

★ ¥88000-

但
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額
消費税額等（　%）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

6　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
2	水							
3	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
4	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
5	土							
6	日							
7	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
8	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
9	水							
10	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
11	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
12	土							
13	日							
14	月	11:00	16:00	1:00	4.00			
15	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
16	水							
17	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
18	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
19	土							
20	日							
21	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
22	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
23	水							
24	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
25	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
26	土							
27	日							
28	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
29	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
30	水							
計					88.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　印

【総支給額の計算】

① 時給(A)　88.0 × 単価 〔 1,000 円〕 = 88,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 88,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　88,000 円 (E)

左記金額を確かに領収しました。

令和 3 年 7 月 9 日

氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年7月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	調査研究費　研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	%
案分の説明	

EneJet

納内品書（領収書）
伊丹産業株式会社
ENEOS武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/07/13(火)20:03

EneKey
Saicaカード　様

[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
070100
34.33L　@155.0　L-1 N-1　¥5321
割引適用(017299)
2円/L,個 割引　済み

小計　¥5,321
(10%対象　¥5,321
内消費税　¥484)
合計　¥5,321
承認No.　0128267
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　16362
EneKeyID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.6763　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/07/13

ガソリン代
5,32/円 × 50%
= 2,660 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
加入者名	日本政策研究センター
金額	¥2000
ご依頼人	[redacted] 黒川　治　様
料金	日附印 03-07-19
備考	[redacted] 郵便局 [redacted] N94130007

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

案分率	
共通案分率	50% / 25%
それ以外の案分	%
案分の説明	

20,000 円 × 50 %

＝ 10,000 円 を充当

No. 961

領収証

黒川　治　　様

金額

¥20,000******

但　維持会費（令和3年8月～4年7月）として

令和 3 年　7 月　19 日　上記正に領収いたしました

内　訳

消費税額等（　%）

日本政策研究センター

[redacted]

黒川　治　様

維持会員　ご継続のお願い

謹啓　時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。常日頃より日本政策研究センターにあたたかいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて貴方様には「維持会員」として、一年間私共の活動をお支えいただいてまいりましたが、令和3年7月をもってここ一年間分の会員期間が満了いたします。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては大変恐縮でございますが、今後も引き続きこれまで同様、維持会員としてご支援、ご協力を賜りたく何卒お願い申し上げます。当センターと致しましては、今後とも『明日への選択』誌の誌面の充実に、また「日本再建」のための様々な活動に全力を傾けてまいる所存でございます。

誠に勝手ながら維持会員のご継続（更新）を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙または下記銀行口座宛て、年会費（２万円よりご随意）をご送金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、黒川様の今後益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、ご継続のお願いとさせていただきます。　敬白

令和3年7月5日

◎お振込み先・お問合せ先◎

日本政策研究センター
〒102-0072　東京都千代田区飯田橋２－１－２
葛西ビル３０２
電　話　０３－５２１１－５２３１
ＦＡＸ　０３－５２１１－５２２５
郵便振替　[redacted]
銀行口座　[redacted]

申請者　　第　　号

申請者　日本政策研究センター　代表者

活動概要

○　会の趣旨・目的

日本政策研究センターは、終戦[illegible]国家の再生と確立を目指すとともに、外交・安保・環境問題、地方創生、食料、環境などの政策課題を提言、啓発の活動をするとともに、日本の基本問題について、[illegible]を掲げています。

○　会の活動内容

家族、教育、食と環境などの社会問題、対国外の外交等、日本人が考えるべき問題を専門的立場から分かりやすく整理解説した「[illegible]」や月刊情報誌『明日への選択』を出版し、講演も行っています。

問題とする政策等につき、年[illegible]回、日本政策研究センターを訪問、意見交換等をし、センターより専門家を招き、講演等を依頼している

☆案分率　共通案分率　50%を適用する。

会等

項目	経理責任者金額	説明番号	内容
年会費	10,000	7－8	令和3年8月～令和4年7月 年会費 10,000
計	[illegible]		

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 50% / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

No.961611

領収書

黒川　治　様

（金額）￥3,000＊＊＊＊＊＊

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費として

令和3年7月19日　上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員ネットワーク

3,000 円 × 50 %

＝ 1,500 円 を充当

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※［redacted］ 通常払込料金加入者負担
加入者名	※『明日への選択』地方議員ネットワーク
金額	※ ¥3,000
ご依頼人	［redacted］ 黒川　治　様
料金	
備考	

日附印 03-07-19 ［redacted］郵便局 ［redacted］ N94130008

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

『明日への選択』地方議員ネットワーク

ご継続（更新）のお願い

謹啓

時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。平素より『明日への選択』地方議員ネットワークに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年、『明日への選択』地方議員ネットワークの年会費を賜りましてより早一年が経ちました。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮でございますが、今後も引き続き『明日への選択』地方議員ネットワークの会員としてご支援・ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げる次第でございます。

当ネットワークと致しましては、日本再生、地域再生の戦いはいよいよこれからが本番であり、国を愛し、国政をも正す志高き地方議員の結集を目指し、なお一層全力を傾けてまいる所存でございます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年会費（３０００円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お願いとさせていただきます。

敬白

七月五日

『明日への選択』地方議員ネットワーク

黒川　治　様

『明日への選択』地方議員ネットワーク 事務局
《住　所》東京都千代田区飯田橋二ノ一ノ二 葛西ビル三〇二
日本政策研究センター内（〒102―0072）
《電　話》０３（５２１１）５２３１
《ＦＡＸ》０３（５２１１）５２２５

[illegible]

[illegible]

[illegible]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
10	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　（50%）　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明



EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/07/22(木)20:33

EneKey
Saicaカード　様

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4701
30.33L　@155.0　L-7 N-19
割引適用(017299)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥4,701
(10%対象　¥4,701
内消費税　¥427)
合計　¥4,701
承認No.　0098853
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　11417
EneKey ID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★EneJetキャンペーン実施中
EneJetのご利用2，000円を1口として、今話題のスマート家電やデジタルギフト「デジコ」が当たる！！！
No.2582　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/07/22

ガソリン代

4701 円 × 50 %
= 2,350 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

11

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 7 月分

13,082 円 × 50 %
= 6,541 円 を充当

03.07.26	関西電力	13,082	07ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０７／１５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年 7月分	ご使用期間	6月10日から 7月11日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		301kWh
ご参考	前年同月分（6月10日～7月9日）	285kWh
	前年同月差	+16kWh
	前年同月比	+5.6%

※ＣＯ２排出量	100.53kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,917円

初回振替日	7月26日	再振替予定日	8月 4日
お支払期限日	8月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	－168	58			
電力量料金			口座振替割引額	－55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	1,011	00			
２段料金	4,627	80	消費税等相当額再掲	719	00			
３段料金	28	70						

当月指示数	05872.3			
前月指示数	05571.2			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	7月12日
次回検針日	8月12日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年 7月分	－8円 42銭	－56銭
	3年 8月分	－8円 66銭	－58銭
再エネ発電促進賦課金	3年 7月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 6月分	
領収金額	6,724円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	611円	
再エネ促進賦課金（再掲）	873円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	5月13日から 6月 9日まで	
ご使用量	260kWh	
振替日	6月22日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０７／１５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年 7月分	ご使用期間	6月10日から 7月11日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量		65kWh				
ご参考	前年同月分（5月10日～7月9日）	103kWh				
	前年同月差	-38kWh				
	前年同月比	-36.8%				

※ＣＯ２排出量	21.71kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	5,165円

初回振替日	7月26日	再振替予定日	8月 4日
お支払期限日	8月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	-36	40			
力率修正額	-215	60	再エネ促進賦課金	218	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	469	00			
夏季料金	447	33						
その他季料金	440	30						

当月指示数	07336.2			
前月指示数	07271.3			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	7月12日
次回検針日	8月12日

検針員　[redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	―――――
燃料調整費	3年 7月分	-56銭	――――――
	3年 8月分	-58銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	3年 7月分	3円 36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 6月分	
領収金額	4,440円	******
消費税等相当額（再掲）	403円	
再エネ促進賦課金（再掲）	73円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	5月13日から 6月 9日まで	
ご使用量	22kWh	
振替日	6月22日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

8 7

（令和 ~~元~~ 年　　月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明
12	事務所清掃費 1,430 円 × 50 % ＝ 715 円を充当	

03.07.26		1,430	JCB）ダスキンシモサ

00085

発行日 2021 年 06 月 30 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部五丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
[redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0214548

締切日	支払日	支払方法	ページ
末日	7月26日	自振	1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	A 差引残高	今回売上額(税抜)	消費税	B 今回売上合計	A＋Bご請求額
			1,300	130	1,430	1,430

お知らせ
07月26日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
5.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
6. 8	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
6.30	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

03.07.26		2,805	SMBC（フジフイルムBI

請求書

発　行　日：2021年07月02日
請求書番号：810701-0138627

兵庫県議会議員　黒川治事務所
様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内		
	お支払約束日	2021年07月26日
	お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目／口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/06/01-2021/06/30				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ 1000ｶｳﾝﾄ	447	2.80	1251	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	9	17.00	153	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		456			
6						
7	【代金/料金合計】					2550
8	【消費税および地方消費税(10%)】					255
9	【今回ご請求額】					2805
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）	2021/06/01-2021/06/30				
13	1（5503）（5051）（0）（5）					
14	2（）（）（）（）					
15	3（947）（937）（0）（1）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 30 0707 0C9
A-076514　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

14

ASA　2021年　7月　領収証　08 10 36　顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所　様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象　4,074税　326
週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。				

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

神戸新聞　7　月分

4,400
~~4,037~~ 円 × 100 %
＝4,400 ~~4,037~~ 円を充当

03.07.26		4,400 ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年7月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電話料金 7 月分

9,649 円 × 50 %
= 4,824 円 を充当

03.07.26	電話料金	9,649	07ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年　7月ご請求分

請求額確定日 2021年　7月　8日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,834	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	５月　１日～　５月３１日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１１月以	合　算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	５月　１日～　５月３１日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	５月　１日～　５月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	５月　１日～　５月３１日	合　算
	920	ひかり電話（通話料）	５月　１日～　５月３１日	合　算
	386	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	５月　１日～　５月３１日	合　算
	6	ユニバーサルサービス料他	５月　１日～　５月３１日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	712	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,834	7,834	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,649	9,649	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 7 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

16

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

八重山日報　7　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

03.07.27		3,610 DF. ヤエヤマニッポウ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 7 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

169,840 円

△ 8,800 円

161,040 円 × 50 %

＝ 80,520 円を充当

事務所家賃 8 月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0727947488

2021年7月27日 13:19

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	169,840円
振込金額	169,400円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年7月27日(火)
振込日	2021年7月27日(火)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 7月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
18	（調査研究費） 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 （50%） / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

EneJet

納品兼領収書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/07/31(土)18:14

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥3662
24.09L　@152.0　L-3 N-7
割引適用(017299)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥3,662
(10%対象　¥3,662
内消費税　¥333)
合計　¥3,662
承認No.　0036169
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　16584
EneKeyID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★EneJetキャンペーン実施中
「EneJetのご利用2，000円を1口として、今話題のスマート家電やデジタルギフト「デジコ」が当たる！！！
No.8539　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/07/31

ガソリン代
3,662円 × 50%
= 1,831 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年7月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

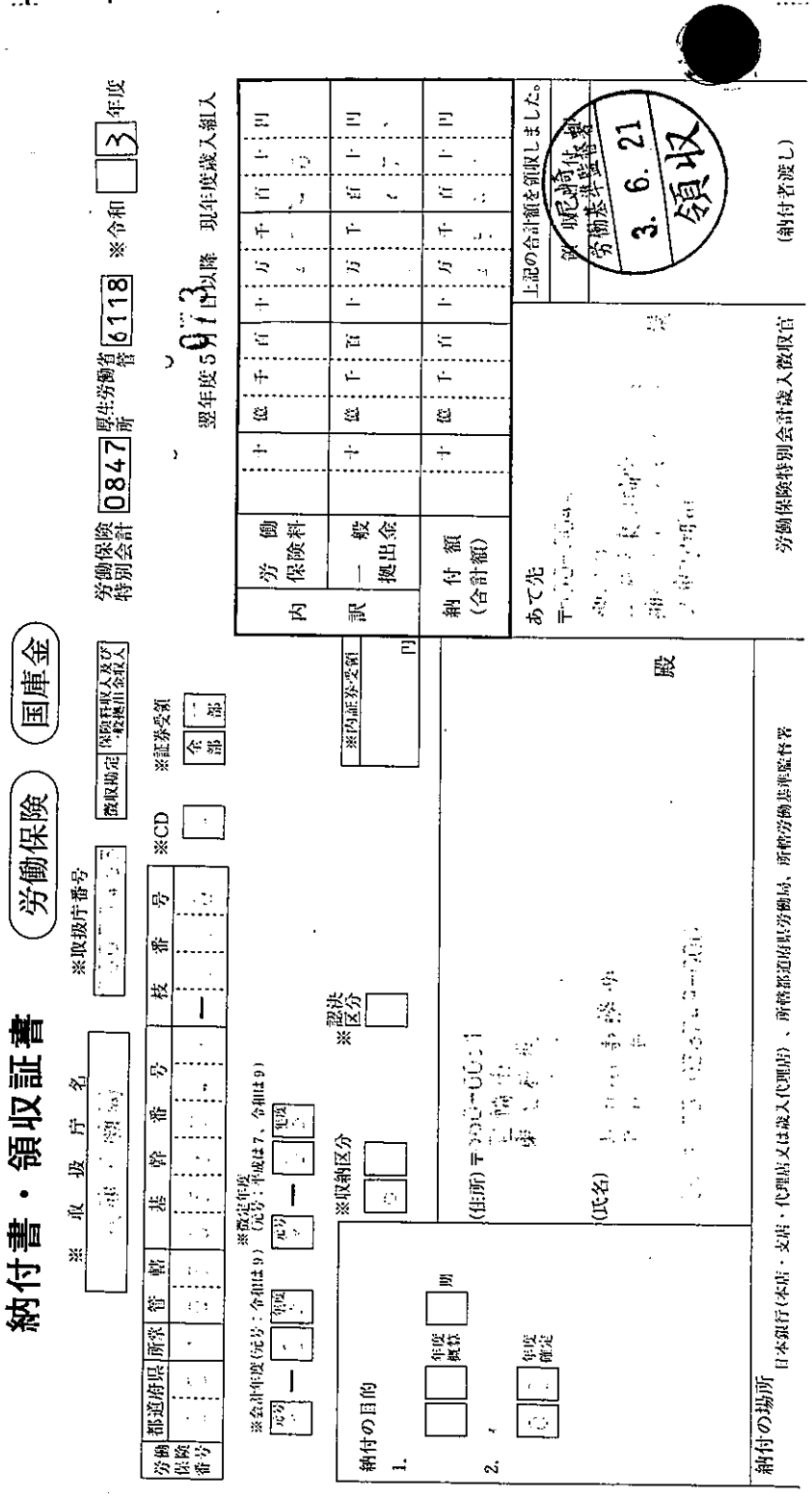
整理番号	使途項目
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

労働保険料

5,978円のうち 個人負担分 △1,320円

4,658 円 × 50 % = 2,329 円 を充当



黒川議員労働保険料に係る政活費の充当について

労働保険料の負担割合

→ 労災保険、一般拠出金 … 全額雇用主負担

雇用保険 … 個人負担１／３、雇用主負担２／３

○令和２年７月２日支払

令和２年度分（R2.4.1～R3.3.31）労働保険料の概算額支払

４７，３５８円（労災 11,820 円、雇用 35,460 円、拠出金 78 円）

個人負担 １１，８２０円

雇用者負担 ３５，５３８円（R2.7 充当済）

○令和３年６月 21 日支払

令和３年度分（R3.4.1～R4.3.31）労働保険料の概算額支払

５，９７８円（労災 1,947 円、雇用 3,960 円、拠出金 71 円）

個人負担 １，３２０円（雇用保険料の 1/3）

雇用者負担 **４，６５８円（今回充当）**

【令和３年度分概算支払額の算定根拠】

令和３年度分労働保険料概算額 １２，０００円…①（労災 3,000 円、雇用 9,000 円）

令和２年度概算支払額の余り ６，０９３円…②（労災 1,053 円、雇用 5,040 円）

[redacted]氏退職に伴い概算より減少 確定額：労災 10,767 円、雇用 30,420 円）

令和３年度概算保険料（①－②） ５，９０７円…③（労災 1,947 円、雇用 3,960 円）

令和２年度一般拠出金 ７１円…④

令和３年度概算支払額（③＋④） ５，９７８円

労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

継続事業（一括有期事業を含む。）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は、上記の「標準字体」でお願いします。

事業主控
08 E 0034047
08-E022800
AA1A28R-034047#

-3.6.21 受付

年 月 日

種別 ※修正項目番号 ※入力徴定コード 項1

①労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
	2 8	1	0 3	0 3 8 7 4 9	- 0 0 0 (項2)

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
03	111	9416	93

あて先 〒 650-0044
神戸市
中央区東川崎町１丁目１－３
神戸クリスタルタワー１５階
兵庫労働局 jwlo329u
労働保険特別会計歳入徴収官殿

②増加年月日（元号：令和は9） 元号 年 月 日 (項3)
③事業廃止等年月日（元号：令和は9） 元号 年 月 日 (項4)
※事業廃止等理由 (項5)
④常時使用労働者数 十 万 千 百 十 1 人 (項6)
⑤雇用保険被保険者数 十 万 千 百 十 1 人 (項7)
※保険関係 (項9) ※片保険理由コード (項10)

(7)区分	算定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (8)保険料・一般拠出金算定基礎額	(9)保険料・一般拠出金率	(10)確定保険料・一般拠出金額（(8)×(9)）
確定保険料算定内訳 労働保険料	(イ) (項11) 千円	(イ) 1000分の 12.00	(イ) 4,187 (項12) 円
労災保険分	(ロ) 3,489 (項13) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 1,046 (項14) 円
雇用保険分	(ハ) 3,380 (項18) 千円	(ハ) 1000分の 9.00	(ハ) 3,042 (項19) 円
一般拠出金 (注1)	(ヘ) 3,489 (項35) 千円	(ヘ) 1000分の 0.02	(ヘ) 71 (項36) 円

(注1) 石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金
(注2) 一般拠出金は延納できません

(11)区分	算定期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (12)保険料算定基礎額の見込額	(13)保険料率	(14)概算・増加概算保険料額（(12)×(13)）
概算・増加概算保険料算定内訳 労働保険料	(イ) 1,000 (項20) 千円	(イ) 1000分の 12.00	(イ) 12,000 (項21) 円
労災保険分	(ロ) (項22) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) (項23) 円
雇用保険分	(ハ) (項26) 千円	(ハ) 1000分の 9.00	(ハ) (項27) 円

(15)事業主の郵便番号（変更のある場合記入） (項28)
(16)事業主の電話番号（変更のある場合記入） (項29)
(17)延納の申請 納付回数 1 (項30)
※検算有無区分 (項31) ※算調対象区分 (項32) ※データ指示コード (項33) ※再入力区分 (項34) ※修正項目

⑧⑩⑫⑭⑳の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

(18)申告済概算保険料額		47,280 円	(19)申告済概算保険料額		
引額	(イ)充当額	(18)－(19)の(イ) 6093 円	(ハ)不足額	(19)の(イ)－(18) 円	充当先区分 (項37) 1 労働保険料のみに充当 2 一般拠出金のみに充当 3 労働保険料及び一般拠出金に充当
	(ロ)還付額	(18)－(19)の(ロ) (項38) 円			
(21)増加概算保険料額 (14)の(イ)－(19)					
(22)法人番号 (項39)					

(22)期別納付額							
第1期又は全期初回	(イ)概算保険料額 (14)の(イ)＋(21)＋次期以降の円未満端数 12,000 円	(ロ)労働保険料充当額 (23)の(イ)（労働保険料分のみ） 6093 円	(ハ)不足額 (23)の(ハ) 円	(ニ)今期労働保険料 (イ)－(ロ)又は(イ)＋(ハ) 5,907 円	(ホ)一般拠出金充当額 (23)の(イ)（一般拠出金分のみ） 円	(ヘ)一般拠出金額 (12)の(ヘ)－(23)の(ホ)申告 71 円	(ト)今期納付額((ニ)＋(ヘ)) 5,978 円
第2期	(チ)概算保険料額 (14)の(イ)＋(21) 円	(リ)労働保険料充当額 (23)の(イ)－(23)の(ロ) 円	(ヌ)第2期納付額 ((チ)－(リ)) 円				
第3期	(ル)概算保険料額 (14)の(イ)＋(21) 円	(ヲ)労働保険料充当額 (23)の(イ)－(23)の(ロ)－(23)の(リ) 円	(ワ)第3期納付額 ((ル)－(ヲ)) 円				

(25)事業又は作業の種類：県会議員事務所

(26)保険関係成立年月日
(27)事業廃止等理由 (1)廃止 (2)委託 (3)個別 (4)労働者なし (5)その他

(28)加入している労働保険 (イ)労災保険 (ロ)雇用保険
(29)特掲事業 (イ)該当する (ロ)該当しない

(30)事業 (イ)所在地
(ロ)名称

(31)事業主 郵便番号 660-0051 電話番号 (06) 6487-7005
(イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地） 尼崎市東七松町1-13-17
(ロ)名称 黒川治事務所
(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名） 黒川 治

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマークに）の所で折り曲げて下さい。

28-1-03 038749-000 E

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年8月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

/

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

13 03.08.02		33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費

2

案分率
- 共通案分率 （50%） / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %
＝ 5,130 円を充当

15 03.08.03 | | 10,260 | SMTﾊﾞﾅ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 8 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

3

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %

＝ 7,315 円を充当

16 03.08.03 | | 14,630 SMTﾊﾟﾅ

(添付様式2)

領収書等添付様式

令和3年8月分
自由民主党
(黒田 治)

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100 % 案分の説明 全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する
4	日本教育新聞 8 月分 2,750 円 × 100 % = 2,750 円充当	

17 03.08.06 | | 2,750 SMBC(ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年8月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

70,000 円 × 50 %
= 35,000 円 を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年 8月 10日

★ ¥70,000-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ %）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

7　月分	氏　名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	木	8:30	16:00	1:00	6.50			
2	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
3	土							
4	日							
5	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
6	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
7	水							
8	木	9:30	16:00	1:00	5.50			
9	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
10	土							
11	日							
12	月	11:00	16:00	1:00	4.00			
13	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
14	水							
15	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
16	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
17	土							
18	日							
19	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
20	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
21	水	9:00	16:00	1:00	6.00			
22	木							
23	金							
24	土							
25	日							
26	月							
27	火							
28	水							
29	木							
30	金							
31	土							
計					70.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　印

【総支給額の計算】

① 時給(A)　70.0 × 単価 〔 1,000 円〕 = 70,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 70,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) = 〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　70,000 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和 3 年 8 月 10 日 氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年8月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

NO.

領収証

様

2021年 8月10日

黒川治事務所

¥52,800-

但しホームページ更新・管理料(2021.7月～2022.6月)

上記金額正に領収致しました

内消費税

現金			
小切手			

係

〒651-2131 兵庫県神戸市西区[illegible]5番地
電話 078-927-8338 FAX 078-927-8507

デイーエヌエス株式会社

印紙 200円

52,800 円 × 50 %
= 26,400 円 を充当

請求書

No. 1113

ディーエヌエス株式会社
〒651-2131
神戸市西区持子[illegible]
TEL：078(92[illegible]
FAX：078(927)8507

黒川 治 事務所 様

ご請求日付	ご利用日	合 計 金 額	前 受 金	差引請求金額
2021.7.12	2020.7.1	￥52,800	￥0	￥52,800

内 訳 明 細	単 価・数 量	金 額
黒川 治ホームページ 更新・管理料 [2020年7月～2021年6月]	@4,000×12ヶ月	￥48,000
消費税（10%）		￥4,800

■ 上記の通りご請求申し上げます。 月 日までに お支払い下さいますよう、お願いいたします。

■ 振込先 ： [redacted] 口座名 ： ディーエヌエス株式会社

輝き一番

伝えたいこと
守りたいことがある

自民党 兵庫県議会議員

黒川治



トップページ



外部リンク

黒川 治
フェイスブック公式ページ

黒川 治 Twitter アカウント
@kagayaki1ban

黒川 治(自民党 兵庫県議会議員)さんがリツイートしました

自民党広報
@jimin_koho

自民党総裁選挙のポスターが完成しました。
候補者達は「日本を守る責任」を胸に、それぞれの考えや思いを党員・党友だけでなく、国民の皆さんに向けて発信していきます。ぜひご注目下さい。#総裁選2021

日本を守る責任

黒川 治 Instagram アカウント
kurokawa_osamu

兵庫県議会

兵庫県
Hyogo Prefecture

尼崎市
Amagasaki City

自民党
www.jimin.jp

最新ニュース　トピックス

NEW	2021年9月10日	輝き通信R3-vol.12をアップしました。
	2021年8月8日	輝き通信R3-vol.11をアップしました。
	2021年7月18日	写真館をアップしました。

連絡先：黒川 治　事務所
住所：〒660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17
TEL：06-6487-7005
FAX：06-6487-7006
kagayaki1ban@iris.ocn.ne.jp

サイトマップ

黒川 Report　最近の投稿

黒川Report　一覧を見る

下記リンク先は1ページ目のみ表示されます。
すべての記事をお読みになりたい場合は
↑「一覧を見る」から閲覧ください。

- ●第24号<R3.4>
- ●号外<R2.5>
- ●第23号<R1.9>
- ●第22号<R1.6>
- ●第21号<H30.8>
- ●第20号<H29.8>

輝き通信　最近の投稿

2021年9月10日
輝き通信R3-vol.12追加
2021年8月8日
輝き通信R3-vol.11追加
2021年7月27日
輝き通信R3-vol.10追加
2021年7月7日
輝き通信R3-vol.9追加
2021年5月19日
輝き通信R3-vol.8追加

Copyright ©since2006　osamu kurokawa All Rights Reserved

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年8月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

ガソリン代

5,208 円 × 50 %
= 2,604 円を充当

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/08/11(水)18:37

EneKey
Saicaカード　様

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥5208
33.17L　@157.0　L-7 N-19

小計　¥5,208
(10%対象　¥5,208
内消費税　¥473)
合計　¥5,208
承認No.　0041037
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　12838
EneKeyID　40190000015/0911

※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

★EneJetキャンペーン実施中
EneJetのご利用2,000円を1口として、今話題のスマート家電やデジタルギフト「テシコ」が当たる！！！

No.5606　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/08/11

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

8

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

3,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

2003.08.23		2,805	SMBC（フジフイルムBI

請求書

発　行　日：2021年08月03日
請求書番号：810802-0146875

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

年度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内	
お支払約束日	2021年08月23日
お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
金融機関名	[redacted]
本・支店名	
預金種目／口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
						2550
1	トータルサービス料金	2021/07/01-2021/07/31				
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ　1000ｶｳﾝﾄ	581	2.80	1626	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	0	17.00	0	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		581			
6						2550
7	【代金/料金合計】					255
8	【消費税および地方消費税(10%)】					2805
9	【今回ご請求額】					
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807	2021/07/01-2021/07/31				
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）					
13	1（6090）（5503）（0）（6）					
14	2（）（）（）（）					
15	3（947）（947）（0）（0）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

３１ 備考：

36400 22400　　3301894776 31 0806 0C9
A-073737　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　(50%) / 25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

171,346円の1/2

169,840 円

△ 8,800 円

161,040 円 × 50 %

＝ 80,520 円を充当

事務所家賃 9 月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0824730489

2021年8月24日 09:51

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	171,346円
振込金額	170,906円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年8月24日(火)
振込日	2021年8月24日(火)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年8月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

10

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　　%

案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

事務所水道料3期分

1,506円 × 50 %
= 753 円を充当
17,346 円の内
事務所家賃
△ 169,840 円

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0824730489

2021年8月24日 09:51

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	171,346円
振込金額	170,906円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年8月24日(火)
振込日	2021年8月24日(火)

水 道 代 請 求 書

黒 川　治　事務所　　御中

下記のように請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

－　記　－

令和3年度第3期分（令和3年6月7日～令和3年8月7日）
尼崎市東七松町1－13－17竹尾ビル

請求金額　　1,506 円

計算根拠

水道料金等	5,270 円
1階負担部分	5,270 × 2 ÷ 7 ＝ 1505.71 → 1,506

(1階部分)	2 名
(2階部分)	1 名
(3階部分)	4 名
合計	7 名

令和3年8月10日

[redacted]

尼崎市公営企業局

検針場所・お客様名

尼崎市　東七松町１丁目
13-17

[redacted]　様

お客様番号　１１－１７６９７１
[illegible]　1- 52041-1
メータ番号　30448　口径　25

ご使用水量のお知らせ

令和 3 年度 3期　計量日 R 3. 8. 7

ご使用期間	6月 7日 ～ 8月 7日
今回指示数	341
前回指示数（－）	333（R 3. 6. 7）
メータ取替えての水量（＋）	（　　）
今回ご使用水量	**8 m³**

（通信欄）　前年同期　10 m³

悪質な訪問販売業者にご注意を
！水道管の洗浄や浄水器のあっせん等は市では行っていません。

①割引前水道料金	4,065 円	（ 369 円）
②口座割引額	55 円	
水道料金（①－②）	4,010 円	（ 364 円）
下水道使用料	1,260 円	（ 114 円）
今回ご請求金額(概算)	**5,270 円**	

（注）水道料金の口座割引は、口座振替でお支払いのお客様で定例口座振替予定日に振替された場合に限ります。

定例口座振替予定日（R 3. 8.27 ）
次回計量予定日　（R 3.10. 7 ）

金額欄の（ ）内は消費税及び地方消費税相当額

[redacted]　が検針しました。

口座振替済(前回分)のお知らせ

令和 3 年度 2 期　振替日 R 3. 6.28

ご使用水量	10㎥	
①割引前水道料金	4,411円	（ 401円）
②口座割引額	55円	
水道料金（①－②）	4,356円	（ 396円）
下水道使用料	1,273円	（ 115円）
振替金額	**5,629 円**	

上記の金額をご指定口座から振替させていただきました。
ありがとうございました。　口座割引

使用水量・浄水器等のお問い合わせは
尼崎市水道料金徴収等業務受託者

ヴェオリア・ジェネッツ㈱
TEL：06-6489-7420

ご注意：このお知らせ票で領収書のお支払いはできません。また、現金を行うこともありません。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年8月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

11

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

電話料金　8　月分

電話料金9,534円のうち
ナビダイヤル料22円を差し引いた
9,512 円 × 50 %
= 4,756 円 を充当

22 03.08.25	電話料金	9,534	08ガツ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年　8月ご請求分

請求額確定日 2021年　8月　7日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)　〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,697	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料	６月　１日～　６月３０日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１１月以	合　算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	６月　１日～　６月３０日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	６月　１日～　６月３０日	合　算
	100	追加番号使用料	６月　１日～　６月３０日	合　算
	648	ひかり電話（通話料）	６月　１日～　６月３０日	合　算
	534	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	６月　１日～　６月３０日	合　算
	6	ユニバーサルサービス料他	６月　１日～　６月３０日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	699	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
~~◇ＮＴＴコミュニケーションズご利用分~~ 22	[redacted]			
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,719	7,719	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,534	9,534	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

12

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金　8　月分

14,005 円 × 50 %
= 7,002 円 を充当

21 03.08.25	関西電力	14,005	08ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０８／１４

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年 8月分	ご使用期間	7月12日から 8月11日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		271kWh
ご参考	前年同月分（7月10日～ 8月12日）	316kWh
	前年同月差	-45kWh
	前年同月比	-14.2%

※ＣＯ２排出量	86.18kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,053円

初回振替日	8月25日	再振替予定日	9月 3日
お支払期限日	9月13日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	-157	14			
電力量料金			口座振替割引額	-55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	910	00			
２段料金	3,882	21	消費税等相当額再掲	641	00			

当月指示数	06143.3			
前月指示数	05872.3			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	8月12日
次回検針日	9月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年 8月分	-8円 66銭	-58銭
	3年 9月分	-3円 71銭	-25銭
再エネ発電促進賦課金	3年 8月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 7月分	
領収金額	7,917円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	719円	
再エネ促進賦課金（再掲）	1,011円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	6月10日から 7月11日まで	
ご使用量	301kWh	
振替日	7月26日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０８／１４

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年 8月分	ご使用期間	7月12日から 8月11日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量	166kWh				
ご参考 前年同月分（7月10日～8月12日）	215kWh				
ご参考 前年同月差	-49kWh				
ご参考 前年同月比	-22.7%				

※ＣＯ２排出量	52.79kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	6,952円

初回振替日	8月25日	再振替予定日	9月 3日
お支払期限日	9月13日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	-96	28			
力率修正額	-215	60	再エネ促進賦課金	557	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	632	00			
夏季料金	2,395	38						

当月指示数	07502.4			
前月指示数	07336.2			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	8月12日
次回検針日	9月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	------
燃料調整費	3年 8月分	-58銭	--------
	3年 9月分	-25銭	--------
再エネ発電促進賦課金	3年 8月分	3円 36銭	--------

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 7月分	
領収金額	5,165円	******
消費税等相当額（再掲）	469円	
再エネ促進賦課金（再掲）	218円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	6月10日から 7月11日まで	
ご使用量	65kWh	
振替日	7月26日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

12

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

事務所清掃費

2,860 円 × 50 %

= 1,430 円を充当

2303.08.26		2,860	JCB）ダスキンシモサ

00086

発行日 2021 年 07 月 31 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイスチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0215547

締切日	支払日	支払方法
末日	8月26日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計
2,600	260	2,860

A＋Bご請求額
2,860

お知らせ
08月26日　2,860円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
6.28	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
7. 6	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
7.29	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(2,860)		
7.31	内消費税（１０%）					(2,860)		260
	[redacted]				合計	2,860	1,430	260

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　50%
- 25%
- それ以外の案分　100 %
- 案分の説明
  全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

神戸新聞　8　月分

4,400 円 × 100 %
＝ 4,400 円を充当

ASA　2021 年　8 月　領収証　08 10 36 顧客No. 3 J6
尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象　4,074税　326
週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。				

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３
TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

24 03.08.26　4,400 シンブンダイ(SMFS

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 8 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

15

案分率
- 共通案分率 50%
- 25%
- それ以外の案分 100 %
- 案分の説明
  全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報 8 月分

3,610 円 × 100 %
＝ 3,610 円を充当

103.08.27		3,610	DF.ﾔｴﾔﾏﾆｯﾎﾟｳ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

封筒印刷代
1,000枚

10,340 円 × 50 % = 5,170 円 を充当

領収証

No.

黒川治事務所 様

2021年8月27日

¥10,340—

但し 封筒代として

上記の金額正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
振込	
相殺	

取扱者 [redacted]

お客様のブランド作りの お手伝い
YONETANI 株式会社 米谷
〒532-0034 大阪市淀川区野中北2丁目1番22号
■TEL 06-6150-1328(代) ■FAX 06-6150-1329

請　求　書

発行日 令和 3年 7月 1日
（ 令和 3年 6月30日 締切分）

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

黒川治事務所

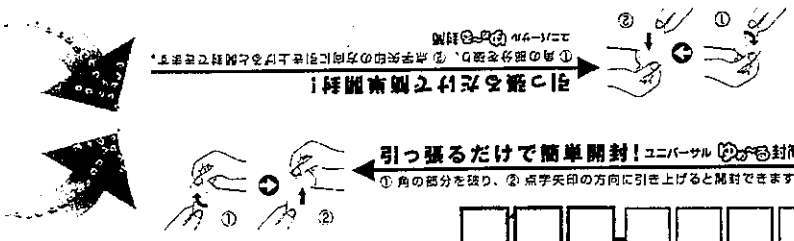
御中

〒532-0034　大阪市淀川区[redacted]1-22
株式会社　米谷
TEL　06-6150-1328　FAX　06-6150-1329
振込口座
[redacted]
口座名義人　カ）ヨネタニ

毎度お引き立てありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前回ご請求残高	ご入金額	調整額	繰越額	今回お買上げ額 消費税額	今回ご請求額	ご請求残高
126,500	126,500	0	0	56,600 5,660	62,260	62,260

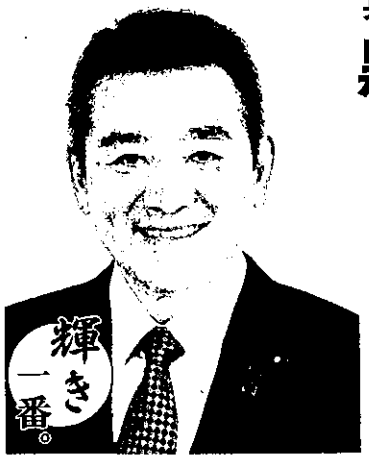
日付 伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
6/ 1 00072778	黒川　治事務所　長3封筒　ﾊﾟｽﾃﾙｸﾘｰﾑ	1,000	枚	9.40	9,400	
	消費税				940	
[redacted]						
6/30 00002970	現　金				126,500	
	～ 以下余白 ～					



引っ張るだけで簡単開封！ユニバーサル封筒
① 角の部分を破り、② 点字矢印の方向に引き上げると開封できます。

料金別納郵便

輝き一番。



兵庫県議会議員

黒川　治 事務所

自由民主党
兵庫県尼崎市 第三支部

〒660-0051
尼崎市東七松町1丁目13-17
TEL　06-6487-7005
FAX　06-6487-7006
HP：kurokawa-osamu.jp
E-mail：kagayaki1ban@iris.ocn.ne.jp
facebook 黒川 治 GO

黒川治は、すべての人がより安心して利用できるユニバーサルデザイン発想のゆめ～る封筒を採用しています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3年 8 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
17	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 （50%） 25%
それ以外の案分 %
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/08/28(土)19:32

EneKey
Saicaカード 様
[redacted]
売上 Saicaカード
レギュラー
020100 ¥5144
33.19L @155.0 L- 7 N-19
割引適用(017497)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥5,144
(10%対象 ¥5,144
内消費税 ¥468)
合計 ¥5,144
承認No. 0038496
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 11340
EneKeyID 4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★ＥｎｅＪｅｔキャンペーン実施中
ＥｎｅＪｅｔのご利用2，０００円を１口として、今話題のスマート家電やデジタルギフト「デジコ」が当たる！！！
No.5158 担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/08/28

ガソリン代
5,144 円 × 50 %
= 2,572 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
（自由民主党）
（黒川 浩）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるもの
である為 100% 充当する

2,700 円 × 100 %
= 2,700 円を充当

領収証

No. 018358

令和 ~~平成~~ 3年 9月 1日

黒川浩事務所 様

金額			¥	2	7	0	0	円

但し 正論 7、8、9月号(3冊)代として
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 貼付 消印

株式会社 三和書房
尼崎市昭和南通7－1 6-1
TEL 06-6413-1112(代) FAX 06-6413-1138
URL:http://books-sanwa.co.jp
E-mail [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

03.09.02　33,480 トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 9 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川 治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %
＝ 7,315 円を充当

03.09.03

14,630 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 9 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

4

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260　円 × 50 %

＝ 5,130 円を充当

03.09.03

10,260 SMTﾘｰｽ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
自由民主党
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費、研修費、会議費、広報広聴費、要請陳情等活動費、資料作成費（資料購入費）事務所費、事務費、人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

日本教育新聞　9　月分

2,750　円　×　100 %

＝　2,750　円 充当

03.09.06

2,750 SMBC（ニホンキョウイクシ

（別紙様式2）

領収書等貼付用紙

（令和3年9月分）
（自由民主党
（黒川 浩）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

6

領収書（明細は）、別添のとおり。

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	100 %
案分の説明	全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

8,800 円 × 100 %
= 8,800 円を充当

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0907476350

2021年9月7日 11:53

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	ｶ) ﾋｮｳｺﾞｼﾞﾔｰﾅﾙｼﾔ
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	8,800円
振込金額	8,800円
手数料	0円
依頼日（資金引落日）	2021年9月7日(火)
振込日	2021年9月7日(火)

請　求　書

2021 年 9 月 2 日

兵庫県会議員　黒川　治 様

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　斎藤　富枝
〒650-0011
神戸市中央区下山手通 4-16-6-13
ファインコート下下山手 6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商　品　名	数量	単位	単価	金額	消費税額
令和３年度版　兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750
送料				500	50
合　計	税抜 8,000		税額 800	総額	¥8,800

お振込先: [redacted]

名　義:　㈱兵庫ジャーナル社

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)

7

案分率

共通案分率 (50%)
25%

それ以外の案分　%
案分の説明

73,000円 × 50%
= 36,500円を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年9月10日

★ ¥73,000-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（　%）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

8　月分　　氏　名 [redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	日							
2	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
3	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
4	水							
5	木	10:00	17:00	2:00	5.00			
6	金	9:00	17:00	1:00	7.00			
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
11	水							
12	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
13	金							
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
18	水							
19	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
20	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
21	土							
22	日							
23	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
24	火	10:00	16:30	1:00	5.50			
25	水							
26	木	10:00	16:00	1:30	4.50			
27	金							
28	土							
29	日							
30	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
31	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
計					73.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　黒川　治　印

【総支給額の計算】

① 時給(A)　73.0 ×　単価〔 1,000 円〕＝　73,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額　＝　円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C)　＝　73,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額)　＝　0 円 (E)

金　73,000 円 (E)

左記金額を確かに領収しました。

令和 3 年 9 月 10 日

氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　95 %

案分の説明

政務活動以外の部分が
全体の5%を占めるため
492,282円 × 95 %
＝467,667円 を充当

領収書

様

［別納引受］
第二種通常はがき
@63　7,814通　¥492,282

小　計	¥492,282
郵便物引受合計通数	7,814通
課税計（10%）	¥492,282
（内消費税等	¥44,752）
非課税計	¥0
合計	¥492,282
お預り金額	¥500,000
おつり	¥7,718

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 9月22日 12:00
担当：[redacted]
発行No.210922A3442　端N43箱01
連絡先：尼崎出屋敷郵便局
TEL:06-6413-2762

県政報告 黒川Report
発送費
@63×7,814通

本領収書は、
県議会議員黒川 治宛の
ものである。

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	黒川　治

活動名	県政報告の発行
活動概要	○発行日　令和3年9月22日 ○作成部数　8,000枚（内 郵送　7,814通） ○対象者　兵庫県民 その他地域　その他 会合配布等（186部） ○内容　①行財政基盤調査特別委員会 ②阪急電車 神宝線・武庫川新駅 ③尼崎西宮芦屋港湾計画　の報告 ○案分率　95%を適用 政務活動以外の部分が 全体の５%を占めるため（※印刷費は翌月計上）

経費

項　目	政活費充当金額	領収書NO	内　容
発送費	467,667	9-8	@63×7,814通＝492,282円
合計	467,667		

備考	＊添付書類：黒川Report 臨時号

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

郵便はがき

料金別納
郵便

県政報告 | 兵庫県議会 黒川Report | 令和3年9月 臨時号



兵庫県議会議員
輝き一番。
黒川 治

〒660-0051 尼崎市東七松町1丁目13-17
TEL 06−6487−7005 FAX 06−6487−7006
E-mail kagayaki1ban@iris.ocn.ne.jp
HP 黒川 治 検索

9月を迎えても一向に収束の兆しが見えないコロナ禍の日々、お変わりございませんか。県議会は本日、齋藤元彦知事、初めての定例議会（10月22日迄）が開会され、補正予算（コロナ感染症対策等）、令和2年度決算（一般会計約2兆5千億円）等、条例を含め43案件が知事より提案されました。また本日「行財政運営調査特別委員会」が設置され、私は理事に選任されました。県は阪神淡路大震災からの創造的復興の過程で悪化した財政の再建に向け「行財政構造改革の推進に関する条例」（平成20年度）を制定し、取り組んだ行革プランの目標を平成30年度に達成しましたが、様々な社会情勢の変化等、行財政環境は依然として厳しい状況です。こうした中でも、確実に施策展開を行えるよう議論をする委員会です。

阪急電車神戸線武庫川新駅構想に兵庫県・尼崎市・西宮市・阪急電鉄の四者が合意し新駅設置に向け動き出しました。市議会議員時代より一貫して設置の立場で県や市に対し発言をして参りましたので朗報となりました。周辺整備等課題は有りますが、今後は具体化に向け地域住民等と協議調整が進みます。

今年度「尼崎西宮芦屋港湾計画」を改訂し長期構想として①冷蔵冷凍貨物等の高付加価値産業の集積②末広地区の埋め立て③その埋め立てを活用した岸壁・埠頭用地整備④東海岸町・末広地区を結ぶ埠頭間連絡道路の計画を社会情勢を見ながら進めます。東海岸町沖のフェニックス事業用地は速やかにインフラ整備し分譲すること、また、大阪・関西万博会場へのアクセス拠点としての活用も当局に申し入れています。

簡単ですが、県政の報告と致します。

令和3年9月21日（中秋の名月）に

兵庫県議会議員　黒川 治

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 9 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 9 月分

13,891 円 × 50 %
= 6,945 円 を充当

03.09.24 関西電力　13,891　09ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０９／２５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年 9月分	ご使用期間	8月12日から 9月 9日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		290kWh				
ご参考	前年同月分（8月13日～9月9日）	275kWh				
	前年同月差	+15kWh				
	前年同月比	+5.4%				

※ＣＯ２排出量	92.22kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,690円

初回振替日	9月24日	再振替予定日	10月 5日
お支払期限日	10月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	－72	46			
電力量料金			口座振替割引額	－55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	974	00			
２段料金	4,370	70	消費税等相当額再掲	699	00			

当月指示数	06433.4			
前月指示数	06143.3			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	9月10日
次回検針日	10月12日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年 9月分	-3円 71銭	-25銭
	3年10月分	+1円 49銭	10銭
再エネ発電促進賦課金	3年 9月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 8月分	
領収金額	7,053円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	641円	
再エネ促進賦課金（再掲）	910円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	7月12日から 8月11日まで	
ご使用量	271kWh	
振替日	8月25日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜ご連絡先＞　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／０９／２５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年 9月分	ご使用期間	8月12日から 9月 9日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

		当月ご使用量				
		120kWh				
ご参考	前年同月分（8月13日～9月9日）	281kWh				
	前年同月差	-161kWh				
	前年同月比	-57.2%				

※ＣＯ２排出量	38.16kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	6,201円

初回振替日	9月24日	再振替予定日	10月 5日
お支払期限日	10月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	-30	00			
力率修正額	-215	60	再エネ促進賦課金	403	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	563	00			
夏季料金	1,731	60						

当月指示数	07622.7			
前月指示数	07502.4			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	9月10日
次回検針日	10月12日

検針員　[redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	―――――
燃料調整費	3年 9月分	-25銭	―――――――
	3年10月分	10銭	―――――――
再エネ発電促進賦課金	3年 9月分	3円 36銭	―――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 8月分	
領収金額	6,952円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	632円	
再エネ促進賦課金（再掲）	557円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	7月12日から 8月11日まで	
ご使用量	166kWh	
振替日	8月25日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜ご連絡先＞　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

10

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

03.09.24　　2,805 SMBC(フジ フイルムBI

[redacted]

請求書

発　行　日：2021年09月02日
請求書番号：810901-0108209

兵庫県議会議員　黒川治事務所

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社



今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内		
	お支払約束日	2021年09月24日
	お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目／口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/08/01-2021/08/31				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ 1000ｶｳﾝﾄ	251	2.80	702	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	0	17.00	0	
4	最低ユビー料金				2550	
5	ご使用合計		251			
6						
7	【代金/料金合計】					2550
8	【消費税および地方消費税(10%)】					255
9	【今回ご請求額】					2805
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）	2021/08/01-2021/08/31				
13	1（6344）（6090）（0）（3）					
14	2（）（）（）（）					
15	3（947）（947）（0）（0）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 31 0907 0C9
A-071995　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

３１ 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明
11	領収書（明細は）、別添のとおり。	

169,840 円
△ 8,800 円

161,040 円 × 50 %
＝ 80,520 円を充当

事務所家賃 10 月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0925481723

2021年9月25日 10:06

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	169,840円
振込金額	169,400円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年9月25日(土)
振込日	2021年9月25日(土)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費		
12			共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明

事務所清掃費

1,430 円 × 50 %
＝ 715 円を充当

03.09.27　　1,430 JCB)ダスキンシモサ

00083

発行日 2021 年 08 月 31 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合計請求書

お客様コード　2001918

請求No　0216608

締切日	支払日	支払方法
末日	9月27日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消費税	ⓑ今回売上合計
1,300	130	1,430

Ⓐ+Ⓑご請求額
1,430

お知らせ
09月27日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
7.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
8.31	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
8.31	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 9 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報　9　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

03.09.27　　3,610 DF．ﾔｴﾔﾏﾆｯﾎﾟｳ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 9 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

03.09.27　　4,400 シンブンダイ（SMFS

神戸新聞　9　月分

4,400 円 × 100 %

＝ 4,400 円を充当

ASA　2021年　9月　領収証　08 10 36　顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

・購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象　4,074税　326
週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。				

※は軽減税率対象

朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー　領収之印

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

15

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電話料金 9 月分

9,809 円 × 50 %
= 4,904 円 を充当

03.09.27 電話料金　9,809　09ｶﾞﾂ

請求年月 NONTH OF ISSUE	2021年　9月ご請求分

請求額確定日 2021年　9月　8日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,994	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合　算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	７月　１日～　７月３１日	合　算
	972	ひかり電話（通話料）	７月　１日～　７月３１日	合　算
	478	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	７月　１日～　７月３１日	合　算
	8	ユニバーサルサービス料他	７月　１日～　７月３１日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	726	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,994	7,994	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,809	9,809	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

1

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %

= 5,130 円を充当

18 03.10.04 | 10,260 | SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 10 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

2

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %

= 7,315 円を充当

19 03.10.04 | | 14,630 | SMTﾊﾟﾅ |

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
2	（調査研究費）・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 % ＝ 16,740 円を充当

2003.10.04		33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費（資料購入費）事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

日本教育新聞　10　月分

2,750　円　×　100 %
＝　2,750　円を充当

24 03.10.06		2,750	SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明
5		

65,500円 × 50%
= 32,750円を充当

領収証

黒川治事務所様　令和3年10月8日

★ 65,500-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（　%）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

9　月分	氏　名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	水							
2	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
3	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
4	土							
5	日							
6	月	12:00	16:00	1:00	3.00			
7	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
8	水							
9	木	14:00	16:00	0:00	2.00			
10	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
11	土							
12	日							
13	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
14	火	10:30	16:00	1:30	4.00			
15	水							
16	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
17	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	11:00	16:00	1:00	4.00			
22	水							
23	木							
24	金	9:00	17:00	3:00	5.00			
25	土							
26	日							
27	月							
28	火	10:30	16:00	1:00	4.50			
29	水							
30	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
計					65.50			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　印

【総支給額の計算】

① 時給(A)　65.5 × 単価 〔 1,000 円〕 = 65,500 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 65,500 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　65,500 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和　3年 10月 8日 氏 名　[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　50%　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

A3コピー用紙
500×3冊

振込金票兼受領証

ご依頼人
黒川　治事務所
様

ご請求番号
010067986570

受領金額　2,123円

（内消費税）　193円

手数料　円

受取人
（株）大塚商会

受領印

収納日付印　収入印紙貼付欄（CVS収納用）

（CVS取扱・銀行　→　お客様）

2,123円 × 50 %

= 1,061 円を充当

請　求　書

〒660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１－１３－１７
竹尾ビル　1F

黒川　治事務所　御中

010067986570

1101　0001-0002 0001-0001 01 076393 045881# 1 000000

株式会社 大塚商会

〒 661-0976　兵庫県尼崎市潮江
１－２－１２　ＪＲ尼崎駅北ＮＫビル

お問合せ先：尼崎支店
Tel 06-4960-7261　Fax 06-6492-1064
[SC : 779988]

お客様コード	請　求　No.
2001386564	010067986570

2021年 9月末日締　　2021年10月末日お支払予定

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

お振込の際はお手数でも、下記の取引銀行口座にお願い致します。
銀行名：[redacted]
店舗名：
口座：
名義人：　株式会社大塚商会
＊国外から送金いただく場合は別口座をご案内いたしますので右上「お問い合わせ先」までご連絡いただきますようお願いいたします。

今回御請求高
2123
（内消費税等　：　193 ）

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
		********** [消費税区分][本体金額][消費税額] 課税　10%　1,930円　193円 **********			
9/ 7	TM5J391674 2283487	PPC PAPER High White A3 1箱(1500枚:500枚×3冊)	1	1930	1930
		■課税対象合計　1,930円 消費税等　10%			193
		税込合計			2123

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　（50%）　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

EneJet

納品書（領収書）

伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/10/08(金)18:49

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]
Saicaカード
レギュラー
020100　¥5134
32.91L　@156.0　L-3 N-7
割引適用(017497)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥5,134
(10%対象　¥5,134
内消費税　¥467)
合計　¥5,134
承認No.　0102206
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　12181
EneKey ID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
オイルキャンペーン開催中！
１０月１日～１１月３０日まで
モービル１、ＸＰＲＩＭＥ交換で
ガソリン、軽油が６ヵ月間￥５／Ｌ
更に泡プロコート洗車３回無料！
No.8877　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/10/08

ガソリン代

5,134 円 × 50 %
= 2,567 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費　資料購入費・事務所費・事務費　人件費		
8	兵庫ジャーナル購読料 R3.7～9月分		共通案分率　50% 25% それ以外の案分　100 % 案分の説明 全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

2021年10月16日

領収書

黒川　治　　様

￥8,400-

但し　　兵庫ジャーナル購読料R3年7月～9月分として

上記金額正に領収いたしました。

内消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　富
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目16-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

EneJet

納品兼領収書（領収証又は書）

伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/10/18(月)19:01

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4162
26.68L　@156.0　1- 3 N- 7
割引適用(017497)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥4,162
(10%対象　¥4,162
内消費税　¥378)
合計　¥4,162
承認No.　0243429
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　17916
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
オイルキャンペーン開催中！
１０月１日～１１月３０日まで
モービル１．ＸＰＲＩＭＥ交換で
ガソリン．軽油が６ヵ月間￥５／Ｌ
更に泡プローコート洗車３回無料！
No.5117　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/10/18

ガソリン代

4,162 円 × 50 %
= 2,081 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

10

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 10 月分

12,649 円 × 50 %
= 6,324 円 を充当

03.10.22	関西電力	12,649	10ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／１０／１４

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年　月　分	3年10月分	ご使用期間	9月10日から10月11日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量	279kWh				
ご参考 前年同月分（9月10日～10月12日）	299kWh				
ご参考 前年同月差	-20kWh				
ご参考 前年同月比	-6.6%				

※ＣＯ２排出量	88.72kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,471円

初回振替日	10月22日	再振替予定日	11月 2日
お支払期限日	11月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	+ 27	89			
電力量料金			口座振替割引額	- 55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	937	00			
２段料金	4,087	89	消費税等相当額再掲	679	00			

当月指示数	06712.1			
前月指示数	06433.4			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	10月12日
次回検針日	11月11日
検針員	[redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年10月分	+1円 49銭	10銭
	3年11月分	+6円 68銭	45銭
再エネ発電促進賦課金	3年10月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年　月　分	3年 9月分	
領　収　金　額	7,690円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	699円	
再エネ促進賦課金（再掲）	974円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	8月12日から 9月 9日まで	
ご使用量	290kWh	
振替日	9月24日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電　話　番　号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／１０／１４

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年10月分	ご使用期間	9月10日から10月11日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量	62kWh	
ご参考 前年同月分（9月10日～10月12日）	85kWh	
ご参考 前年同月差	-23kWh	
ご参考 前年同月比	-27%	

※ＣＯ２排出量	19.72kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	5,178円

初回振替日	10月22日	再振替予定日	11月 2日
お支払期限日	11月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	+ 6	20			
力率修正額	- 215	60	再エネ促進賦課金	208	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	470	00			
夏季料金	634	92						
その他季料金	233	10						

当月指示数	07684.5			
前月指示数	07622.7			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	10月12日
次回検針日	11月11日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	―――――
燃料調整費	3年10月分	10銭	――――――
	3年11月分	45銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	3年10月分	3円 36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年 9月分	
領収金額	6,201円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	563円	
再エネ促進賦課金（再掲）	403円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	8月12日から 9月 9日まで	
ご使用量	120kWh	
振替日	9月24日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和3年10月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

11

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

171,397円のうち

169,840 円

△ 8,800 円

161,040 円 × 50 %

= 80,520 円を充当

事務所家賃　11　月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1024230391

2021年10月24日 17:00

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	171,397円
振込金額	170,957円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年10月24日(日)
振込日	2021年10月24日(日)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年11月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12

領収書（明細は）、別添のとおり。

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

事務所水道料 4 期分

1,557 円 × 50 %
= 778 円を充当
171,397 円 の内
事務所家賃
△ 169,840 円

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1024230391

2021年10月24日 17:00

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	171,397円
振込金額	170,957円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年10月24日(日)
振込日	2021年10月24日(日)

水 道 代 請 求 書

黒 川　治　事務所　　御中

下記のように請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

－　記　－

令和3年度第4期分（令和3年8月7日～令和3年10月7日）
尼崎市東七松町1－13－17竹尾ビル

請求金額　　1,557 円

計算根拠

水道料金等	5,450 円
1階負担部分	5,450 × 2 ÷ 7 ＝ 1557.14 → 1,557

（1階部分）	2 名
（2階部分）	1 名
（3階部分）	4 名
合計	7 名

令和3年10月7日

[redacted]

尼崎市公営企業局

ご使用場所・お客様名

尼崎市　東七松町１丁目
13-17

[redacted]　様

お客様番号　１１－１７６９７１

水道番号　1- 52041-1

メーター番号　30448　口径　25

ご使用水量のお知らせ

令和 3 年度　4期　計量日　R 3. 10. 7

ご使用期間	8 月 7 日 ~10 月 7 日	
今回指示数	350	
前回指示数（-）	341（R 3. 8. 7）	
メータ取替までの水量（+）	（　　）	
今回ご使用水量		9 m³
（通信欄）	前年同期	8 m³

悪質な訪問販売業者にご注意を！水道管の洗浄や浄水器のあっせん等は市では行っていません。

①割引前水道料金	4,238 円（	385 円）
②口座割引額	55 円	
水道料金(①-②)	4,183 円（	380 円）
下水道使用料	1,267 円（	115 円）
今回ご請求金額(概算)		5,450 円

（注）水道料金の口座割引は、口座振替でお支払いのお客様で定例口座振替予定日に振替された場合に限ります。

定例口座振替予定日（R 3.10.27）
次回計量予定日　（R 3.12. 7）

金額欄の（ ）内は消費税及び地方消費税相当額[redacted]が検針しました。

口座振替済(前回分)のお知らせ

令和 3 年度　3 期　振替日 R 3. 8.27

ご使用水量	8㎥	
①割引前水道料金	4,065円（	369円）
②口座割引額	55円	
水道料金(①-②)	4,010円（	364円）
下水道使用料	1,260円（	114円）
振替金額		5,270 円

上記の金額をご指定口座から振替させていただきました。
ありがとうございました。　口座割引

（ご注意）このお知らせ票で料金のお支払いはできません。また、集金を行うこともありません。

使用水量・漏水減額のお問い合わせは
尼崎市水道料金徴収等業務受託者
ヴェオリア・ジェネッツ㈱
TEL：06-6489-7420

[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

13

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

03.10.25		2,805	SMBC(フジフイルムBI

[redacted]

兵庫県議会議員　黒川治事務所

様

請求書

発　行　日：2021年10月04日
請求書番号：811001-0133125

今回ご請求額　2,805円

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内	
お支払約束日	2021年10月25日
お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
金融機関名	[redacted]
本・支店名	
預金種目／口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/09/01-2021/09/30				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄ～　1000ｶｳﾝﾄ	715	2.80	2002	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	3	17.00	51	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		718			
6						
7	【代金/料金合計】					2550
8	【消費税および地方消費税(10%)】					255
9	【今回ご請求額】					2805
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）	2021/09/01-2021/09/30				
13	1（7067）（6344）（0）（8）					
14	2（　　）（　　）（　　）（　　）					
15	3（951）（947）（0）（1）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 30 1007 0C9
A-073641　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

N1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

14

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電話料金 10 月分

9,064 円 × 50 %
= 4,532 円を充当

03.10.25	電話料金	9,064	10ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 10月ご請求分

請求額確定日 2021年 10月 8日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN) 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,249	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	100	追加番号使用料	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	432	ひかり電話（通話料）	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	340	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	８月 １日～ ８月３１日 ２番号分	合 算
			のご請求となります。	
	659	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,249	7,249	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,064	9,064	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 2 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) ・事務費・人件費

15

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

事務所清掃費

1,430 円 × 50 %

= 715 円を充当

03.10.26		1,430	JCB）ダスキンシモサ

00089

発行日 2021 年 09 月 30 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

DUSKIN
喜びのタネをまこう
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合計請求書

お客様コード　2001918

請求No　0217663

締切日	支払日	支払方法
末日	１０月２６日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計
1,300	130	1,430

Ⓐ+Ⓑご請求額
1,430

お知らせ
10月26日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
8.26	自振						2,860	
	＊＊入金計＊＊						(2,860)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
9.28	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
9.30	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	2,860	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

ASA　2021年 10月 領収証　08 10 36 / 顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目 １３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象 4,074税 326
週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。				

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

神戸新聞　10　月分

4,400 円 × 100 %
＝4,400 円　を充当

03.10.26 | | 4,400 シンブンダイ(SMFS

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 10 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

17

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報 10 月分

3,610 円 × 100 %

＝ 3,610 円を充当

03.10.27 | | 3,610 DF. ヤエヤマニッポウ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 10 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
18	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　（50%）　25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

R3.9月分
9/9

ガソリン代
4,071 円 × 50 %
= 2,035 円を充当

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/09/09(木)20:19

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]
売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4071
26.78l　@152.0　L-3 N-7
割引適用:(017:37)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥4,071
(10%対象　¥4,071
内消費税　¥370)
合計　¥4,071
承認No.　0080292
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　17153
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★EneJetキャンペーン実施中
EneJetのご利用2，000円を1口として、今話題のスマート家電やデジタルギフト「デジコ」が当たる！！！
No.1864　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/09/09

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　50%
25%
それ以外の案分　95　%
案分の説明
5,709円 × 8,000 / 10,500枚
= 4,349円

政務活動以外の部分が
全体の5%を占めるため

4,349 円 × 95 %

= 4,131 円 を充当

領収書

No.- 120351
2021/09/10

収入印紙

黒川　治事務所　様

¥5,709-

但消費税等(　　¥519)
上記正に領収致しました。
2021年 9月 13日

鴻池運輸株式会社
住所：大阪市西淀川区中島2-13-33
電話：06-6476-3420
本領収書は㈱大塚商会様より業務委託を受けて発行しております。弊社検印なきものは無効となります。

取扱者

K553　TM5J487764　(94110-023855-4181)

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１－１３－１７

竹尾ビル　１Ｆ

黒川　治事務所

[redacted]
TEL 06-6487-7005

納品書
(請求書)
(お買い上げ確認書)

ご注文日
2021/09/10
出荷日
2021/09/10
納品日
2021/09/13

株式会社　大塚商会　尼崎支店

〒661-0976
兵庫県尼崎市潮江１－２－１２　ＪＲ尼崎駅北ＮＫビル７階

お買い上げ商品のお問合せは下記インフォメーションへ
TEL 0120-570-185

出荷依頼ＮＯ	94110-023855-4181
貴社管理番号	

お申込番号（ＥＤＰコード）	商　品　名	注文数（単位）	納品数	単価	金額	貴社明細管理番号／貴社摘要
9204829 LPTAC-21	各種プリンタラベル　ＳＴＤ　Ａ４　２１面　７０×４２．４mm　１セット（５００シート：１００シートｘ５冊）	1 ケース	1	5,190 （１０%）	5,190	
	１０%課税対象合計（消費税合計）				5,190 （ 519）	
	消費税等				519	

備考：[redacted]	合計	5,709	重量	便数	個口数	頁
			4	01	1	1/1

お客様コード	2001386564
お問合せ番号	T2021091004406
伝票番号	TM5J487764

保証書が付いている商品は、販売証明となりますので、本証と保証書を一緒に保管してください。
代金引換です。

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	黒川　治

活動名	県政報告の発行
活動概要	○発行日　令和３年９月22日 ○作成部数　8,000枚（内郵送　7,814通） その他、会合配布等（186部） ○対象者　兵庫県民　他地域 ○内容　①行財政改革営調査特別委員会 ②阪急電車神戸線・武庫川新駅 ③尼崎西宮芦屋港湾計画の報告 ○案分率　95%を適用 政務活動以外の部分が 全体の５%を占めるため

経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	発送費	467,667	9-8	@63×7,814通＝492,282円
	タックシール	4,131	10-19	5,709円×8,000/10,500枚＝4,349円
	印刷・デザイン代	32,917	10-22	34,650×95%＝32,917
	合計	504,715		

備考	
	＊添付書類：県政報告紙は９月分（9-8）に添付済み

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・長崎除倩等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

20

兵庫ジャーナル購読料
R3.4月～6月

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

2021年7月16日

領収書

黒川　治　　様

￥8,400-

但し　兵庫ジャーナル購読料R3年4月～6月分として

上記金額正に領収いたしました。

内
消費税等

現金	
小切手	

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　[redacted]　富
〒650-0011
神戸市中央区下山手通[redacted]6-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
21	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 50% / 25%
それ以外の案分 %
案分の説明

R3.9.22分

EneJet

納品品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/09/22(水)15:00

EneKey
Saicaカード 様
[redacted]

売上 Saicaカード
レギュラー
020100 ¥4944
33.18L @149.0 L-1 N-1
割引適用(017954)
5円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,944
(10%対象 ¥4,944
内消費税 ¥449)
合計 ¥4,944
承認No. 0066824
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 13619
EneKey ID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★EneJetキャンペーン実施中
EneJetのご利用2，000円を1口として、今話題のスマート家電やデジタルギフト「デジコ」が当たる！！！
No.9116 担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/09/22

ガソリン代
4,944 円 × 50 %
= 2,472 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和3年 10 月分 ）
（会派名　自由民主党 ）
（議員名　　黒川 治 ）

整理番号	使途項目
22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員　黒川 治 宛のものである。

案分率

共通案分率　50% / 25%

それ以外の案分

案分の説明　95%

政務活動以外の部分が
全体の５％を占めるため

領収証

No.

黒川治事務所　様

2021年10月28日

¥34,650-

但し 県政報告の印刷代23,900円
デザイン代 8000円
上記の金額正に領収いたしました

現　金	
小切手	
手　形	
振　込	
相　殺	

取扱者

お客様のブランド作りのお手伝い
YONETANI 株式会社 米谷
〒532-0034　大阪市淀川区野中北2丁目1番22号
■TEL 06-6150-1328(代) ■FAX 06-6150-13

34,650円 × 95%

= 32,917円を充当

請　求　書

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町1-13-17

発行日 令和 3年10月 1日
(令和 3年 9月30日 締切分)

黒川治事務所

御中

〒532-0034 大阪市淀川区[redacted]目 1-22
株式会社 米谷
TEL 06-6150-1328 [redacted]-1329
振込口座
[redacted]

毎度お引き立てありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前回ご請求残高	ご入金額	調整額	繰越額	今回お買上げ額 消費税額	今回ご請求額	ご請求残高
0	0	0	0	31,500 3,150	34,650	34,650

日付 伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
9/18 00081272	県政報告ハガキ　1/1　100×148	8,000	枚	2.94	23,500	
	ハガキ（両面）　データ作成代	1	枚	8,000.00	8,000	
	消費税				3,150	
	～ 以下余白 ～					

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年10月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）人件費

案分率
共通案分率　50%
25%
それ以外の案分　%
案分の説明
5,709円 - 4,349円
= 1,360円
（10,500枚のうち2,500枚分）

1,360 円 × 50 %
= 680 円を充当

※領収書の原本は、10-19に添付済み

領収書

No.- 120351
2021/09/10

収入印紙

黒川　治事務所　様

¥5,709-

但消費税等（　¥519）
上記正に領収致しました。

2021年 9月 13日

鴻池運輸株式会社
住所：大阪市西淀川区中島2-13-33
電話：06-6476-3420

取扱者

本領収書は㈱大塚商会様より業務委託を受けて発行しております。弊社検印なきものは無効となります。

K553　TM5J487764　(94110-023855-4181)

〒 660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１－１３－１７

竹尾ビル　１Ｆ

黒川　治事務所

[redacted]
TEL 06-6487-7005

納品書
（請求書）
（お買い上げ確認書）

ご注文日
2021/09/10
出荷日
2021/09/10
納品日
2021/09/13

株式会社　大塚商会　尼崎支店

〒661-0976
兵庫県尼崎市潮江１－２－１２　ＪＲ尼崎駅北ＮＫビル７階

お買い上げ商品のお問合せは下記インフォメーションへ
TEL 0120-570-185

出荷依頼ＮＯ	94110-023855-4181
貴社管理番号	

お申込番号（ＥＤＰコード）	商　品　名	注文数（単位）	納品数	単価	金額	貴社明細管理番号／貴社摘要
9204829 LPTAC-21	各種プリンタラベル　ＳＴＤ　Ａ４　２１面　７０×４２．４mm　１セット（５００シート：１００シート×５冊）	1 ケース	1	5,190 （１０%）	5,190	
	１０%課税対象合計（消費税合計）			-	5,190 （　519）	
	消費税等				519	

備考：[redacted]	合計	5,709	重量	便数	個口数	頁
			4	01	1	1/1

お客様コード	2001386564
お問合せ番号	T2021091004406
伝票番号	TM5J487764

保証書が付いている商品は、販売証明となりますので、本証と保証書を一緒に保管してください。
代金引換です。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和３年１１月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
1	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　（50%）　25%
それ以外の案分　%
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/11/01(月)18:25

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥5214
31.79L　@164.0　L-1 N-1
割引適用(017497)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥5,214
(10%対象　¥5,214
内消費税　¥474)
合計　¥5,214
承認No.　0066574
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　15235
EneKeyID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
オイルキャンペーン開催中！
１０月１日～１１月３０日まで
モービル１．ＸＰＲＩＭＥ交換で
ガソリン．軽油が６ヵ月間￥５／Ｌ
更に泡プロークート洗車３回無料！
No.3447　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/11/01

ガソリン代
5,214 円 × 50 %
= 2,607 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年11月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
1	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

12 03.11.02		33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3年 ／／月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

案分率	
	共通案分率 (50%) 25%
	それ以外の案分 %
	案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %
＝ 7,315 円を充当

4 03.11.04		14,630	SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和３年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %
＝ 5,130 円を充当

3 03.11.04		10,260	SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川 治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費（資料購入費）事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 50%

25%

それ以外の案分 100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

日本教育新聞 11 月分

2,750 円 × 100 %

= 2,750 円を充当

6	03.11.08	2,750	SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

領収証

黒川治事務所 様　令和 3 年 11 月 12 日

★ ¥18500-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

[redacted]

令和3年11月分

18,500 × 50%
= 9,250

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

10　月分	氏　名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	金	9:00	13:30	0:00	4.50			
2	土							
3	日							
4	月							
5	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
6	水							
7	木							
8	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
9	土							
10	日							
11	月							
12	火	10:30	12:00	0:00	1.50			
13	水							
14	木							
15	金							
16	土							
17	日							
18	月							
19	火							
20	水							
21	木							
22	金							
23	土							
24	日							
25	月							
26	火							
27	水							
28	木	10:00	12:30	0:00	2.50			
29	金							
30	土							
31	日							
計					18.50			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　印

【総支給額の計算】

①	時給(A)	18.5 ×	単価 〔	1,000 円〕 =	18,500	円 (B)
②	時間外勤務手当等		支給額	=		円 (C)
③	総支給額		(B)＋(C)	=	18,500	円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　18,500 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和　3 年 11 月 12 日 氏 名　[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年11月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

EneJet

納品書（領収書）

伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/11/15(月)09:22

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]
売上　Saicaｶｰﾄﾞ
レギュラー
020100　¥4310
26.28L　@164.0　L- 7 N-19
割引適用(017497)
2円/L,個 割引 済み

小計　¥4,310
(10%対象　¥4,310
内消費税　¥392)
合計　¥4,310
承認No.　0114066
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　12237
EneKey ID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
オイルキャンペーン開催中！
１０月１日～１１月３０日まで
モービル１，ＸＰＲＩＭＥ交換で
ガソリン．軽油が６ヵ月間￥５／Ｌ
更に泡プローコート洗車３回無料！
No.1237　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/11/15

ガソリン代

4,310 円 × 50 %
= 2,155 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 11 月分

12,008 円 × 50 %
= 6,004 円を充当

9 03.11.24	関西電力	12,008	11ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／１１／１５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年11月分	ご使用期間	10月12日から11月10日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量	239kWh				
ご参考 前年同月分（10月13日～11月11日）	276kWh				
ご参考 前年同月差	-37kWh				
ご参考 前年同月比	-13.4%				

※ＣＯ２排出量	76.00kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	6,388円

初回振替日	11月24日	再振替予定日	12月 3日
お支払期限日	12月13日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	+ 107	48			
電力量料金			口座振替割引額	- 55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	803	00			
２段料金	3,059	49	消費税等相当額再掲	580	00			

当月指示数	06951.1			
前月指示数	06712.1			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	11月11日
次回検針日	12月10日
検針員	[redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年11月分	+6円 68銭	45銭
	3年12月分	+11円 88銭	79銭
再エネ発電促進賦課金	3年11月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年10月分	
領収金額	7,471円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	679円	
再エネ促進賦課金（再掲）	937円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	9月10日から10月11日まで	
ご使用量	279kWh	
振替日	10月22日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜ご連絡先＞　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／１１／１５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	3年11月分	ご使用期間	10月12日から11月10日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量		91kWh				
ご参考	前年同月分（10月13日～11月11日）	107kWh				
	前年同月差	-16kWh				
	前年同月比	-14.9%				

※ＣＯ２排出量	28.94kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	5,620円

初回振替日	11月24日	再振替予定日	12月 3日
お支払期限日	12月13日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	+ 40	95			
力率修正額	- 215	60	再エネ促進賦課金	305	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	510	00			
その他季料金	1,178	45						

当月指示数	07775.6			
前月指示数	07684.5			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	11月11日
次回検針日	12月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	――――
燃料調整費	3年11月分	45銭	――――――
	3年12月分	79銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	3年11月分	3円.36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年10月分	
領収金額	5,178円	******
消費税等相当額（再掲）	470円	
再エネ促進賦課金（再掲）	208円	

ご契約種別	低圧電力
ご使用期間	9月10日から10月11日まで
ご使用量	62kWh
振替日	10月22日

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和３年11月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

03.11.24		2,805	SMBC(フジ フイルムBI

請求書

発　行　日：2021年11月02日
請求書番号：811101-0135403

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内	
お支払約束日	2021年11月24日
お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
金融機関名	[redacted]
本・支店名	
預金種目／口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/10/01-2021/10/31				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ　1000ｶｳﾝﾄ	503	2.80	1408	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	0	17.00	0	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		503			
6						2550
7	【代金/料金合計】					255
8	【消費税および地方消費税(10%)】					2805
9	【今回ご請求額】					
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807	2021/10/01-2021/10/31				
12	（　今回　）（　前回　）（テスト）（ミス）					
13	1（7576）（7067）（0）（6）					
14	2（　　）（　　）（　）（　）					
15	3（951）（951）（0）（0）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

31 備考：

36400 22400　3301894776 31 1105 0C0
A-022789　3301894776 510 1NK 0000 12503050

N1F003

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和3年11月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

10

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電話料金 11 月分

9,466 円 × 50 %
= 4,733 円 を充当

03.11.25	電話料金	9,466	11ガツ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 11月ご請求分

請求額確定日 2021年 11月 7日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆06－6487－7005				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,651	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	100	追加番号使用料	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	484	ひかり電話（通話料）	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	654	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	９月 １日～ ９月３０日 ２番号分	合 算
			のご請求となります。	
	695	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,651	7,651	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 *	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,466	9,466	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

11

領収書（明細は）、別添のとおり。

169,840 円

△ 8,800 円

161,040 円 × 50 %

＝ 80,520 円を充当

事務所家賃 12 月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1125773978

2021年11月25日 08:15

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	169,840円
振込金額	169,400円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年11月25日(木)
振込日	2021年11月25日(木)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

12

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

事務所清掃費

1,430 円 × 50 % = 715 円を充当

03.11.26		1,430	JCB)ダスキンシモサ

00084

発行日 2021 年 10 月 31 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

衛生環境を整える
DUSKIN
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
[redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0218719

締 切 日	支 払 日	支払方法	ページ
末日	１１月２６日	自振	1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高	今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計	Ⓐ+Ⓑご請求額
			1,300	130	1,430	1,430

お知らせ
11月26日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
9.27	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
10.27	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
10.31	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

ASA　2021年 11月 領収証　08 10 36　顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目 １３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象 4,074税 326

１２月の集金は、早めにお伺い致しますので、よろしくお願い致します。

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

神戸新聞　11 月分

4,400 円 × 100 % = 4,400 円を充当

03.11.26		4,400	シンブンダイ(SMFS

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 11 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報　11　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

03.11.29		3,610	DF. ヤエヤマニッポウ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年/2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	（調査研究費）・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

1

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 % = 16,740 円を充当

03.12.02		33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 3 年 12 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

2

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %

= 5,130 円を充当

03.12.03		10,260	SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 12 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %

= 7,315 円を充当

03.12.03		14,630	SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

4

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

日本教育新聞　12　月分

2,750　円　×　100 %

＝　2,750　円を充当

03.12.06		2,750	SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

11,500円 × 50% = 5,750円を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和3年12月10日

★ ¥11,500

但

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

11　月分	氏　名	[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	月							
2	火							
3	水							
4	木							
5	金							
6	土	15:10	16:10	0:00	1.00			
7	日							
8	月							
9	火							
10	水							
11	木							
12	金	9:30	12:00	0:00	2.50			
13	土							
14	日							
15	月							
16	火							
17	水							
18	木							
19	金	9:30	12:30	0:00	3.00			
20	土							
21	日							
22	月							
23	火							
24	水							
25	木							
26	金							
27	土							
28	日							
29	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
30	火							
計					11.50			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　[redacted]

【総支給額の計算】

① 時給(A)　11.5 × 単価 〔 1,000 円〕 = 11,500 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 11,500 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) － 〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　11,500 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和　3 年　12 月　10 日 氏 名　[redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

7

領収書（明細は）、別添のとおり。

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

振込額
174,752円のうち

169,840 円

△ 8,800 円

161,040 円 × 50 %

＝ 80,520 円を充当

事務所家賃 R4 1 月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1220713493

2021年12月20日 19:40

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	174,752円
振込金額	174,312円
手数料	440円
依頼日（資金引落日）	2021年12月20日(月)
振込日	2021年12月20日(月)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 12 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

8

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

電気料金 12 月分

12,990円 × 50 %
= 6,495 円を充当

03.12.22	関西電力	12,990	12ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／１２／１４

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	3年12月分	ご使用期間	11月11日から12月 9日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量	216kWh				
ご参考 前年同月分（11月12日～12月 9日）	279kWh				
ご参考 前年同月差	-63kWh				
ご参考 前年同月比	-22.5%				

※ＣＯ２排出量	68.69kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	5,782円

初回振替日	12月22日	再振替予定日	1月 4日
お支払期限日	1月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	+ 170	67			
電力量料金			口座振替割引額	- 55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	725	00			
２段料金	2,468	16	消費税等相当額再掲	525	00			

当月指示数	07167.5			
前月指示数	06951.1			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	12月10日
次回検針日	1月14日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	3年12月分	+11円 88銭	79銭
	4年 1月分	+18円 07銭	+1円 20銭
再エネ発電促進賦課金	3年12月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年11月分	
領収金額	6,388円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	580円	
再エネ促進賦課金（再掲）	803円	

ご契約種別	従量電灯Ａ
ご使用期間	10月12日から11月10日まで
ご使用量	239kWh
振替日	11月24日

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２１／１２／１４

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年　月　分	3年12月分	ご使用期間	11月11日から12月 9日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量		182kWh				
ご参考	前年同月分（11月12日～12月 9日）	264kWh				
	前年同月差	-82kWh				
	前年同月比	-31%				

※ＣＯ２排出量	57.88kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,208円

初回振替日	12月22日	再振替予定日	1月 4日
お支払期限日	1月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	+ 143	78			
力率修正額	- 215	60	再エネ促進賦課金	611	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	655	00			
その他季料金	2,356	90						

当月指示数	07958.0			
前月指示数	07775.6			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	12月10日
次回検針日	1月14日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	――――
燃料調整費	3年12月分	79銭	――――――
	4年 1月分	+1円 20銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	3年12月分	3円 36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年　月　分	3年11月分	
領　収　金　額	5,620円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	510円	
再エネ促進賦課金（再掲）	305円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	10月12日から11月10日まで	
ご使用量	91kWh	
振替日	11月24日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

©口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電　話　番　号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

9

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

03.12.23		2,805	SMBC（フジフイルムBI

請求書

発　行　日：2021年12月02日
請求書番号：811201-0135339

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

【お知らせ】
消耗品受注/配送業務は、年末12/29までとなりますので、
お早めにご用命ください。

お支払のご案内	
お支払約束日	2021年12月23日
お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
金融機関名	[redacted]
本・支店名	
預金種目／口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
トータルサービス料金	2021/11/01-2021/11/30				2550
黒モード	1ｶｳﾝﾄ～ 1000ｶｳﾝﾄ	285	2.80	798	
フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	0	17.00	0	
最低ユビー料金				2550	
ご使用合計		285			
【代金/料金合計】					2550
【消費税および地方消費税(10%)】					255
【今回ご請求額】					2805

※ご利用機種/機械番号：DocuCentre-VII C2273 PFS 574807　2021/11/01-2021/11/30

	今回	前回	テスト	ミス
1	7864	7576	0	3
2				
3	952	951	0	1

36400 22400　3301894776 30 1207 0C9
A-076473　3301894776 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
10	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　（50%）
25%
それ以外の案分　%
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2021/12/25(土)05:57
EneKey
Saicaカード　様
[redacted]
売上　Saicaｶｰﾄﾞ
レギュラー
020100　¥5227
33.08L　@158.0　L-3 N-7
割引適用(018322)
5円/L,個 割引　済み

小計　¥5,227
(10%対象　¥5,227
内消費税　¥475)
合計　¥5,227
承認No.　0127883
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　14915
EneKey ID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★キャンペーン実施中★
ＥｎｅＪｅｔ　Ｗａｓｈのご利用
５００円を１口として
Ａｍａｚｏｎギフト
５，０００円分が当たる！！
No.6677　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2021/12/25

ガソリン代
5,227 円 × 50 %
= 2,613 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 2 年 12 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費

11

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

事務所清掃費

1,430　円　×　50 %

＝　715　円を充当

03.12.27		1,430	JCB)ﾀﾞｽｷﾝｼﾓｻ

00081

発行日 2021 年 11 月 30 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

衛生環境を整える
DUSKIN
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合計請求書

お客様コード　2001918

請求No　0219794

締切日	支払日	支払方法
末日	１２月２７日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計
1,300	130	1,430

Ⓐ+Ⓑご請求額
1,430

お知らせ
12月27日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
10.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
11.19	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
11.30	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 12 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

12

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

八重山日報 12 月分

3,610 円 × 100 %

＝ 3,610 円を充当

03.12.27		3,610	DF. ヤエヤマニッポウ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 3 年 12 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

13

案分率
- 共通案分率　50%
- 25%
- それ以外の案分　100 %
- 案分の説明
  全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

神戸新聞　12　月分

4,400 円 × 100 %
＝ 4,400 円を充当

03.12.27 | 4,400 | ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

ASA　2021 年 12 月 領収証　08 10 36
顧客No. 35266
尼崎市東七松町１丁目 １３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象 4,074税 326

本年もご購読ありがとうございました。来年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

※は軽減税率対象
朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３
TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

14

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明: 9,376円 - 11円（対象外経費） = 9,365円

電話料金 12 月分

9,365 円 × 50 % = 4,682 円 を充当

03.12.27	電話料金	9,376	12ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 12月ご請求分

請求額確定日 2021年 12月 8日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,550	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	100	追加番号使用料	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	694	ひかり電話（通話料）	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	352	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	１０月 １日～１０月３１日 ２番号分	合 算
			のご請求となります。	
	686	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴコミュニケーションズご利用分 11	[redacted]			
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,561	7,561	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,376	9,376	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費 (広報広聴費) 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

15

県政報告「黒川Report」25号
印刷、折り　費用
167,000枚分

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	98 %
案分の説明	

政務調査以外の部分が
全体の　%を占めるため

領収書（明細は）、別添のとおり。　511,500 円 × 98 %

= 501,270 円を充当

2021年12月27日

領収書

兵庫県議会議員　黒川　治　　様

金額		¥	5	1	1	5	0	0	—

但　　黒川治県政報告　2021冬臨時号　印刷、折り　として

上記正に領収いたしました



株式会社兵庫[redacted]
代表取締役[redacted]
〒650-0011
神戸市中央区[redacted]6-13
ファイン[redacted]
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

内
消費税等

現金		
小切手		

請 求 書

2021年12月1日

兵庫県議会議員　黒川　治　　様

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役 [redacted]
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目6-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商　品　名	数量	単位	単価	金額	消費税額	
黒川 治 県政報告2021 冬臨時号　印刷、折り	167,000			465,000	46,500	12-15
デザイン、編集・制作費	2			80,000	8,000	12-16
合計	税抜	545,000	税額	54,500	総額	¥599,500

お振込先: [redacted]

名　　義: ㈱兵庫ジャーナル社

（添付様式７）

活　動　報　告　書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	黒川　治

活動名	県政報告　発行
活動概要	○　発行日　令和3年12月 ○　発行部数　167,000通 ○　対象者　飛島市民 ○　内容　活動報告 ○　案分率　98% ○

経費

項　目	政活費充当金額	領収書NO	内　容
印刷・折り	501,270	12-15	一式　511,500円
デザイン・制作(他)	86,240	12-16	一式　88,000円
合　計	587,510		599,500

備考	＊添付書類：県政報告紙

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会議員

黒川 治 県政報告

黒川Report 25号

輝き一番。



HP http://kurokawa-osamu.jp/
https://twitter.com/kagayaki1ban
https://ja-jp.facebook.com/osamu.kurokawa.37
ホームページ　ツイッター　フェイスブック
事務所 〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町1-13-17 TEL 06-6487-7005 FAX 06-6487-7006

9月県議会

補正予算でコロナ第6波に備え

寒さの身にしみる季節となり、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆さま、お変わりなくお過ごしでしょうか。

兵庫県議会はこの9月から10月にかけて第355回定例会を開き、第6波に備える新型コロナ対策を中心とした補正予算案を審議し、可決しました。国予算を活用した2100億円規模で、看護師の増員や抗体カクテル療法の専用病床設置など医療提供体制の充実などに講じています（下記に概要）。今後も実効性のある施策をひとつなぎで打ち出し、感染症対策と地域経済の再興を両立させながら兵庫らしいポストコロナ社会の形成をめざしていきます。また、現在は**議員定数等調査特別委員会の委員**を務めるほか、コロナ禍を見据えた**行財政運営方針を見直す調査特別委員会の理事**に選任され確実な施策展開に向け議論しています。

■ 行財政運営調査特別委員会 ■

「行財政の運営に関する条例」に定める3年ごとの行財政運営方針の見直しにあたり、第355回9月定例県議会で行財政運営調査特別委員会の設置を決めました。

コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しはもちろん、人口減少や少子高齢化など直面する課題に対応した行財政基盤に強化するため、行財政運営方針の見直しに向けた調査や議論を行います。

阪急　武庫川新駅構想が80年経て再始動

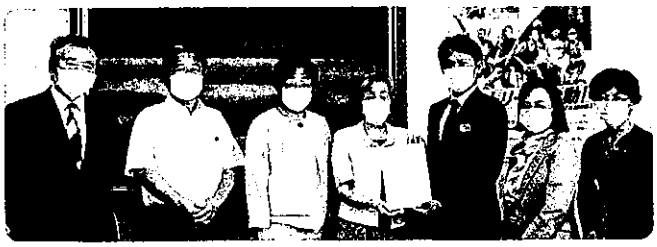


武庫川に架かる阪急神戸線（北側から）

阪急神戸線の武庫之荘駅（尼崎市）と西宮北口駅（西宮市）の間に新駅を設置する構想で、両市や県、阪急電鉄の4者でつくる検討会が事業効果などの報告書をとりまとめました。昭和17年の構想開始から両市の不合意で頓挫していましたが、再び足並みをそろえ、およそ80年を経た今年9月に報告書を発表し動き始めました。

新駅は両市をまたぐ武庫川の橋梁間に2面ホームを設け、2市側それぞれに改札口を置く計画。報告書では、新駅の半径約1キロ圏内で15年後には尼崎市で人口871人増、西宮市で915人増を見込み、税収は年間で尼崎市約1億2千万円、西宮市約2億円増額するとしています。 駅舎のほか、自転車駐車場、周辺道路も整備し、近隣の鉄道駅の利用者は尼崎市内で約1万2千人が新駅に転換して乗降すると想定され、利便性も向上されます。

今後も調査を継続し、周辺住民への説明などに取り組んでいく方針です。

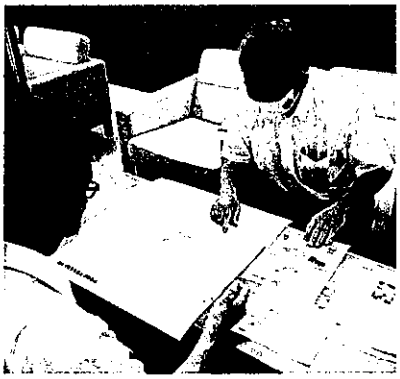


新型コロナへの医療体制の強化や感染症対策の充実などのため、兵庫県看護協会とともに知事に要望。私は看護を支援する議員の会の事務局長を務めてます



兵庫県専修学校各種学校連合会の兵庫県への要望を私立専修学校各種学校振興議員連盟会長として同行しました

尼崎臨海部を万博海上交通に活用！

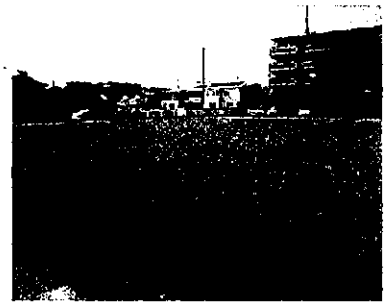


尼崎市臨海部の尼崎西宮芦屋港で大阪・関西万博などの建設資材を輸送する埠頭の整備を決めました

東海岸町フェニックス用地に大阪・関西万博への海上アクセススペースを設け会場外駐車場を整備し、入場者を海路で会場に。また、公共岸壁を整備し建設資材輸送に活用を予定しています。

尼崎西宮芦屋港で今年度、現行の港湾計画を改定して新たな長期構想の策定を目指しています。この構想は2050年を目標年次とし、東海岸町沖地区や東海岸町地区、末広地区は「物流関連ゾーン」に位置づけ、埋め立て用地への企業誘致や、砂利・砂バルク貨物の拠点化を目指します。東海岸町地区と末広地区の埠頭間を結ぶ連絡道路を整備し、国道43号線の渋滞緩和などに対応する事も検討。私は整備までの期間、湾岸高速の東海岸～末広間の無料化を提案しています。

都市農業の振興へ 販路拡大などさらに

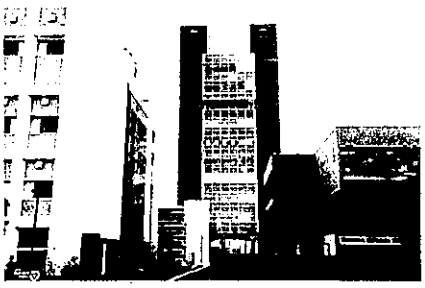


市街化区域の多くの農地（生産緑地）が宅地化すると懸念された2022年問題ですが、尼崎市の対象農地約９割が引き続き生産緑地としての指定を受けます。

この背景に、都市計画法の改正や関連法の整備で、指定を10年継続でき、税制特例が認められる「特定生産緑地」制度が新設されたことが大きいと言えます。都市農地が「宅地化すべき」から「都市にあるべきもの」と政策が転換され、さらに第三者に貸すこともできるようになって市内でも就農を希望する新規参入者が増えており、地域活性化につながる効果も期待できるのではないでしょうか。私は議員団の「都市における農業問題プロジェクト」代表として、長年にわたり生産緑地制度や相続税の納税猶予などの堅持・改善に取り組んできました。これからも尼崎市産「あまやさい」のＰＲや販路拡大など、都市農業の振興に努めていきます。

尼崎市こども家庭センター 設置めざし基本方針定める

設置される「あまがさき・ひと咲きプラザ」。県こども家庭センターと同じ敷地内です



尼崎市はこのほど、こども家庭センター（児童相談所）を設置するための基本方針素案をまとめました。令和４年度から若王寺の「あまがさき・ひと咲きプラザ」に整備予定で、８年度からの運営をめざします。

児童虐待などの予防から自立まで一貫して支援する拠点で、子供の育ち支援センター「いくしあ」と一体的な運営を行うのが特徴です。私は子供の一時保護（定員30人）といった機能のほか、一人ひとりに寄り添った支援ができる人材配置・育成など、県のこども家庭センターとも連携した職員のスキルアップを支援していきます。

園田西武庫線 新藻川橋右岸に信号機設置へ

令和５年の供用開始を目指して工事を進めている園田西武庫線の新藻川橋右岸側交差点は、藻川に沿って堤防道路が南北に続き車の抜け道となっています。当然、信号機の整備が必要ですが、設置時期が決まっていません。私は、園田西武庫線の供用開始に合わせての信号機設置を県警察本部に求めています。

※園田西武庫線は国道２号、国道43号等の東西主要幹線道路を補完し、大阪府と接続する尼崎市北部市街地における東西幹線道路です。尼崎市北部では、大阪府と連絡する東西道路ネットワークがぜい弱なため、慢性的な交通渋滞が発生しています。

このため、本路線で整備が残っている御園工区及び藻川工区を供用し全線開通することにより、都市内交通の円滑化と都市機能の充実を図ります。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和3年12月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率　50%　25%
- それ以外の案分　98 %
- 案分の説明

県政報告「黒川Report」25号
デザイン，編集，制作費

領収書（明細は）、別添のとおり。

政務活動以外の部分が
全体の　%を占めるため

88,000 円 × 98 %

= 86,240 円を充当

2021年12月27日

領収書

兵庫県議会議員　黒川　治　　様

金額			¥	8	8	0	0	0	—

但　　デザイン・編集・制作費　として

上記正に領収いたしました



株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役
〒650-0011
神戸市中央区下山手通八丁目6-13
ファインヒル下山手
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

内
消費税等

現金		
小切手		

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
1	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　（50%）
25%
それ以外の案分　%
案分の説明

EneJet

納品品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2022/01/01(土)01:20

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4450
・27.30L　@163.0　L-3 N-7

小計　¥4,450
(10%対象　¥4,450
内消費税　¥405)
合計　¥4,450
承認No.　0156814
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　10204
EneKeyID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.2566　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2022/01/01

ガソリン代

4,450 円 × 50 %
= 2,225 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和4年1月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費

2

案分率

共通案分率 （50%） 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %

＝ 5,130 円を充当

04.01.04 10,260 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和4年 / 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川 治）

整理番号	使途項目	案分率
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %
= 7,315 円を充当

04.01.04　14,630 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 / 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4

案分率

共通案分率　（50%）　25%

それ以外の案分　　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 % ＝ 16,740 円を充当

04.01.04　　33,480 トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 1 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50%
- 25%
- それ以外の案分 100 %
- 案分の説明
  全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

日本教育新聞 1 月分

2,750 円 × 100 %
＝ 2,750 円を充当

04.01.06　　2,750 SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%（25%） それ以外の案分 % 案分の説明

50,000 円 × 50 %
= 25,000 円を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和4年 1月 13日

★ ¥50,000-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ %）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

12　月分　　氏　名 [redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	水							
2	木	9:30	16:00	1:00	5.50			
3	金	9:30	15:00	1:00	4.50			
4	土							
5	日							
6	月							
7	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
8	水							
9	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
10	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
11	土							
12	日							
13	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
14	火							
15	水							
16	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
17	金							
18	土							
19	日							
20	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
21	火							
22	水							
23	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
24	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
25	土							
26	日							
27	月							
28	火							
29	水							
30	木							
31	金							
計					50.00			0.00

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　黒川　治　黒川

【総支給額の計算】

① 時給(A)　50.0 × 単価 〔 1,000 円〕 = 50,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 50,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 50,000 円 (E)

金　50,000 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和 4 年 1 月 13 日 氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 1 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

振込金’兼受領証

ご依頼人
黒川　治事務所
様

ご請求番号
010069033307

受領金額
2,205円

（内消費税）
199円

手数料
円

受取人
（株）大塚商会

受領印

収入印紙貼付欄

（CVS取扱・銀行　→　お客様）

2,205 円 × 50 %
= 1,102 円を充当

コピー用紙 ほか

請　求　書

〒660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１－１３－１７
竹尾ビル　1F

黒川　治事務所　御中

010069033307

1101　0001-0002 0001-0001 01 078250 046664# 1 000000

株式会社 大塚商会

〒 661-0976　兵庫県尼崎市潮江 １－２－１２　ＪＲ尼崎駅北ＮＫビル

お問合せ先：尼崎支店
Tel 06-4960-7261　　Fax 06-6492-1064
[SC : 108822]

お客様コード	請　求　No.
2001386564	010069033307

2021年12月末日締　　2022年 1月末日お支払予定

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

お振込の際はお手数でも、下記の取引銀行口座にお願い致します。
銀行名：[redacted]
店舗名：
口座　：
名義人：　株式会社大塚商会
＊国外から送金いただく場合は別口座をご案内いたしますので右上「お問い合わせ先」までご連絡いただきますようお願いいたします。

今回御請求高
2205

（内消費税等　：　199 ）

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
		**********			
		[消費税区分][本体金額][消費税額]			
		課税　10%　2,006円　199円			
		**********			
12/10	TM5L181425				
	3267943	PPC Paper Type FW A4 1箱(2500枚:500枚x5冊)	1	1457	1457
		■課税対象合計　1,457円 消費税等　10%			145
12/13	TM5L187684				
	6105600	R40ｸﾗﾌﾄ封筒 角3 85g/m2 1ﾊﾟｯｸ(100枚)	1	549	549
		■課税対象合計　549円 消費税等　10%			54
		税込合計			2205

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　（50%）
25%
それ以外の案分　%
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2022/01/16(日)05:53

EneKey
Saicaカード　様
[redacted]
売上　Saicaカード
レギュラー
020100　¥4859
29.27L　@166.0　L-5 N-13

小計　¥4,859
(10%対象　¥4,859
内消費税　¥442)
合計　¥4,859
承認No.　0024143
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　18839
EneKeyID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.2305　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2022/01/16

ガソリン代
4,859 円 × 50 %
= 2,429 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 1 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

9

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　98 %

案分の説明

領収書（明細は）、別添のとおり。

振込手数料

513.370（512.820＋550）円 × 98 %

＝ 503.102 円を充当

政務活動以外の部分が
全体の2%を占めるため

電信扱

☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）

ご依頼日 年 月 日 04.01.20

（いずれか一方を選択する）

□ 振込金受取証（兼振込手数料受取書）

お振込先

▼（金融機関名）左から漢字でご記入ください。 [redacted]

○印をおつけください。 尼崎信金 ○ 銀行 ○ 信金 ○ 農協 ○ 信組 ○ その他 ○

▼（支店名）左から漢字でご記入ください。 [redacted] 支店

お受取人

預金種目 ○印をおつけください。 [redacted]

口座番号 ▼左詰めでご記入ください。 [redacted]

金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 一 ¥5,128,820

（フリガナ）左からカタカナでご記入し、姓と名の間は1マスあけてください。

カブシキガイシャ ルサポート

濁点（゛）半濁点（゜）も一字としてご記入ください。

お受取人 漢字名 ご連絡先 （株）ユル・サポート 様 （ － － ）

ご依頼人

（フリガナ）左からカタカナでご記入し、姓と名の間は1マスあけてください。

クロカワ オサム

濁点（゛）半濁点（゜）も一字としてご記入ください。

左詰めで市外局番から数字のみでご記入ください。

（おでんわ） 0664877005

（おなまえ） 黒川 治 様

（おところ） 尼崎市東七松町1-13-17

手数料区分 ○ ○ 領収 後納

消費税込手数料 ¥5,400

○振込金の入金時刻のご指定はお受けできませんので、ご了承ください。
○振込先銀行へは、お受取人名のほか預金種目・口座番号（口座番号が不明の場合には住所または電話番号）を通知します。又、受取人名等はカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。また、やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがあります。これらの場合、当金庫は責任を負いませんのでご了承ください。
○当金庫本支店への振込のために受入れた上記の小切手等が不渡りとなったときは、その金額の振込を取消し、その小切手等に対する権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

（現金・小切手）
一口につき
会社扱および振込金＋手数料が5万円未満非課税
（払戻請求書・口座振替）
非課税

[redacted]

[redacted]

御　請　求　書

令和3年12月28日

兵庫県議会議員　黒川 治様　御中

株式会社エル・サポート
兵庫県西宮市小松町2-5-24
TEL：0798-49-8810
FAX：0798-49-8877
担当：[redacted]

配 布 地 域 ：尼崎市指定エリア
配 布 期 間 ：12/2-12/25
配　布　物 ：B4 2ツ折 普通紙
取 引 条 件 ：月末日締切りで 翌月末日までにお振込み
振　込　先 ：[redacted](株)エル・サポート

※　下記の通り御請求申し上げます。宜しくお願い申し上げます。

前回請求金額	ご入金額	繰越金額	当月お買上金額	消費税	今回請求金額
¥0	¥0	¥0	¥466,200	¥46,620	¥512,820

業務名	数量	単価	金額	備考
ポスティング	166,500	¥2.80	¥466,200	12/1-25・B4・尼崎市エリア
小計	166,500		¥466,200	
消費税			¥46,620	
総計			¥512,820	

2021/12/21
L-SUPPORT CO.,LTD
〒663-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24
TEL:0798-49-8100 FAX:0798-49-8877
URL:http://www.l-support.co.jp E-mail:info@l-support.jp
■「コーカイチケット」「シティライフ」等、情報紙への掲載
■ チラシ・ダイレクトメール等、広告物の「ポスティング」
■ Job Offer Process「求人デリバリー」へのお申込み
■ その他、制作・印刷は内職作業等のお問い合せ
株式会社 エル・サポートへ

（添付様式７）

活　動　報　告　書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	黒川　治

活動名：県政報告　発行

活動概要

- ○ 発行日　令和3年12月
- ○ 発行部数　167,000通　＜ポスティング 166,500部
- ○ 対象者　瓜崎市民
- ○ 内容　活動報告
- ○ 案分率　98%
- ○

経費

項　目	政活費充当金額	領収書NO	内　容
印刷・折り	501,270	12-15	一式　511,500円
デザイン・制作(山)	86,240	12-16	一式　88,000円
ポスティング	503,102	1-9	@2.8×166,500部＋振込料　513,370円
合　計	1,090,612		

備考

＊添付書類：県政報告紙

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会議員

黒川 治 県政報告

黒川Report 25号

輝き一番。



HP http://kurokawa-osamu.jp/
https://twitter.com/kagayaki1ban
https://ja-jp.facebook.com/osamu.kurokawa.37

ホームページ　ツイッター　フェイスブック

事務所 〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町1-13-17 TEL 06-6487-7005 FAX 06-6487-7006

9月県議会

補正予算でコロナ第6波に備え

寒さの身にしみる季節となり、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆さま、お変わりなくお過ごしでしょうか。

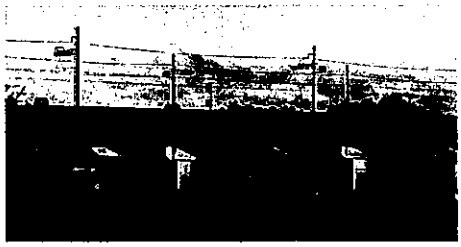
兵庫県議会はこの9月から10月にかけて第355回定例会を開き、第6波に備える新型コロナ対策を中心とした補正予算案を審議し、可決しました。国予算を活用した2100億円規模で、看護師の増員や抗体カクテル療法の専用病床設置など医療提供体制の充実などに講じています（下記に概要）。今後も実効性のある施策をひとつなぎで打ち出し、感染症対策と地域経済の再興を両立させながら兵庫らしいポストコロナ社会の形成をめざしていきます。また、現在は**議員定数等調査特別委員会の委員**を務めるほか、コロナ禍を見据えた**行財政運営方針を見直す調査特別委員会の理事**に選任され確実な施策展開に向け議論しています。

■ 行財政運営調査特別委員会 ■

「行財政の運営に関する条例」に定める3年ごとの行財政運営方針の見直しにあたり、第355回9月定例県議会で行財政運営調査特別委員会の設置を決めました。

コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しはもちろん、人口減少や少子高齢化など直面する課題に対応した行財政基盤に強化するため、行財政運営方針の見直しに向けた調査や議論を行います。

阪急　武庫川新駅構想が80年経て再始動



武庫川に架かる阪急神戸線（北側から）

阪急神戸線の武庫之荘駅（尼崎市）と西宮北口駅（西宮市）の間に新駅を設置する構想で、両市や県、阪急電鉄の4者でつくる検討会が事業効果などの報告書をとりまとめました。昭和17年の構想開始から両市の不合意で頓挫していましたが、再び足並みをそろえ、およそ80年を経た今年9月に報告書を発表し動き始めました。

新駅は両市をまたぐ武庫川の橋梁間に2面ホームを設け、2市側それぞれに改札口を置く計画。報告書では、新駅の半径約1キロ圏内で15年後には尼崎市で人口871人増、西宮市で915人増を見込み、税収は年間で尼崎市約1億2千万円、西宮市約2億円増額するとしています。 駅舎のほか、自転車駐車場、周辺道路も整備し、近隣の鉄道駅の利用者は尼崎市内で約1万2千人が新駅に転換して乗降すると想定され、利便性も向上されます。

今後も調査を継続し、周辺住民への説明などに取り組んでいく方針です。

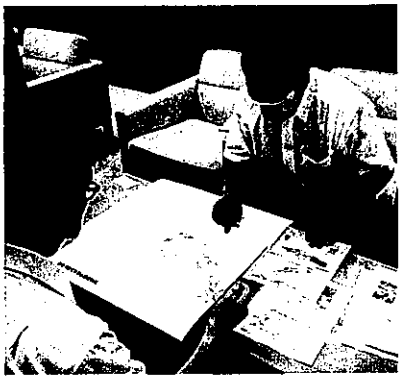


新型コロナへの医療体制の強化や感染症対策の充実などのため、兵庫県看護協会とともに知事に要望。私は看護を支援する議員の会の事務局長を務めてます



兵庫県専修学校各種学校連合会の兵庫県への要望を私立専修学校各種学校振興議員連盟会長として同行しました

尼崎臨海部を万博海上交通に活用！



尼崎市臨海部の尼崎西宮芦屋港で大阪・関西万博などの建設資材を輸送する埠頭の整備を決めました

東海岸町フェニックス用地に大阪・関西万博への海上アクセススペースを設け会場外駐車場を整備し、入場者を海路で会場に。また、公共岸壁を整備し建設資材輸送に活用を予定しています。

尼崎西宮芦屋港で今年度、現行の港湾計画を改定して新たな長期構想の策定を目指しています。この構想は2050年を目標年次とし、東海岸町沖地区や東海岸町地区、末広地区は「物流関連ゾーン」に位置づけ、埋め立て用地への企業誘致や、砂利・砂バルク貨物の拠点化を目指します。東海岸町地区と末広地区の埠頭間を結ぶ連絡道路を整備し、国道43号線の渋滞緩和などに対応する事も検討。私は整備までの期間、湾岸高速の東海岸～末広間の無料化を提案しています。

都市農業の振興へ 販路拡大などさらに





市街化区域の多くの農地（生産緑地）が宅地化すると懸念された2022年問題ですが、尼崎市の対象農地約９割が引き続き生産緑地としての指定を受けます。

この背景に、都市計画法の改正や関連法の整備で、指定を10年継続でき、税制特例が認められる「特定生産緑地」制度が新設されたことが大きいと言えます。都市農地が「宅地化すべき」から「都市にあるべきもの」と政策が転換され、さらに第三者に貸すこともできるようになって市内でも就農を希望する新規参入者が増えており、地域活性化につながる効果も期待できるのではないでしょうか。私は議員団の「都市における農業問題プロジェクト」代表として、長年にわたり生産緑地制度や相続税の納税猶予などの堅持・改善に取り組んできました。これからも尼崎市産「あまやさい」のＰＲや販路拡大など、都市農業の振興に努めていきます。



尼崎市こども家庭センター 設置めざし基本方針定める

設置される「あまがさき・ひと咲きプラザ」。県こども家庭センターと同じ敷地内です



尼崎市はこのほど、こども家庭センター（児童相談所）を設置するための基本方針素案をまとめました。令和４年度から若王寺の「あまがさき・ひと咲きプラザ」に整備予定で、８年度からの運営をめざします。

児童虐待などの予防から自立まで一貫して支援する拠点で、子供の育ち支援センター「いくしあ」と一体的な運営を行うのが特徴です。私は子供の一時保護（定員30人）といった機能のほか、一人ひとりに寄り添った支援ができる人材配置・育成など、県のこども家庭センターとも連携した職員のスキルアップを支援していきます。

園田西武庫線 新藻川橋右岸に信号機設置へ

令和５年の供用開始を目指して工事を進めている園田西武庫線の新藻川橋右岸側交差点は、藻川に沿って堤防道路が南北に続き車の抜け道となっています。当然、信号機の整備が必要ですが、設置時期が決まっていません。私は、園田西武庫線の供用開始に合わせての信号機設置を県警察本部に求めています。

※園田西武庫線は国道２号、国道43号等の東西主要幹線道路を補完し、大阪府と接続する尼崎市北部市街地における東西幹線道路です。尼崎市北部では、大阪府と連絡する東西道路ネットワークがぜい弱なため、慢性的な交通渋滞が発生しています。

このため、本路線で整備が残っている御園工区及び藻川工区を供用し全線開通することにより、都市内交通の円滑化と都市機能の充実を図ります。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 1 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10.	振込み手数料が、440円から330円になった為、金額が変った。	共通案分率 50% / 25% それ以外の案分 % 案分の説明

189,730 円
△ 8,800 円

160,930 円 × 50 %
= 80,465 円を充当

事務所家賃 2 月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0120252503

2022年1月20日 10:27

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	169,730円
振込金額	169,400円
手数料	330円
依頼日（資金引落日）	2022年1月20日(木)
振込日	2022年1月20日(木)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

//

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

204.01.24		2,805	SMBC(フジフイルムBI

[redacted]

請求書

発　行　日：2022年01月05日
請求書番号：820104-0145404

兵庫県議会議員　黒川治事務所
様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

年度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内	
お支払約束日	2022年01月24日
お支払方法	[redacted]
金融機関名	
本・支店名	
預金種目／口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品NO	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2021/12/01-2021/12/31				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄｰ　1000ｶｳﾝﾄ	179	2.80	501	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	39	17.00	663	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		218			
6						
7	【代金/料金合計】					2550
8	【消費税および地方消費税(10%)】					255
9	【今回ご請求額】					2805
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）	2021/12/01-2021/12/31				
13	1（8045）（7864）（0）（2）					
14	2（）（）（）（）					
15	3（992）（952）（0）（1）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 31 0107 0C0
A-076442　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 % 案分の説明
12		

電話料金　／　月分

9,218 円 × 50 %
= 4,609 円 を充当

304.01.25	電話料金	9,218	01ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年　1月ご請求分

請求額確定日 2022年　1月　9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,403	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合　算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	100	追加番号使用料	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	688	ひかり電話（通話料）	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	224	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	１１月　１日～１１月３０日	合　算
	8	ユニバーサルサービス料他	１１月　１日～１１月３０日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	673	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,403	7,403	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,218	9,218	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金　1　月分

17,951 円 × 50 %
= 8,975 円 を充当

4 04.01.26	関西電力	17,951	01ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２２／０１／２０

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年　月　分	4年 1月分	ご使用期間	12月10日から 1月13日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		264kWh				
ご参考	前年同月分（12月10日～ 1月13日）	377kWh				
	前年同月差	-113kWh				
	前年同月比	-29.9%				

※ＣＯ２排出量	83.95kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,324円

初回振替日	1月26日	再振替予定日	2月 4日
お支払期限日	2月14日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	+ 316	87			
電力量料金			口座振替割引額	- 55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	887	00			
２段料金	3,702	24	消費税等相当額再掲	665	00			

当月指示数	07431.8			
前月指示数	07167.5			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	1月14日
次回検針日	2月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	4年 1月分	+18円 07銭	+1円 20銭
	4年 2月分	+30円 44銭	+2円 03銭
再エネ発電促進賦課金	4年 1月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年　月　分	3年12月分	
領　収　金　額	5,782円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	525円	
再エネ促進賦課金（再掲）	725円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	11月11日から12月 9日まで	
ご使用量	216kWh	
振替日	12月22日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗 [redacted]		口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜ご連絡先＞　✿　関西電力株式会社

（電　話　番　号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２２／０１／２０

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	4年 1月分	ご使用期間	12月10日から 1月13日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量		373kWh				
ご参考	前年同月分（12月10日～1月13日）	536kWh				
	前年同月差	-163kWh				
	前年同月比	-30.4%				

※ＣＯ２排出量	118.61kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	10,627円

初回振替日	1月26日	再振替予定日	2月 4日
お支払期限日	2月14日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	+ 447	60			
力率修正額	- 215	60	再エネ促進賦課金	1,253	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	966	00			
その他季料金	4,830	35						

当月指示数	08331.4			
前月指示数	07958.0			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	1月14日
次回検針日	2月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	――――
燃料調整費	4年 1月分	+1円 20銭	――――――
	4年 2月分	+2円 03銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	4年 1月分	3円 36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	3年12月分	
領収金額	7,208円	******
消費税等相当額（再掲）	655円	
再エネ促進賦課金（再掲）	611円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	11月11日から12月 9日まで	
ご使用量	182kWh	
振替日	12月22日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　◎　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 1 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

14

案分率

共通案分率 (50%) 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

事務所清掃費

1,430 円 × 50 %

＝ 715 円を充当

04.01.26		1,430	JCB)ﾀﾞｽｷﾝｼﾓｻ

00081

発行日 2021 年 12 月 28 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

衛生環境を整える
DUSKIN
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0220895

締 切 日	支 払 日	支払方法
末日	1月２６日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消　費　税	Ⓑ今回売上合計
1,300	130	1,430

Ⓐ＋Ⓑご請求額
1,430

お知らせ
01月26日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商　品　／　サ　ー　ビ　ス　内　容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
11.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
12.14	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
12.28	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合　計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 1 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

6 04.01.26 | 4,400 シンブンダイ(SMFS |

神戸新聞　/　月分

4,400 円 × 100 % ＝ 円を充当

4,400

ASA　2022年　1月　領収証　08 10 36
顧客No. 35266

尼崎市東七松町１丁目　１３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象 4,074税 326
本年も、よろしくお願い申し上げます。				

※は軽減税率対象

朝日新聞　立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551　FAX:06-6482-1718

朝日販売サービスセンター 領収之印

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

16

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

八重山日報　/　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

04.01.27		3,610	DF.ﾔｴﾔﾏﾆｯﾎﾟｳ

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 4 年 2 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	(調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

/

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 % ＝ 16,740 円を充当

8 04.02.02		33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 2 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

R3.10～R4.2 分.

3.10　900円
3.11　900円
3.12　900円
4.1　900円
4.2　980円

4,580円

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

すべて政務活動に係るものである。

4,580 円 100 %

= 4,580 円を充当

領収証

No. 019524

令和 平成 4年 2月 2日

黒川治事務所 様

金額			¥	4	4	8	0	円

但し R3.10月号～R4.2月号までの5冊代として
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙 貼付　消印

株式会社 三和書房
尼崎市昭和南通7－161
TEL 06-6413-1112(代) FAX 06-6413-1138
URL:http://books-sanwa.co.jp
E-mail [redacted]

ご 請 求 書

Pg.

[redacted]

[02719]
黒川治事務所　様

2021 年 12 月 31 日
株式会社　三　和　書　房
尼崎市昭和南通7丁目161番地
TEL06-6412-1142

下記のとおりご請求申しあげます

日　付	品　名	冊数	単価	金額	区分
12/01	正論　1	1	900	900	内
12/25	正論　2	1	980	980	内
	当　月　計	2		1,880	

前回請求額	入金合計	調整額	当月納品計	(消費税額)	ご請求額
2,700			1,880	(171)	4,580

お振込の場合は下記金融機関にお願い致します。
口座 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260　円 × 50 %

＝ 5,130 円を充当

9 04.02.03 | | 10,260 | SMTﾊﾟﾅ |

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 9 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費

4

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %
＝ 7,315 円を充当

10 04.02.03 | | 14,630 | SMTﾊﾟﾅ |

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 2 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

5

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

日本教育新聞　2　月分

2,750　円　×　100 %

＝　2,750　円を充当

11 04.02.07 | | 2,750 | SMBC（ニホンキヨウイクシ |

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
6	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	（50%） 25%
それ以外の案分	%
案分の説明	

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2022/02/09(水)19:42

EneKey
Saicaカード　　様
[redacted]

売上　Saicaカード
レギュラー
020100　　¥4936
29.21L　@169.0　L- 7 N-19

小計　¥4,936
(10%対象　¥4,936
内消費税　¥449)
合計　¥4,936
承認No.　0280971
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　12705
EneKey ID　4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.7845　担当:9997 武庫之荘S
POS番号01
2022/02/09

ガソリン代

4,936 円 × 50 %
= 2,468 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年1月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率　50%　25%
それ以外の案分　%
案分の説明

55,000 円 × 50 %
= 27,500 円 を充当

領収証

黒川治事務所 様　令和4年2月10日

★ ¥55,000-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（　%）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

1　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
7	金							
8	土							
9	日							
10	月							
11	火							
12	水							
13	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
14	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
15	土							
16	日							
17	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
18	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
19	水							
20	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
21	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
22	土							
23	日							
24	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
25	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
26	水							
27	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
28	金							
29	土							
30	日							
31	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
計					55.00			

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　㊞

【総支給額の計算】

① 時給(A)　55.0 × 単価 〔 1,000 円〕 = 55,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 55,000 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　55,000 円 (E)

左記金額を確かに領収しました。

令和 4 年 2 月 10 日

氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付票

令和4年1月分
自由民主党
（黒川　治）

整理番号	支出項目	案分率
8	調査研究費・研修費・会議費　広報広聴費・要請陳情等活動費　資料作成費　資料購入費　事務所費・事務費・人件費	共通案分率　50% 25% それ以外の案分　100 % 案分の説明 全て政務活動にかかるものである為　100%充当する

2022年2月16日

領収書

黒川　治　　様

￥8,400-

但し　　兵庫ジャーナル購読料R3年10月～12月分として

上記金額正に領収いたしました。

内 消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　[redacted]　富
〒650-0011
神戸市中央区下山手通[redacted]6-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分　%
- 案分の説明

電気料金　2　月分

20,681円 × 50 %
＝ 10,340 円を充当

17 04.02.24	関西電力	20,681	02ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２２／０２／１５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市 東七松町 １丁目 １３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	4年 2月分	ご使用期間	1月14日から 2月 9日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量	290kWh				
ご参考 前年同月分（1月14日～2月 9日）	358kWh				
ご参考 前年同月差	-68kWh				
ご参考 前年同月比	-18.9%				

※ＣＯ２排出量	101.79kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	8,351円

初回振替日	2月24日	再振替予定日	3月 7日
お支払期限日	3月14日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	+ 588	69			
電力量料金			口座振替割引額	- 55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	974	00			
２段料金	4,370	70	消費税等相当額再掲	759	00			

当月指示数	07721.8			
前月指示数	07431.8			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	2月10日
次回検針日	3月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	4年 2月分	+30円 44銭	+2円 03銭
	4年 3月分	+33円 66銭	+2円 24銭
再エネ発電促進賦課金	4年 2月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	4年 1月分	
領収金額	7,324円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	665円	
再エネ促進賦課金（再掲）	887円	

ご契約種別	従量電灯Ａ
ご使用期間	12月10日から 1月13日まで
ご使用量	264kWh
振替日	1月26日

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２２／０２／１５

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	4年 2月分	ご使用期間	1月14日から 2月 9日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

当月ご使用量	449kWh				
ご参考 前年同月分（1月14日～2月9日）	450kWh				
ご参考 前年同月差	-1kWh				
ご参考 前年同月比	-0.2%				

※ＣＯ２排出量	157.60kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	12,330円

初回振替日	2月24日	再振替予定日	3月 7日
お支払期限日	3月14日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	+911	47			
力率修正額	-215	60	再エネ促進賦課金	1,508	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	1,120	00			
その他季料金	5,814	55						

当月指示数	08780.4			
前月指示数	08331.4			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	2月10日
次回検針日	3月10日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	――――
燃料調整費	4年 2月分	+2円 03銭	――――――
	4年 3月分	+2円 24銭	――――――
再エネ発電促進賦課金	4年 2月分	3円 36銭	――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	4年 1月分	
領収金額	10,627円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	966円	
再エネ促進賦課金（再掲）	1,253円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	12月10日から 1月13日まで	
ご使用量	373kWh	
振替日	1月26日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治		
	10	43	0901-131701	店舗	[redacted]	口座番号	[redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %

= 1,402 円を充当

18 04.02.24		2,805	SMBC(フジフイルムBI

[redacted]

請求書

発　行　日：2022年02月02日
請求書番号：820201-0162776

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内		
	お支払約束日	2022年02月24日
	お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目／口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2022/01/01-2022/01/31				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄ～ 1000ｶｳﾝﾄ	356	2.80	996	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	0	17.00	0	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		356			
6						
7	【代金/料金合計】					2550
8	【消費税および地方消費税(10%)】					255
9	【今回ご請求額】					2805
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807					
12	{今回}{前回}{テスト}{ミス}	2022/01/01-2022/01/31				
13	1{8405}{8045}{0}{4}					
14	2{}{}{}{}					
15	3{992}{992}{0}{0}					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

36400 22400　　3301894776 31 0207 0C9
A-076233　　3301894776 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

M1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 2 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

11

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

電話料金 2 月分

9,457 円 × 50 %
= 4,728 円 を充当

19 04.02.25	電話料金	9,457	〃 02カ〃

請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年　2月ご請求分

請求額確定日 2022年　2月　7日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,642	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　年利用料	１２月　１日～１２月３１日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合　算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	１２月　１日～１２月３１日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	１２月　１日～１２月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	１２月　１日～１２月３１日	合　算
	618	ひかり電話（通話料）	１２月　１日～１２月３１日	合　算
	512	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	１２月　１日～１２月３１日	合　算
	8	ユニバーサルサービス料他	１２月　１日～１２月３１日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	694	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,642	7,642	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 9,457	9,457	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 2 年 4 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) ・事務費・人件費

12

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

事務所清掃費

1,430　円　×　50 %

＝　715　円を充当

22 04.02.28		1,430	JCB）ダスキンシモサ

00081

発行日 2022 年 01 月 31 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

衛生環境を整える
DUSKIN
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店
ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合計請求書

お客様コード　2001918

請求No　0221986

締切日	支払日	支払方法
末日	2月28日	自振

ページ
1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高

今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計
1,300	130	1,430

Ⓐ+Ⓑご請求額
1,430

お知らせ
02月28日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
12.27	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
1.18	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
1.31	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

13

案分率

共通案分率　50%
　　25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

八重山日報　2　月分

3,610　円　×　100 %
＝　3,610　円を充当

23 04.02.28		3,610	DF. ﾔｴﾔﾏﾆｯﾎﾟｳ

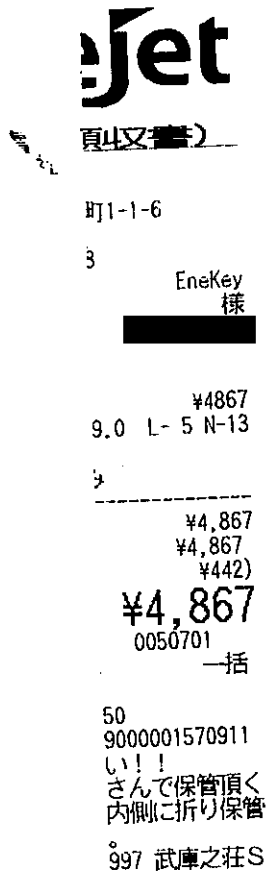
（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年 2 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
14	(調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明



2022/2/28

ガソリン代

レギュラー
28.8ℓ
@169.0円

4,867 円 × 50 % = 2,433 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年9月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率	
	共通案分率　50% 25%
	それ以外の案分　100 % 案分の説明 全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

神戸新聞　9　月分

4,400 円 × 100 %
＝ 4,400 円を充当

24 04.02.28			4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

16

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

領収書（明細は、別添のとおり。

171,338円のうち

169,730円

△ 8,800円

160,930円 × 50% = 80,465円を充当

事務所家賃　3　月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0228469817

2022年2月28日 07:23

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
識別番号	[redacted]
合計引落金額	171,338円
振込金額	171,008円
手数料	330円
依頼日（資金引落日）	2022年2月28日(月)
振込日	2022年2月28日(月)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年2月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

17

領収書（明細は）、別添のとおり。

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

事務所水道料 6 期分

1,608 円 × 50 %

= 804 円を充当

171,338 円 の内

事務所家賃

△ 169,730 円

水 道 代 請 求 書

黒 川　治　事務所　　御中

下記のように請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

－　記　－

令和3年度第6期分（令和3年12月7日～令和4年2月7日）
尼崎市東七松町1－13－17竹尾ビル

請求金額　　1,608 円

計算根拠

水道料金等	5,629	円						
1階負担部分	5,629	×	2	÷	7	＝	1608.29	→ 1,608

(1階部分)	2	名
(2階部分)	1	名
(3階部分)	4	名
合計	7	名

令和4年2月10日

[redacted]

尼崎市公営企業局

使用場所　お客様名

尼崎市　東七松町１丁目
13-17

[redacted]　様

お客様番号　１１－１７６９７１
[illegible]　1- 52041-1
[illegible]　30448　口径　25

ご使用水量のお知らせ

令和 3 年度　6期　計量日　R 4. 2. 7

ご使用期間	12 月 7 日 ～ 2 月 7 日	
今回指示数	366	
前回指示数（-）	356（R 3.12. 7）	
メータ取替までの水量（+）	（　　）	
今回ご使用水量	10 m³	
（通信欄）	前年同期　11 m³	
悪質な訪問販売業者にご注意を！水道管の洗浄や浄水器のあっせん等は市では行っていません。		
①割引前水道料金	4,411円	（401 円）
②口座割引額	55円	
水道料金（①－②）	4,356円	（396 円）
下水道使用料	1,273円	（115 円）
今回ご請求金額（概算）	5,629 円	

（注）水道料金の口座割引は、口座振替でお支払いのお客様で定例口座振替予定日に振替された場合に限ります。

定例口座振替予定日（R 4. 2.28 ）
次回計量予定日　（R 4. 4. 7 ）

金額欄の（　）内は消費税及び地方消費税相当額

[redacted]　が検針しました。

口座振替済（前回分）のお知らせ

令和 3 年度　5 期　振替日 R 3.12.27

ご使用水量	6㎥	
①割引前水道料金	3,720円	（338円）
②口座割引額	55円	
水道料金（①－②）	3,665円	（333円）
下水道使用料	1,247円	（113円）
振替金額	4,912 円	

上記の金額をご指定口座から振替させていただきました。
ありがとうございました。　口座割引

使用水量・漏水減額のお問い合わせは
尼崎市水道料金徴収等業務受託者
上下水道お客さまセンター
ヴェオリア・ジェネッツ㈱　TEL：06-6489-7420

ご注意　このお知らせ票で料金のお支払いはできません。また、集金を行うこともありません。

[illegible]

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0228469817

2022年2月28日 07:23

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	171,338円
振込金額	171,008円
手数料	330円
依頼日（資金引落日）	2022年2月28日(月)
振込日	2022年2月28日(月)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年3月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	（調査研究費）研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

/

案分率

共通案分率　（50%）
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

車リース料

33,480 円 × 50 %
＝ 16,740 円を充当

04.03.02		33,480	トヨタファイナンス（カブ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 3 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費

2

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

複合機リース料

14,630 円 × 50 %

= 7,315 円を充当

04.03.03		14,630	SMTﾊﾝﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 3 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目	案分率
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費	共通案分率 50%（25%） それ以外の案分 % 案分の説明

ビジネスホンリース料

10,260 円 × 50 %
＝ 5,130 円を充当

04.03.03 | | 10,260 SMTﾊﾟﾅ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年3月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

日本教育新聞　3　月分

2,750　円　×　100 %

＝　2,750　円を充当

04.03.07		2,750	SMBC（ニホンキヨウイクシ

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年3月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

R4.2月分

65,500円 × 50 %
= 32,750 円を充当

領収証

令和4年3月8日

黒川治事務所 様

★ ¥65,500-

但
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ %）

[redacted]

（添付様式9）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

2　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務				備考（時間外勤務等）		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間数
1	火	10:30	16:00	1:00	4.50			
2	水							
3	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
4	金							
5	土							
6	日							
7	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
8	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
9	水							
10	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
15	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
16	水							
17	木							
18	金	9:00	16:00	1:00	6.00			
19	土							
20	日							
21	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
22	火	10:00	16:00	1:00	5.00			
23	水							
24	木	10:00	16:00	1:00	5.00			
25	金	10:00	16:00	1:00	5.00			
26	土							
27	日							
28	月	10:00	16:00	1:00	5.00			
計					65.50			

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　黒川　治　[redacted]

【総支給額の計算】

① 時給(A)　65.5 × 単価 〔 1,000 円〕 = 65,500 円 (B)

② 時間外勤務手当等　支給額 = 円 (C)

③ 総支給額　(B)＋(C) = 65,500 円 (D)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(D) －〔 0 円 〕(所得税・住民税・保険料本人負担額) = 0 円 (E)

金　65,500 円 (E)	左記金額を確かに領収しました。 令和 4 年 3 月 8 日 氏 名 [redacted]

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 3 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
6	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 50%
25%
それ以外の案分 %
案分の説明

EneJet

納品書（領収書）
伊丹産業株式会社
セルフ武庫之荘SS
兵庫県尼崎市武庫元町1-1-6
TEL:06-6431-0219
2022/03/20(日)16:38

EneKey
Saicaカード 様
[redacted]
売上 Saicaｶｰﾄﾞ
レギュラー
020100 ¥5131
30.36L @169.0 L-5 N-13
割引適用(018875)
5円/L,個 割引 済み

小計 ¥5,131
(10%対象 ¥5,131
内消費税 ¥466)
合計 ¥5,131
承認No. 0068784
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 14722
EneKeyID 4019000001570911
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★キャンペーン実施中★
ＥｎｅＪｅｔのご利用
２，０００円を１口として
ＱＵＯカードＰａｙ
２，０００円分が当たる！
No.2424 担当:9997 武庫之荘Ｓ
POS番号01
2022/03/20

ガソリン代

5,131 円 × 50 %
= 2,565 円を充当

本領収書は
県議会議員 黒川 治 宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4年 3 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 (50%) / 25%
- それ以外の案分 %
- 案分の説明

電気料金 3 月分

18,102 円 × 50 %
= 9,051 円 を充当

04.03.23	関西電力	18,102	03ｶﾞﾂ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２２／０３／１３

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7011	0000

年月分	4年 3月分	ご使用期間	2月10日から 3月 9日まで
ご契約種別	従量電灯Ａ		

当月ご使用量		253kWh				
ご参考	前年同月分（2月10日～3月9日）	306kWh				
	前年同月差	-53kWh				
	前年同月比	-17.3%				

※ＣＯ２排出量	88.80kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,254円

初回振替日	3月23日	再振替予定日	4月 1日
お支払期限日	4月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	341	01	燃料費調整額	+ 566	78			
電力量料金			口座振替割引額	- 55	00			
１段料金	2,132	55	再エネ促進賦課金	850	00			
２段料金	3,419	43	消費税等相当額再掲	659	00			

当月指示数	07974.4			
前月指示数	07721.8			

計器番号　927

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	3月10日
次回検針日	4月12日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料調整費	4年 3月分	+33円 66銭	+2円 24銭
	4年 4月分	+33円 66銭	+2円 24銭
再エネ発電促進賦課金	4年 3月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	4年 2月分	
領収金額	8,351円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	759円	
再エネ促進賦課金（再掲）	974円	

ご契約種別	従量電灯Ａ	
ご使用期間	1月14日から 2月 9日まで	
ご使用量	290kWh	
振替日	2月24日	

お客さま番号	日程	所	番号	口座名義	黒川　治
	10	43	[redacted]	店舗	[redacted] 口座番号 [redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：２０２２／０３／１３

黒川治事務所　様

お客さま番号	日程	所	番　号
	10	43	0901-131701

尼崎市　東七松町　１丁目　１３－１７－１Ｆ

供給地点特定番号						
	06	0104	3090	1131	7012	0000

年月分	4年 3月分	ご使用期間	2月10日から 3月 9日まで
ご契約種別	低圧電力		
ご契約容量	4kW　力率 90%		

		当月ご使用量				
		364kWh				
ご参考	前年同月分（2月10日～3月 9日）	335kWh				
	前年同月差	+29kWh				
	前年同月比	+8.6%				

※ＣＯ２排出量	127.76kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	10,848円

初回振替日	3月23日	再振替予定日	4月 1日
お支払期限日	4月11日		

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
基本料金	4,312	00	燃料費調整額	+ 815	36			
力率修正額	- 215	60	再エネ促進賦課金	1,223	00			
電力量料金			消費税等相当額再掲	986	00			
その他季料金	4,713	80						

当月指示数	09144.6			
前月指示数	08780.4			

計器番号　669

当月指示数				
前月指示数				

今回検針日	3月10日
次回検針日	4月12日

検針員 [redacted]

単価名称	年月日	1kWhにつき	―――――
燃料調整費	4年 3月分	+2円 24銭	―――――――
	4年 4月分	+2円 24銭	―――――――
再エネ発電促進賦課金	4年 3月分	3円 36銭	―――――――

電気料金領収済のお知らせ

黒川治事務所　様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年月分	4年 2月分	
領収金額	12,330円	＊＊＊＊＊＊
消費税等相当額（再掲）	1,120円	
再エネ促進賦課金（再掲）	1,508円	

ご契約種別	低圧電力	
ご使用期間	1月14日から 2月 9日まで	
ご使用量	449kWh	
振替日	2月24日	

お客さま番号	日程	所	番　号	口座名義	黒川　治	
	10	43	[redacted]	店舗	[redacted]	口座番号 [redacted]

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>　関西電力株式会社

（電話番号）　0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のＩＰ電話からは、ご利用いただけない場合がございます。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 4 年 3 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率　(50%)　25%

それ以外の案分　%

案分の説明

複合機カウンター料

2,805 円 × 50 %
= 1,402 円を充当

04.03.23		2,805	SMBC(フジ フイルムBI

請求書

発　行　日：2022年03月02日
請求書番号：820301-0149987

兵庫県議会議員　黒川治事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3301894776　電話：0120-069-840

お支払のご案内	
お支払約束日	2022年03月23日
お支払方法	口座振替（ＳＭＢＣファイナンス）
金融機関名	[redacted]
本・支店名	
預金種目／口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／送品ＮＯ	枚数／数量	単価	小計（円）	合計（円）
1	トータルサービス料金	2022/02/01-2022/02/28				2550
2	黒モード	1ｶｳﾝﾄ～ 1000ｶｳﾝﾄ	205	2.80	574	
3	フルカラー	1ｶｳﾝﾄ 以上	0	17.00	0	
4	最低コピー料金				2550	
5	ご使用合計		205			
6						2550
7	【代金/料金合計】					255
8	【消費税および地方消費税(10%)】					2805
9	【今回ご請求額】					
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VII C2273 PFS 574807	2022/02/01-2022/02/28				
12	（今回）（前回）（テスト）（ミス）					
13	1（8613）（8405）（0）（3）					
14	2（）（）（）（）					
15	3（992）（992）（0）（0）					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

３１ 備考：

36400 22400　3301894776 28 0307 0C9
A-075264　3301894776 510 1NK 0000 12503050

N1F003

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年3月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費

9

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

電話料金 2 月分

8,991 円 × 50 %
= 4,495 円を充当

04.03.25	電話料金	8,991	03ｶﾞﾂ

請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年　3月ご請求分

請求額確定日 2022年　3月　9日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆０６－６４８７－７００５				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分 7,176	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　隼利用料	１月　１日～　１月３１日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年１０月～２０２３年１２月以	合　算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,100	ひかり電話オフィスＡ（エース）基本料	１月　１日～　１月３１日	合　算
	1,000	複数チャネル使用料	１月　１日～　１月３１日	合　算
	100	追加番号使用料	１月　１日～　１月３１日	合　算
	484	ひかり電話（通話料）	１月　１日～　１月３１日	合　算
	224	ひかり電話（携帯電話等への通話料）	１月　１日～　１月３１日	合　算
	6	ユニバーサルサービス料他	１月　１日～　１月３１日　２番号分	合　算
			のご請求となります。	
	652	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 7,176	7,176	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 1,815	1,815	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等　＊	契約番号：Ｎ０５９９７３８３６	非対象等
		ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。		
◇合計 8,991	8,991	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和4年3月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

10

領収書（明細は）、別添のとおり。

案分率

共通案分率　50%
25%

それ以外の案分　%

案分の説明

169730
[redacted]円

△ 8,800円

160,930
[redacted]円 × 50%

＝ [redacted]円を充当
80465

事務所家賃　4　月分

ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0327877546

2022年3月27日 10:48

振込内容

振込先	[redacted]
受取人名	[redacted]
出金口座	[redacted]
振込依頼人	ｸﾛｶﾜ ｵｻﾑ ｼﾞﾑｼｮ ｸﾛｶﾜ
電話番号	[redacted]
合計引落金額	169,730円
振込金額	169,400円
手数料	330円
振込依頼日 （資金引落日）	2022年3月27日(日)
振込指定日	2022年3月27日(日)

（添付様式2）

領収書等添付様式

（令和 ●年 4 3 月分）
（自由民主党）
（黒川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費)・事務費・人件費

11

案分率

共通案分率 (50%) / 25%

それ以外の案分 %

案分の説明

事務所清掃費

1,430 円 × 50 %

＝ 715 円を充当

04.03.28		1,430	JCB)ﾀﾞｽｷﾝｼﾓｻ

00080

発行日 2022 年 02 月 28 日

660-0051
兵庫県尼崎市東七松町１丁目
１３－１７

黒川治事務所　様

衛生環境を整える
DUSKIN
ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
〒661-0975　尼崎市下坂部3丁目5-30
TEL 06-6492-4444 FAX 06-6497-4488
振込先口座名 ダスキン下坂部支店
株式会社セツナン
振込先名 [redacted]

合 計 請 求 書

お客様コード　2001918

請求No　0223097

締切日	支払日	支払方法	ページ
末日	３月２８日	自振	1/ 1

前回ご請求額	今回ご入金額	Ⓐ差引残高	今回売上額(税抜)	消費税	Ⓑ今回売上合計	Ⓐ+Ⓑご請求額
			1,300	130	1,430	1,430

お知らせ
03月28日　1,430円を引落させていただきます。

納品日	商品／サービス内容		納品	回収	単価	売上金額	入金額	内消費税
	黒川治事務所　様	[2001918]						
1.26	自振						1,430	
	＊＊入金計＊＊						(1,430)	
	黒川治事務所　様	[1044584]						
2.15	吸塵・吸水マットＳＬ・Ｈ（抗ウイルス）	DWSLH	1	1	1,430	1,430		
	＊＊伝票計＊＊（１０%）					(1,430)		
	＊＊小計＊＊					(1,430)		
2.28	内消費税（１０%）					(1,430)		130
	[redacted]				合計	1,430	1,430	130

(添付様式2)

選挙事務諸費領収書等添付票

(令和 4 年 3 月分)
(自由民主党)
(黒川 治)

整理番号	使途項目
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分 100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為 100% 充当する

ASA 2022年 3月 領収証 08 10 36
顧客No. 3,266

尼崎市東七松町１丁目 １３－１７
竹尾ビル１Ｆ

黒川治事務所 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※神戸新聞	1	4,400	4,074	¥4,400 8%対象 4,074税 326

週刊朝日、ＡＥＲＡも好評発売中です。

※は軽減税率対象
朝日新聞 立花販売㈱ 尼崎中央支店
尼崎市東難波町４丁目１２－２３

TEL:06-6481-4551 FAX:06-6482-1718

朝日新聞サービスアンカー 領収之印

-4,400 円 × 100 %
= 4,400 円を充当

04.03.28		4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

（添付様式2）

領 収 書 等 添 付 様 式

（令和 4 年 3 月分）
（自 由 民 主 党）
（黒 川　治）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

13

案分率

共通案分率　50%

25%

それ以外の案分　100 %

案分の説明

全て政務活動にかかるものである為　100% 充当する

八重山日報　3　月分

3,610　円　×　100 %

＝　3,610　円を充当

04.03.28		3,610	DF. ヤエヤマニッポウ